

平成29年 第1回定例会

## 新地町議会議録

平成29年3月3日 開会

平成29年3月17日 閉会

新地町議会

## 平成29年第1回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (3月3日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
表彰状伝達	5
開 議	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
請願・陳情の報告	7
常任委員会所管事務調査の報告	7
議案の報告上程	7
提案者の説明	7
議案第1号の質疑、採決	20
議案第2号の質疑、採決	22
予算審査特別委員会の設置	24
予算審査特別委員会正副委員長の選任	24
散 会	25

### 第 2 号 (3月15日)

議事日程	27
出席議員	28
欠席議員	28
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	28

職務のための議場出席者	28
開 議	29
一般質問	29
4番 寺 島 浩 文 議員	29
5番 八 卷 秀 行 議員	43
2番 吉 田 博 議員	53
1番 齋 藤 充 明 議員	63
散 会	72

### 第 3 号 (3月16日)

議事日程	73
出席議員	74
欠席議員	74
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	74
職務のための議場出席者	74
開 議	75
一般質問	75
11番 遠 藤 満 議員	75
10番 井 上 和 文 議員	82
散 会	98

### 第 4 号 (3月17日)

議事日程	99
出席議員	101
欠席議員	101
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	101
職務のための議場出席者	101
開 議	102
日程の追加	102
議案の報告上程	102
提案者の説明	102
議案第3号の質疑、討論、採決	103
議案第4号の質疑、討論、採決	103

議案第 5 号の質疑、討論、採決	104
議案第 6 号の質疑、討論、採決	104
議案第 7 号の質疑、討論、採決	105
議案第 8 号の質疑、討論、採決	105
議案第 9 号の質疑、討論、採決	106
議案第 10 号の質疑、討論、採決	106
議案第 28 号の質疑、討論、採決	107
議案第 11 号の質疑、討論、採決	108
議案第 12 号の質疑、討論、採決	110
議案第 13 号の質疑、討論、採決	110
議案第 14 号の質疑、討論、採決	110
議案第 15 号の質疑、討論、採決	111
議案第 16 号の質疑、討論、採決	111
議案第 17 号の質疑、討論、採決	119
議案第 18 号の質疑、討論、採決	120
議案第 19 号の質疑、討論、採決	120
議案第 20 号の質疑、討論、採決	121
議案第 21 号～議案第 27 号の委員長報告、質疑、討論、採決	122
請願審査委員長報告	124
意見書案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	124
閉会中の継続審査の申し出	125
閉会中の所管事務等調査の申し出	126
町長の挨拶	126
課長職の退職の挨拶	126
閉　　会	127

新地町告示第3号

平成29年第1回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月15日

新地町長 加藤憲郎

1 期 日 平成29年3月3日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	斎	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員	
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森	一	馬	議員	
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

# 第 1 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

## 平成29年第1回新地町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成29年3月3日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願・陳情の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第 1 号 新地町副町長の選任について
- 第 9 議案第 2 号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 10 議案第 21 号 平成29年度新地町一般会計予算について  
議案第 22 号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について  
議案第 23 号 平成29年度新地町介護保険特別会計予算について  
議案第 24 号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第 25 号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算について  
議案第 26 号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について  
議案第 27 号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

出席議員（11名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員
7番	目	黒	靜	雄	議員	9番	鈴	木	利	議員
10番	井	上	和	文	議員	11番	遠	藤	満	議員
12番	菊	地	正	文	議員					

欠席議員（1名）

8番 森 一馬 議員

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤	憲	郎
副町長	佐藤	清	孝
総務課長兼者	岡崎	利	光
復興推進課長	小野	好	生
企画振興課長	泉田	晴	平
税務課長	渡部	和	秋
町民課長	菅野	正	浩
健康福祉課長	小野	和	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八巻		隆
建設課長	岡田	健	一
都市計画課長	加藤	伸	二
教育総務課長	佐藤	茂	文

---

職務のための議場出席者

事務局長	平間	正	光
主幹兼次長	目黒	佳	子
書記	佐藤	大	樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成29年第1回新地町議会定例会を開会します。

佐々木孝司教育長は、平成28年度教育の情報化推進フォーラムに出席のため欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

---

◎表彰状伝達

○菊地正文議長 議事日程に先立ちまして、新地町議会議員の表彰等に関する規定による永年勤続功労者の表彰を行います。

表彰式は、平間正光事務局長に進行させます。

○平間正光事務局長 皆さん、おはようございます。

議事日程に先立ちまして、新地町議会議員の表彰等に関する規定による永年勤続功労者の表彰を行います。

受賞者は、議員として在職期間が25年に達しておられます菊地正文議長並びに鈴木利議員であります。お二人は、平成3年4月の初当選以来、長きにわたり住民福祉の向上と地域社会の発展に貢献されております。

それでは、議長が受賞者となっておりますので、副議長より表彰をお願いしたいと存じます。遠藤満副議長は演壇前までお進み願います。

菊地正文議長、鈴木利議員、演壇までお進み願います。

初めに、菊地正文議長、一步前にお進み願います。

○遠藤 満副議長

表 彰 状

菊 地 正 文 殿

あなたは新地町議会議員として二十五年の永きにわたり 職務に精励され 町政の進展に大きく貢献されました よってここに多年の功績をたたえ記念品を贈るとともに写真を掲額して表彰します

平成29年3月3日

新 地 町 議 会

○平間正光事務局長 続きまして、鈴木利議員、一步前にお進み願います。

○遠藤 満副議長

表 彰 状

鈴 木 利 殿

あなたは新地町議会議員として二十五年の永きにわたり 職務に精励され 町政の進展に大きく

平成29年3月定例会

貢献されました よってここに多年の功績をたたえ記念品を贈るとともに写真を掲額して表彰します

平成29年3月3日

新地町議会

○平間正光事務局長 おめでとうございました。席にお戻り願います。

以上で新地町議会議員表彰を終わります。

---

◎開議の宣告

○菊地正文議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。なお、8番、森一馬議員は、病気治療のため欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

---

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

6番 八 巻 孝 議員及び

7番 目 黒 靜 雄 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から3月17日までの15日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月17日までの15日間に決定しました。

---

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成28年11月分、12月分及び平成29年1月分並びに随時監査の審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第1号から議案第27号までの合せて27件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員はじめ6名の議員から15件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

---

○請願・陳情の報告

○菊地正文議長 日程第4、請願・陳情の報告を行います。

今期定例会までに受理した請願は1件で、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願については、別紙請願審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたしましたので、報告します。

次に、陳情について報告します。今回受理した陳情は1件で、農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情については、別紙陳情審査付託表のとおり産業厚生常任委員会に付託いたしましたので、報告します。

---

○常任委員会所管事務調査の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生の各常任委員会から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付をいたしております。

---

○議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第1号から議案第27号までの27件を上程します。

---

○提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○**加藤憲郎町長** 本日ここに、平成29年第1回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、このたび新地町議会議員の表彰等に関する規定に基づき、菊地正文議長並びに鈴木利議員が、議員在職25年の永年勤続功労者として表彰されましたことに対し、お祝いを申し上げますとともに、今後なお一層のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から間もなく6年がたとうとしています。震災のあった3月11日を迎えるに当たり、震災で犠牲となられた皆様に哀悼の誠をささげるとともに、このような悲劇を繰り返さないという誓い、復興完遂への搖るぎない決意を表明し、ご遺族や町民の皆様とともに、「東日本大震災 新地町 追悼式」を新地町農村環境改善センターにおいてとり行いますので、ご案内を申し上げます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町副町長の選任についてなど、27件の議案について、ご提案をしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

本年1月8日に行われた、平成29年新地町消防出初め式では、功労者への表彰をはじめ、消防関係者やご来賓の皆様と地域の安全・安心を守る決意と、1年間の無火災と無災害を守っていくことを誓い合ったところであります。

また、3月1日から7日までの春季全国火災予防運動期間中には、各団員による町内火災予防広報、女性消防団員によるひとり暮らし高齢者防火診断を行い、火災予防啓発に努めているところであります。

次に、平成29年度職員採用につきましては、事務職1名、保育士2名、図書館司書1名で4名の採用を決定しましたので、ご報告いたします。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

被災者の住まい再建である防災集団移転促進事業は、7団地157区画で151世帯が再建しており、3区画で現在建設を行っております。残り3区画は、広報や町ホームページで募集を行っております。

住まいの再建調査では、未再建の32世帯について訪問による個別相談やアンケート調査を行い、再建方法が検討中または定まっていない17世帯に、再建に関する小冊子を配布するなど再建に向けた応援を行っております。

津波浸水のあった移転促進区域につきましては、97パーセントに当たる43.2ヘクタールの用地買収の進捗となっております。

復興関連工事につきましては、作田コミュニティーセンター増築工事や今泉コミュニティー広場

整備工事を発注したところであり、雁小屋団地と原地区を結ぶ町道雁小屋線、作田地区から新地駅前周辺を結ぶ2路線とあわせ、早期完了に向けて取り組んでまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

昨年12月16日に開催した復興まちづくり懇談会は、各行政区長をはじめ地区役員の皆さん約100名の参加で、復興事業や第5次新地町総合計画後期基本計画に位置づける主要事業などについて懇談会を行うことができました。懇談会での意見等については、関係各課等において充分に検討し、これからまちづくりに生かしてまいります。

本年1月1日には、38回目となる鹿狼山元旦登山にあわせて、「日本一早い山開き」を行いました。これには、町内外から3,500人もの登山者が集まり、山頂では初日の出を見ながら新年の幕あけを祝いました。

次に、各企業関係の相馬港LNG基地建設は、LNGタンクの土木工事や機械設置及び、パイプライン埋設工事が順調に進められております。2月13日には、外航船受入桟橋への配管橋据えつけ工事など、全体として72.8パーセントの進捗との報告を受けております。

また、相馬中核工業団地X区画においては、業務拡大するオリエンタルモーターテック株式会社が、本年9月の操業開始に向けて、2月9日に工場の新設工事に着手しております。

平成24年1月に明治大学と5年の期間で締結しました「震災復興に関する協定」は、期間が終了することに伴い2年間延長することで協定を締結いたしました。引き続き、学生たちと交流を深め「町の活性化と人材育成」に努めてまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

昨年の12月10日から本年1月7日までの「年末年始における地域安全運動・交通事故防止県民総ぐるみ運動」では、広報活動など各種団体のご協力をいただき、事件事故防止に努めてまいりました。

保育所関係では、2月4日に3保育所で保育参観を行いました。保護者は、子どもたちの保育所でのふだんの様子や、親子による共同作業のアルバム作成などを通して、成長した子どもたちの姿に大きな感動を受けておりました。

除染関係では、昨年10月から環境省による双葉町の中間貯蔵施設保管場への除染土壤など本年度4,400袋の運搬を行うとの報告を受けております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

町内介護事業所の介護職員不足やサービスの充実を図る目的で、1月16日から介護職員初任者研修講座を開催したところ5名が受講しており、町内への勤務を希望しております。

また、認知症に対する知識や、地域で認知症のサポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を、1月26日に新地高2年生を対象に開催したところ、56名が受講しております。安心して暮らせる町を目指し、認知症施策の推進を図ってまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

平成29年産米の生産数量目標が、県より配分通知されました。当町における生産数量割り当ては、2,659トン、面積にして約511ヘクタールとなっております。前年と比較して91トン、面積にして約19ヘクタールの減となっております。

平成28年産米の「全量全袋検査」は、9月23日より開始し5万5,429点を検査したところ、全て基準値以下となっております。

また、原発事故による食の安全・安心及び風評被害対策として、農水産物の放射線検査を、これまで419件実施しております。

農業振興策としましては、経営所得安定対策、転作補助、営農再開支援事業など各種事業に取り組み、農業の振興を図ってまいりました。

農作物に対する有害鳥獣対策につきましては、電気柵補助19件、有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲が210頭となっております。引き続き、農作物の被害防止に努めてまいります。

また、2月6日から17日まで町内10箇所で農業座談会を開催し、農業施策や地域農業について情報の交換を行いました。

農林整備関係につきましては、JR常磐線東側の農地や農業施設災害復旧事業、JR駒ヶ嶺駅周辺の用排水路の改修工事を発注しており、早期完成に向けて実施してまいります。

水産関係につきましては、復興交付金事業による荷さばき施設及び民間水産加工施設がそれぞれ建設中となっております。引き続き、事業の早期完成と沿岸漁業再開に向けた取り組みを、関係機関と連携しながら進めてまいります。

林業につきましては、震災以降停滞している森林整備を「ふくしま森林再生事業」を活用し、下草の刈り払いや間伐などを行い、景観保全と森林の機能維持に努めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

福島県事業では、沿岸部の防災緑地や道路工事が着々と進み、復旧・復興の工程を公表するなど早期完成に向けた工事が行われています。

町道整備につきましては、補助事業を活用しながら、新地インターチェンジ高速バスストップ事業や関連のある「鴻ノ巣線」や、釣師浜漁港から内陸部を結ぶ「釣師小川線」の整備を進めています。また、防災集団移転団地の接続道路である「雁小屋北線」、避難道路の「大戸浜今泉線」及び、「小沢北線」の整備を進めているところであります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

応急仮設住宅につきましては、今年3月末の運営を示されておりますが、特定延長が認められている世帯については、引き続き住宅再建に向けた支援をしてまいります。また、特定延長が認められていない自主避難世帯につきましても、町営住宅や定住促進住宅への案内を行っております。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、前年の12月10日にJR常磐線が再開し、公共施

設の駅前広場、公衆トイレ、駐輪場、月極駐車場利用も60台を超えるなど、広く町民に利活用されております。また、1月30日には駅前ロータリーに時計塔が寄贈され、利用者にとっては利便性が高くなつたと思っております。

土地区画整理事業では、造成が完了した土地は先行して戸建て住宅や集合住宅の建設が始まっており、1月24日より一部を除いて土地の使用収益関係を開始をしたところであります。保留地分譲につきましては、第2期の分譲を終え、購入者も住宅建築を始めるなど住宅街の形成が始まつております。

源泉掘削につきましては、1月24日に福島県自然環境保全審議会温泉部会より、許可がおりたところであり、2月27日にボーリング工事の発注を行つたところであります。さらに、駅東については12月20日に「医療法人創究会小高赤坂病院」と診療建設に係る基本協定を締結しております。今後も、駅周辺の賑わい創設に向けて官民が連携し情報を共有しながら事業を進めてまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現、円滑な人間関係を構築するコミュニケーション能力の向上に向け、ICTを活用した事業と、教員の授業力の向上にも取り組んでおります。

また、児童生徒の食育については、地場産物食材の給食への使用や、震災後の学校における健康の課題解決に向けた取り組みを行つており、地場産物の活用率は震災前と同等の数値に上昇しております。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校が18名、新地小学校42名、駒ヶ嶺小学校26名の合計86名となっております。尚英中学校の卒業生は86名で、進学希望者のうち県立高等学校の第1期選抜の合格内定者は、42名となっております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

本年1月8日に「平成29年新地町成人式」が農村環境改善センターで厳粛に行われ、大人の仲間入りをした成人87名を祝福いたしました。

1月28日から29日には「生涯学習フェスティバル2017」が農村環境改善センターで開催し、延べ約1,100名の来場をいただき各教室・サークルによる体験コーナーや作品展示・学習発表など、日ごろの活動成果が発表されました。

次に、平成29年度の町政運営に臨むに当たり、基本的な考え方と主要な施策を申し上げ、議会並びに町民の皆様のより一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

東日本大震災から、皆様と力を合わせ、そして、関係機関から多大なるご支援をいただきながら懸命に進めてまいりました復旧・復興事業は、最優先課題であった住宅再建の防災集団移転や、災害公営住宅などが完了しました。「復興・創生期間」へ移行し、復興の総仕上げに向けた取り組みを進めるとともに、人口増加や未来へ向けた歩みを確かなものとするための重要な年であると考え

ており、残された課題に積極果敢に取り組んでまいります。

新たな新地駅は、交流人口の増大に寄与するものと期待しております。その新地駅を中心とした周辺市街地復興整備事業により、人を呼び込む「まちづくり」の創意工夫を進めてまいります。

また、本町が復興に傾注する間におきましても、全国的な少子高齢化は進行しており、一刻も早い手立てを講じなければなりません。これまでの取り組みの進捗状況及び、課題への対応を踏まえ地域経済の再生などの施策を優先事項として注力していくとともに、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」による、人口対策や地域経済活性化策を含め、町民や民間企業などさまざまな主体の取り組みによる「地方創生」を確かなものにするつもりです。

また、町民生活向上のかなめとなる教育、福祉、生活環境整備などの施策についても停滞することなく、町民の皆様との対話を大切にした「住んでみたい、住み続けたい」と感じられるまちづくりを目指し、積極的な取り組みを行ってまいります。

次に、新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

町は着実に復興への歩みを進めておりますが、まだまだ課題があると考えております。今後、国や県が打ち出す具体的な施策に期待するとともに、その動向を注視し震災復興支援策やそれに伴う予算措置を積極的に要請活動を行い、一日も早い復興と健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、安心で安全なまちづくりのための懸案事項であった消防団再編も現状に見合った機動力が発揮できる体制を構築すべく本定例会に提案しており、災害時における対応を迅速かつ的確に行えるよう、さらなる防災対策の充実を図ってまいります。

震災からの復旧・復興の早期完了を目指し、全国の自治体等から職員派遣のご協力をいただいておりますが、震災から5年が経過し、派遣職員の確保が難しい状況になってまいりました。引き続き、国・県をはじめ関係する市町村に対し、支援要請を行うとともに、専門知識、技術など経験豊かな人材確保に努めてまいります。

次に、復興推進課について申し上げます。

本町の復興交付金事業による、配分額は約351億円となっております。昨年12月をもって住宅インフラの整備は完了しました。平成29年度は、復興創生期間の2年目であり、生活や産業基盤などのインフラの整備は、全ての町民や町の復興にも大きく寄与しており、引き続き関係機関と調整を密にし、一日も早い事業完了に取り組んでまいります。

被災者再建の支援につきましても、引き続き方向性の固まっていない17世帯に対し、再建支援制度の説明や災害公営住宅制度の内容など個別相談を行いながら、「最後の1人が再建を終えるまで」サポートしてまいります。

次に、企画振興課について申し上げます。

策定から2年目となります「第5次新地町総合計画後期基本計画」については、引き続き「人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、各種施策を進めてまいります。特に、人口増加のまちづくりのため、雇用創出策や観光PRの充実に努めてまいります。

具体的には、新地駅周辺のエネルギー地産地消の先駆的な事業である「スマートコミュニティ事業」に取り組み、あわせて宿泊・温浴施設等の立地により、雇用創出と賑わいにつなげてまいります。企業立地関係では、新地南工業団地B地区を早期に造成し新たな企業誘致を進め、雇用の創出に取り組んでまいります。

観光の充実につきましては、交流人口の拡大を目指し、首都圏や県外からの観光客増加を図るため、観光物産の情報発信に取り組むとともに、鹿狼山や海釣り公園などの整備に努めてまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算における町税の総額は、20億642万9,000円で、前年度より9,460万9,000円の増額を見込みました。

内容といたしまして、町民税2,129万4,000円、固定資産税が、新築家屋、被災代替家屋の軽減特例の終了及び企業の償却資産の増加に伴い、7,782万円の増額を見込んだ内容となっております。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、公平公正な適正課税に努め、徴収率の向上を図ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

初めに、保育所運営につきまして、核家族や共働き世帯の増加により、3歳未満児の入所児童が増加傾向にあります。平成29年度は、震災特例法による「9名」を含む「279名」の申し込みとなっております。保育指針に沿った指導計画のもと、豊かな人間性を育む保育に努めるとともに、引き続き子育て支援に努めてまいります。

児童館運営につきましては、子育て中の親子がたんぽぽ広場を活用しての交流の充実を図っていることなどから、引き続き子育て相談などサービス向上に努めてまいります。

また、放課後児童の健全育成の児童クラブにつきましては、175名の登録があり、保護者のニーズに即した適切なサービスを提供するため、小学校、児童館と連携し内容の充実した事業に取り組んでまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、地域一丸となった防犯活動の強化と交通安全教室の開催など、地域や関係機関と連携し、犯罪や交通事故の未然防止を目指して、町民の安全安心な生活環境づくりを進めてまいります。

除染関係につきましては、保管している汚染土壌の年度内全量搬出に向け環境省と協議を進めてまいります。

町民の快適な生活環境を維持するため、「ごみの分け方・出し方」の全戸配布により、「ごみ減量・リサイクルの推進」を実施し循環型社会の形成と住民モラルの向上や、不法投棄など廃棄物の適

切な処理に努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組んでおり、弁護士や司法書士による「無料法律相談所」の設置に加えて、広報、ホームページ、啓発冊子等で消費生活情報を提供してまいります。町民皆様の、安心・安全な消費生活の実現を図るため、消費者行政に引き続き取り組んでまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

超高齢化社会による要介護者の増加、被災者の心と体のケア、住民の健康意識の高まりなど、町民の健康福祉に対するニーズは多様化しております。

町民が住みなれた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉の関係機関と連携を緊密に図り、保健福祉のサービス向上に引き続き努めてまいります。

東日本大震災により被災した町民は、防災集団移転団地や災害公営住宅などで新たな生活が始まっていますが、被災者の置かれている心身の状況を考慮し国民健康保険医療費、介護保険サービス給付費の窓口負担の免除措置につきましては、引き続き平成29年度も実施することといたします。

次に、各種健診事業につきましては、疾病の早期発見と予防対策、さらには住民に対する健康づくりの意識の高揚を図りながら、健診奨励の徹底や保健指導の充実に取り組んでまいります。

また、被災者に対する健康支援につきましても、心と体のケアに留意した支援を地域包括支援センター・社会福祉協議会など関係機関と連携し引き続き実施してまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

農政関係につきましては、経営所得安定対策及び園芸産地復興支援対策事業など各種補助金事業を活用し、農家の経営安定と基盤整備を進め、耕作放棄地解消に努めるとともに、多面的機能支払交付金による農地の維持管理を推進し、農業振興に取り組んでまいります。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊による捕獲や、電気柵の補助など引き続き農作物の被害防止に努めてまいります。

また、原子力災害による食品の安全・安心のため、風評被害対策として、米の全量全袋検査及び自家消費農林水産物の検査を、引き続き実施してまいります。

農地整備関係につきましては、債務負担行為を設定し発注してまいります、JR常磐線東側の農地及び農業用施設の災害復旧工事は、早期完成を目指してまいります。

また、県営作田前地区のほ場整備事業についても、県と連携しながら早期完了に向け進めてまいります。

水産関係につきましては、荷さばき施設の早期完了に努めるとともに、漁業再開に向け関係機関と連携し進めてまいります。

林業関係につきましては、震災以降停滞している森林整備を、ふくしま森林再生事業を活用し、下刈りや間伐などを行なうなどして環境整備を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路維持事業につきましては、道路パトロールをしながら段差解消や陥没箇所の点検を実施し、地域の生活の安全を確保する道路整備に取り組んでまいります。

道路改良事業につきましては、社会資本総合交付金事業を活用した拡幅工事や道路整備を、復興交付金事業では避難道や防災集団移転団地の接続道路を継続して整備してまいります。

福島県関係の事業につきましては、橋梁工事や道路の盛り土工事がピークを迎えております。完成時期を公表しながら進めておりますので、町の事業と調整を図りながら、早期完成を目指してまいります。

相馬福島道路につきましては、浜通り地方と中通り地方を結ぶ重要な幹線道路であり、相馬西インターチェンジから阿武隈東インターチェンジ間が今月3月26日に開通されるとの公表がありました。早期の全線開通に向けた要望活動を行ってまいります。

また、常磐自動車道につきましても、全線4車線化に向けた要望を継続して行ってまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

応急仮設住宅につきましては、現在運営している雁小屋団地及び小川北原団地の被災者に対して、住まいの情報提供を行うなど引き続き住宅再建に向けて支援してまいります。

新地駅周辺市街地復興整備事業については、土木関連工事の完成と交流センターの建設工事や、商業関連の誘致など、賑わい創出に向けた事業を進めてまいります。あわせて、換地処分に向けての行政手続も進めてまいります。

空き家対策事業につきましては、これまでの調査資料をもとに「空き家対策計画書」の作成など、必要な措置を進めてまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

学校教育では、引き続き家庭や地域と連携し、ＩＣＴを活用した学びの質を高める「考える力の育成」や「表現力の向上」に取り組み、社会を生き抜く力の醸成と確かな学力の定着に努めてまいります。

児童生徒に対する「心のケア」につきましては、福島県の支援を受けて、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーを配置してきめ細やかな指導に取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、引き続き公民館各種教室や講座を開催するとともに、生涯学習を行う団体に対して活動の支援を行ってまいります。

文化・スポーツの推進につきましても、文化協会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの団体と連携を図り、各種事業を推進するとともに、全ての町民が気軽にスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでまいります。

次に、図書館事業につきましては、町民の読書活動の推進を図るため、利用者のニーズに応え、図書をはじめ関係資料の充実を図ります。

また、各ボランティア団体との連携により読み聞かせなど、各種事業を実施してまいります。

続きまして、本日提案しました議案等についてご説明を申し上げます。

初めに議案第1号 新地町副町長の選任については、現副町長である新地町大字福田字西山崎40番地、佐藤清孝氏の任期が、平成29年3月31日で満了することから、引き続き適任者として選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在、同委員である新地町大字福田字清水179番地の7、邊見早雄氏の任期が平成29年3月31日で満了することから、引き続き適任者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇の分割取得や不妊治療休暇を新設するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県が平成29年4月1日から通勤手当の上限額を改正することに伴い、当町においても所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 新地町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、軽自動車税グリーン化特例の延長、法人住民税法人税割の税率の改正、軽自動車税の見直しによる環境性能の創設など、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険料の判定に関する基準の特例として、合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いるなど、介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免の期間を平成29年度分まで延長を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 新地町民プール設置条例の一部を改正する条例につきましては、福田小学校敷地内に整備したプールを、新たに町民プールとして管理を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 新地町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、震災以前の各分団の人員配置から現状に即した団員体制の整備を行うに当たり、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 駒ヶ嶺用水路整備工事請負変更契約につきましては、用水勾配及び用水機能確保等による施工延長に変更が生じたため、設計内容を変更し請負金額の減額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号 土地の取得については、常磐線移設復旧工事に附帯する側道等の用地5,075.5平方メートルを購入するに当たり、東日本旅客鉄道株式会社と土地売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号 町道路線の認定につきましては、新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業に伴い、「新地駅西1号線外9路線」、「延長3,148メートル」を新たに町道路線に認定するものであります。

次に、議案第13号 町道路線の変更につきましては、新地町駒ヶ嶺字古海道西地内から駒ヶ嶺新林地内までの国道6号線が福島県に移管されるに当たり、町道「古海道線」の起点を「駒ヶ嶺字古海道16番地先から同じく34番1地先」として路線延長を「155メートルから245メートル」に、町道「相良線」の道路延長を「97.7メートルから120メートル」に、町道「荒屋敷線」の路線延長を「63.1メートルから90メートル」にそれぞれ変更するものであります。

新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業及び災害復旧事業等においては、町道「新地駅前線」の起点を「小川字原添33番1地先から、谷地小屋字舛形135番地先」として、路線延長等を「1,876.7メートルから1,390メートル」に、町道「坂越原添線」の終点を「小川字長谷地79番地先から、原添15番7地先」として、路線延長等を「1,157.3メートルから1,370メートル」に、町道「局裏中島線」の終点を「谷地小屋字中島61番1地先から、同61番3地先」として、路線延長等を「1,095メートルから1,060メートル」に変更するものであります。

次に、議案第14号 町道路線の廃止につきましては、県道金山新地停車場線の路線改変に伴い、町道「四斗蒔舛形線」路線延長「918.5メートル」を、新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業においては、町道「中島線」路線延長「23.9メートル」をそれぞれ廃止するものであります。

次に、議案第15号 都市公園を設置すべき区域を定めることにつきましては、都市公園法第33条第1項の規定により、新地町谷地小屋字町裏地域に公園施設の設置を予定するに当たり、同第5項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号 平成28年度新地町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ65億2,900万円を減額し、歳入歳出それぞれ105億800万円とするものであります。

本補正予算は、平成28年度の整理予算となりますので、各費目での執行状況の精査を行い、所要の調整を加えたところであります。

歳入補正では、町税9,376万7,000円、震災復興特別交付税などの地方交付税で4億2,976万6,000円、漁業集落防災機能強化事業など国の国庫支出金1億2,743万6,000円、受託事業収入など

の諸収入で1,976万6,000円、地方創生事業などの町債で4,800万円の増額を見込み、農地災害復旧事業費などの県支出金で8億6,781万2,000円、財産収入では新地駅前保留地分譲などで2,161万6,000円、復興交付金基金などからの繰入金で63億6,187万4,000円の減額を見込んでおります。

歳出補正では、総務費が1億546万7,000円の増額で、スポーツ施設整備事業費として1億5,619万8,000円を新たに計上し、新地駅周辺地域エネルギー事業5,789万4,000円が減額となっております。

民生費では、重度心身障害者医療費などで222万2,000円が増額となっております。

衛生費では、除染推進費1億9,500万円や相馬方部衛生組合負担金などで2億138万5,000円を減額しました。

農林水産事業費では、営農再開支援金事業や農業振興地域計画の委託業務などで3,875万8,000円を減額しております。

土木費では、57億6,590万2,000円を減額しております。

主なものとしては、復興事業に係る各種事業で62億2,356万8,000円を減額し、基金積立金で6億1,362万1,000円を増額しました。

消防費では、消防・防災センターの備品購入や防災行政無線遠隔操作業務等に係る事業精査で1,363万7,000円を減額しております。

教育費では、教育委員会事務局費や小中学校の振興費、発掘調査費などの事業で3,166万7,000円を減額しております。

災害復旧費では、5億8,573万円を減額するもので、債務負担行為を設定している農地災害復旧費5億4,283万円、農業用施設災害復旧費4,290万円を減額し翌年度への事業調整を行ったところであります。

次に、議案第17号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ128万9,000円を増額し、歳入歳出それぞれ12億3,956万3,000円とするものであります。

歳入補正の主な事項につきましては、国・県支出金で128万9,000円で、歳出補正の主なものは、療養給付費などで244万4,000円の増額、高額療養費で100万円が減額となっております。

なお、本補正予算は、国民健康保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第18号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ495万円を増額し、歳入歳出それぞれ7億7,954万8,000円とするものであります。

歳入補正の主なものは、国・県支出金で179万5,000円、介護給付費交付金で117万6,000円、一般会計・基金繰入金で197万9,000円の増額となっております。

歳出補正の主なものでは、制度改正に伴うシステム改修費75万円、特定入所者介護サービス給付費で420万円が増額となっております。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第19号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出17万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億6,553万4,000円とするものであります。

歳入補正の主なものは、医療保険料で80万円を増額し、一般会計繰入金で97万7,000円を減額しております。

歳出補正では、後期高齢者医療広域連合納付金で17万7,000円を減額するものであります。

次に、議案第20号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,350万円を減額し、歳入歳出それぞれ2億5,065万6,000円とするものであります。

歳入補正としては受託事業収入2,350万円、歳出補正では工事請負費で同額2,350万円を減額するものであります。

次に、議案第21号 平成29年度新地町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ109億7,000万円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと、51億3,000万円の減となります。

歳入では、町民税や固定資産税、農地災害復旧などの県支出金、みらいを描く市町村等支援事業助成金などの諸収入、地域活性化事業の町債等で増となり、復旧事業への復興交付金繰り入れで66億2,300万円からの減額を見込んでおります。

歳出では、引き続き防災緑地公園事業や新地駅周辺整備など、復興の基幹事業と効果促進事業で約32億448万円、農地・農業施設災害復旧や海釣り公園整備などの復旧事業で約22億2,248万円、除染事業で7,874万円などとなっております。

また、通常予算としては約54億6,188万円で、新規事業では、スマートコミュニティ導入促進事業関係で約10億789万円を計上しております。

また、人件費などの義務的経費が18億1,164万5,000円、国民健康保険特別会計などへの繰出金が5億4,286万6,000円、相馬方部衛生組合負担金など一部事務組合負担金が、3億7,454万円となっております。

次に、議案第22号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ13億189万5,000円とするものであります。

東日本大震災における原子力災害の被害により避難した被保険者の減免の延長と、地震・津波などの被害を受けた被保険者に対する一部負担金の免除を延長し、前年度当初予算と比較して2,918万9,000円の増となりました。

なお、本予算は、国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第23号 平成29年度新地町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億8,311万円とするものであります。

東日本大震災における原子力災害の被災者に対する減免の延長と、地震・津波で被災した方に対する利用者負担額の免除を延長し、前年度当初予算と比較して1億4,573万9,000円の増となりまし

た。

なお、本予算は、介護保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第24号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,698万2,000円とするもので、前年度当初予算と比較して198万9,000円の減となりました。

次に、議案第25号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億3,618万8,000円とするもので、前年度当初予算と比較して3,696万円の減となっております。

震災から、復旧した下水道施設を適切に管理し、生活衛生環境の維持改善に努めてまいります。

次に、議案第26号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ5,051万5,000円とするもので、前年度当初予算と比較して1,101万6,000円の減となっております。

公共下水道事業と同様に、施設の適切な管理に努めてまいります。

次に、議案第27号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ4,468万6,000円とするもので、前年度と比較して3億5,011万2,000円の減となっております。

引き続き工業団地への誘致を進めてまいります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたのでよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

---

午前11時30分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議案第1号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第1号 新地町副町長の選任についてを議題とします。

佐藤清孝副町長は退席をお願いします。

[佐藤清孝副町長退場]

○菊地正文議長 これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号 新地町副町長の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長 ただいまの出席議員数は議長を除いて10名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に9番、鈴木利議員及び10番、井上和文議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

平間正光事務局長。

〔投 票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。9番、鈴木利議員及び10番、井上和文議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票数 10票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

平成29年3月定例会

賛成 10票

以上のとおり全員賛成であります。したがって、議案第1号 新地町副町長の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○菊地正文議長 それでは、佐藤清孝副町長の出席を求めます。

〔佐藤清孝副町長入場〕

○菊地正文議長 ただいま新地町副町長の選任について同意いたしました。

佐藤清孝副町長にここでご挨拶を求めます。

〔佐藤清孝副町長登壇〕

○佐藤清孝副町長 一言御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいまは副町長選任に当たりまして、議会の皆様方の満場のご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。改めて、この責任の重大さを痛感をしているところでございます。

さて、東日本大震災から間もなく丸6年になりますが、町復興は復興創生期間に移行し、新たな段階に入ってきております。昨年常磐線が再開通したことから、新地駅中心として新地周辺整備事業を加速化させるとともに、総合計画後期基本計画に基づく新しい発展のまちづくりを着実に推進しなければなりません。まさに正念場であります。いや、今年が正念場であるわけであります。したがいまして、これからも新地町の復興再生、そして新しいまちづくりに向けて職員の先頭に立って全力で取り組んでまいる所存でございます。つきましては、今後とも議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○菊地正文議長 どうもありがとうございました。

---

◎議案第2号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長 ただいまの出席議員数は議長を除いて10名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に11番、遠藤満議員及び1番、斎藤充明議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

平間正光事務局長。

〔投 票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。11番、遠藤満議員及び1番、斎藤充明議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

賛成 10票

反対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。したがって、議案第2号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

◎予算審査特別委員会の設置

○菊地正文議長　日程第10、議案第21号　平成29年度新地町一般会計予算について、議案第22号　平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第23号　平成29年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第24号　平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号　平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第26号　平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第27号　平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

お諮りします。議案第21号から議案第27号までの平成29年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第27号までの平成29年度7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

---

◎予算審査特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長　次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員会委員長に八巻孝委員、同じく副委員長に八巻秀行委員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会委員長に八巻孝委員、同じく副委員長に八巻秀行委員を選任することに決定いたしました。

ここで予算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

八巻孝予算審査特別委員会委員長。

[八巻 孝予算審査特別委員会委員長登壇]

○八巻 孝予算審査特別委員会委員長 ただいま予算審査特別委員会委員長に指名をされました八巻孝でございます。平成29年第1回の今定例会に提案されました一般会計予算は109億7,000万円であります。また、6特会のうち国民健康保険特別会計は13億189万5,000円でございます。さらに、介護保険特別会計におきましては8億8,311万円、後期高齢者医療特別会計におきましては1億5,698万2,000円であります。また、公共下水道事業特会におきましては2億3,618万8,000円、農業集落排水事業特別会計におきましては5,051万5,000円、新地南工業団地整備事業特別会計におきましては4,468万6,000円、これら特会の合計は26億7,337万6,000円でございます。したがいまして、議案第21号から議案第27号までの新年度予算の合計額は136億4,337万6,000円であります。まさに膨大な新年度予算案でございます。

あの大震災から6年を迎えて、まだまだ復旧、復興が続いておりますが、全ての町民の健やかな暮らしと町民ファーストの予算編成がまさに求められております。この膨大な施策の予算審査は長時間にわたりますが、実のある予算となるよう、八巻秀行副委員長ともどもよろしくお願いを申し上げ、ご挨拶いたします。

---

○散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

正 午 散 会

# 第 1 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

## 平成29年第1回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

平成29年3月15日（水曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問

4番 寺島浩文 議員

1. 高齢者向け生涯学習の推進について
2. 新地の魅力満喫モデル事業について
3. 農漁業の6次産業化推進について

5番 八巻秀行 議員

1. 新地駅周辺市街地復興整備計画の促進について
2. 駒ヶ嶺公民館大ホール（体育館）の早期建設について
3. 人づくり、地域づくり政策の創造について

2番 吉田博 議員

1. 老人福祉政策等の取り組みについて
2. 空き家対策特別措置法の施行で、町の取り組みはどのようになるのか

1番 斎藤充明 議員

1. 利便性の高い新地駅へのアクセス道路整備について
2. 道路等整備に関する建設資材支給について

出席議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員	
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森	一	馬	議員	
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

---

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

議会活性化の観点から、今定例会においても、一般質問における一問一答方式の試行を行います。通告順に発言を許します。

4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島浩文議員 おはようございます。受付順位1番、議席番号4番、寺島浩文でございます。

さて、東日本大震災と原発事故から6年が過ぎました。我が新地町では、被災者の皆様の住宅再建がほぼ完了し、現在は新地駅周辺市街地復興整備事業や釣師防災緑地、県事業である塙浜防災緑地など大型事業が着々と進められており、復興への道筋が見えてまいりました。あとは、これらの事業をスピード感を持って進めていかなくてはいけません。また、昨年12月には待望のJR常磐線が再開通し、常磐自動車道新地インターチェンジとあわせ、新地からの、そして新地への利便性が大いに高まりました。今後は、交流人口拡大にも大いに期待するところであります。しかし、我々は、復興事業を推進しながら将来を見据えたまちづくりも推進していかなくてはいけません。そのためには、当然さまざまな課題もあります。前回も申し上げたように、少子高齢化による人口減少と労働力不足による地場産業の衰退は、どの自治体にも共通した課題です。我が新地町も、この問題に対して10年後、20年後やその先の将来を見据え、今からしっかりと考え、対処していかなくてはいけません。幸いにも我が町では、LNG受入基地やガス火力発電所が建設されるということで、税収の増加が確実な状況という非常に好条件にも恵まれております。一時的な部分もありますけれども、財政が豊かになるこの機会に、どれだけ新地町の将来に対して投資できるかということが新地町の将来を大きく左右すると思います。今回の私の3件の質問は、今後のまちづくりのために重要な課題ですので、どのように取り組んでいくのか考え方をお伺いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。件名1でございます。高齢者向け生涯学習の推進についてお伺いします。先ほども言いましたように、我が国、我が町でも歴史上経験したことのない速さで高齢化が進んでおり、新地町も現在高齢化率が30パーセントを超えております。今後ますます平均寿命も伸び、ほとんどの方が100歳まで生きることが可能となる超高齢化社会を迎えようとしています。それに伴い健康寿命も伸び、社会に積極的にかかわっていきたいという生涯現役を志向する方も多くなってきており、学習意欲、活動意欲が旺盛な高齢者もふえてきて

おります。そういった方々にさらに健康寿命を延ばし、そして自分を高めていただいて、社会参画、地域貢献の役割を担っていただきたいと思います。また、介護保険料を抑制するために、健康で生き生きとした高齢者の方をふやすことが要介護認定率を下げるにもなっていきます。そのためには、受け皿となる生涯学習の推進と施設の充実が必要だと思いますので、今回2点について質問させていただきます。

質問1 あります。高齢者向けスポーツの推進と施設の整備ということについてお伺いします。健康寿命を延ばしていくためには、まず体力維持が重要です。そのためにはやはりスポーツ、特に高齢者向けに特化したスポーツを推進していくことが必要だと思います。そして、その受け皿となる、高齢者がスポーツに参加しやすく、そしてスポーツをやりたくなる環境、施設が必要だと思います。そういった高齢者向けのスポーツを推進し、施設を整備して健康寿命を延ばしていくことは重要なと思いますが、町として現在そういった取り組みを何か考えているのかお伺いいたします。

質問2 あります。高齢者向け生涯学習の充実ということでお伺いいたします。先ほどお伺いしましたスポーツ活動も生涯学習の一つでありますけれども、質問2では脳の健康寿命を延ばすこと、認知症予防対策としての生涯学習についてお伺いします。現在健康福祉課のほうでは、脳の健康教室を開催しており、15名ほどの参加者がいるところです。また、公民館でも充実した各種教室を開催しており、高齢者も多く参加している教室もあります。しかし、高齢者の方にはもっともっと参加していただきて、趣味や教養を高めていただきたいと思います。そして、参加することで新たな知り合いもふえますので、脳を刺激することにもなり、認知症予防にもなると思います。こういったことから、多くの高齢者に参加していただけるような生涯学習のプログラムを考え、充実させていくべきだと思いますが、町としての考え方をお伺いいたします。

件名2 あります。新地の魅力満喫モデル事業についてお伺いいたします。前回の一般質問で交流人口増加策ということでお伺いしたところ、現在新地の魅力満喫モデル事業という事業で、新地の魅力を前面に打ち出すモデルコースの開発や観光ガイドの育成などを大手旅行事業者に委託し行っており、新たな観光資源の発掘と商品づくりにつなげたいということでした。モデルコースは2月中にはでき上がるということでしたので、既にその旅行業者からは提示されていると思います。そこで、お伺いしますが、そのモデルコースや観光ガイドの方々、こういった方々をどのように活用して交流人口拡大に結びつけていくのかお伺いいたします。

件名3 あります。農業、漁業の6次産業化推進についてお伺いいたします。国も、農漁業の6次産業化を成長産業の柱の一つと位置づけております。また、町でも総合戦略の中で6次産業化への取り組みについて支援していくというふうにうたっております。6次産業化への取り組みについては、27年12月議会の一般質問でもお伺いしました。そのときの答弁では、地場産大豆を使ったみそ、イチジクを使った甘露煮や焼き肉のたれ、湯葉かりんとうなどの商品をつくり、福島県のアンテナショップ日本橋ふくしま館や各種イベントに参加し、PRしているということでした。そういう

った商品のその後の評判はいかがでしょうか。このようなことを言うと申しわけないのですけれども、余り評判、売り上げなどは伸びていないのではないでしょうか。以前の委員会などで、ふるさと納税の返礼品に使われている特産品詰め合わせについてのリピートや問い合わせについて、例えばどこで買えるのですかなどの問い合わせがあるのかということを伺ったところ、全然ないという回答でした。今後6次産業化を推進するのであれば、問題はどこにあるのか。商品なのか、PRの仕方なのか検証していく必要があると思います。

また、6次産業化といっても、地場産の食材を使い加工し、販売するという6次化だけではなく、さまざまな6次化のスタイルがあると思います。新たな視点で新たな農漁業の6次産業化を推進していくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

まず、高齢者向けスポーツの推進と施設の整備についてであります、高齢者が特に活動しているスポーツは、町の体育協会にも加盟しておりますパークゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール等で、会員の中でも多くの高齢者の人が活動しております。いずれの団体も、年間を通して活動しており、高齢者の方も活発に活動しております。今後は、さらにより多くの高齢者の方々が気軽に参加できるような競技の検討、ニュースポーツ等の研修あるいは普及を進めるとともに、既存の競技の施設のさらなる活用を進めてまいりたい、こう考えております。

次に、高齢者向けの生涯学習の充実については、現在生涯学習のサークル等については各教室も含めて教室が52の団体、高齢者も含む591名が年間を通じて活動しております。また、毎年開催の生涯学習フェスティバルにおいては、多数の生涯学習関係団体が学習発表や作品の展示などを行っております。これにも、高齢者の方も多数参加され、1年間の活動の成果を披露しているという状況であります。これらのこととも含め、活動している高齢者の認知症予防や健康維持等に関して成果は確実に上がってきており、このように認識しております。今後も、生涯学習事業において高齢者が参加しやすいようなさまざまなメニュー等も企画検討し、実施をしていくことで、高齢者を含めた生涯学習の充実を図ってまいりたい、このように考えております。

次に、新地の魅力満喫モデル事業についてお答えいたします。この事業は、福島県の観光力づくり支援事業を活用しまして、町の魅力を前面に打ち出すモデルコースの開発やボランティアガイドを育成することによって、町の観光復興を加速化させていく事業であります。モデルコースは、町民参加型のワークショップの提案に基づいて、鹿狼山を中心とした自然を楽しむ日帰りコースなど3コースを開発いたしました。また、モデルコースを効果的に案内する新地のおもてなし案内人、これを発掘、育成するための講演会や現地研修会なども開催いたしました。本事業により開発しま

したモデルコースは、ポスターやパンフレットとして首都圏の観光案内所や旅行代理店などに配布、設置いたします。また、旅行会社のパッケージツアーとしての利活用も検討してまいります。あわせて、町観光協会とも連携しながら、ボランティアガイドの仕組みづくりを進めていきたいと考えております。モデルコースについては、将来的には駅周辺や海の観光資源を加えて段階的に充実化を図り、みちのく潮風トレイルとも連携しながら、広く積極的に情報発信を行い、交流人口の拡大に努めてまいります。

最後に、農漁業の6次産業化推進についてお答えいたします。福島県では、地域産業の6次化推進を図り、復興をより一層加速化させるため、地域産業6次化の農業、商工業者が連携した相談窓口として地域産業6次化サポートセンター、これを設置しております。そこで新商品開発に必要な試作やパッケージデザイン、販路開拓や商品表示など専門家による指導を受けることができるソフト事業や新しい商品、サービス、技術の開発に必要な機械、施設を整備できるハード事業などの情報提供支援を行っております。町としても、6次化を実施している方や地場産市場等関係者に情報提供など支援を行ってきております。例えば地場産市場であるあぐりややよりみちなどでは、6次化事業を活用した商品をはじめ、町農産物を使用した6次化商品も多く販売されております。また、水産業においては、復興交付金を活用した民間公募による水産加工施設整備を行っております。28年度より町の新たな取り組みとして、風評払拭として販売、消費拡大を目的としたふくしまの恵みPR支援事業を実施しております。町観光協会と連携しながら、日本橋ふくしまPR館をはじめとする県内外の各種イベントに10回を超える参加をし、特産品となっている農水産物の加工品や野菜などについて来場者等と対話をしながら、試食や展示、販売及び風評払拭などのPR活動をしてきたところであります。また、町内の方々にも広く商品を知っていただくため、復興産業まつりなどで特産品を使用するなど取り組みを行ってきております。引き続き、6次化推進と販売、消費拡大に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 まず、高齢者向けスポーツの推進ということについて再質問させていただきます。

まず、町内でも高齢者の方がパークゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール、1年間通じて活動にやっているというお話がございました。それもある程度わかってはいたのですが、今一番これが人気あるというのは、町内は特にそうなのですから、パークゴルフの人口が非常にやっぱり今ふえていると思います。パークゴルフ場といいますと、新地に今2つ、相馬にも2つですかありますけれども、土日とか例えば向陽なんかで大会があると、もうほかのパークゴルフ場もあふれるぐらいパークゴルフ人口がいます。そして、今後も先ほど言ったように高齢者の方がどんどんふえていくということを考えれば、パークゴルフ人口というのはまだまだふえていくと思います。反対

に言えば、その需要もあるということになるのですけれども、そこで1つご提案ということなのですが、やく草の森中心に結構やっていらっしゃる方いらっしゃいますけれども、あそこをどうにか拡張できないでしょうか。現在2コースしかありませんし、その一つひとつのコースも小さくて、プレーする方、また運営している方からも、本当に何かしらの方法で拡張できないかという声が出ています。希望としては、コースはもう4コース以上でそれぞれのコースも大きくするという声があります。やっている方の声です。そのくらいないと、やっぱりおもしろくないという声があります。パークゴルフは、本当に結構歩きますし、高齢者の健康維持にはよいと思います。最終的には延命にもつながり、交流人口の拡大ということにも結びついていきますので、あの付近は本当町有地も多いですし、その他補助事業などで町として何か支援していくことはできないでしょうか、お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 高齢者の交流人口の中で、パークゴルフ人口が大変ふえている。町でもやく草の森、あれは民地を活用して、お借りして、そして地元の協会の人たちが独自に設計、コース設計いたしました。私も、町長になってすぐのときありましたけれども、町としても何か応援したいということで、あそこのグリーン、パークゴルフ場のあの18のグリーンに対して当時400万円くらいになりますけれども、町のほうが、議員のほうは応援しますよといって、あと地元のいろんな建設業、関係団体、グループの人たちが独自にコース設計をしやってきたということで、今確かに町内2つのコース、あるいは相馬のほうにも大きなコースがいっぱいあります。そういう中で、もっとコースをふやしてほしいということありますけれども、いかんせん今借りているところは民地ということです。それを個人的に借りている分がふやせるコースというのは、それは限界があるのではないかというふうに思います。それに、あそこに併設してまたコースをつくるとなれば、隣地の状況も調べ、あるいは造成もしながらという形になると、果たしてどうかなと。その可能性については、今後調査してみなければいけないと思いますし、まずあそこの運営している団体あるいは毎日利用している人たちがどういう現在の利用状況にあるのか、あるいはもっとこのコースを何ホールかふやしてほしいという声があるのか、実態を聞きながら今後必要とあらば検討しなければいけないと思っております。

ただ、私自身は、相馬には本当日本で一番くらいのコースがあります。同じ利用者の人たちも、いろんなコースを歩くことによって、いろんな大会に出たり、あるいはいろんな変化に富んだコースを回ることが楽しいのだと思いますし、そういう面ではパークゴルフをやる人たちにとってはこの周辺、相馬、新地の人たちは大変恵まれた環境にあるなというふうに思っております。そういう中で、もっと必要なのかどうかというのを地域の、あるいは運営団体の声等も参考にしながら今後話を聞いていきたいというふうに思います。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 答弁にあったように、本当にやっている方、実際に全ての方に私も聞いたわけではありませんが、やはりやく草の森ではちょっと小さい。2コースでは飽きてしまうということはやっぱり聞きますし、可能であれば大きなゴルフ場が欲しいという声は聞いておりますので、この話を出した次第でございます。

あそこをそのまま拡張するのがいいのか。新たなことになると、また大変なことになりますけれども、ただそういった声がある限り、町長が申し上げた話があったように、いろんな声の方を聞いていただいて、あの辺は今後の検討としてぜひ検討していただきたい課題だと思っております。

次の質問に移らせていただきます。もう一つ、高齢者向けのスポーツということでお伺いします。現在駅の東にフットサルコートの建設が計画されております。そのフットサルコートをほかの競技にも活用できないでしょうか。フットサルというのは、どちらかというと若者向けのスポーツです。利用する方は夕方から夜、あるいは土日になると思います。そこで、下を人工芝を使えばフットサルと高齢者向けであるゲートボールまたはグラウンドゴルフなど、いろんな競技に使えるのではないかでしょうか。具体的にこういうことをやっている自治体もあります。青森県の三沢市なんかでもやっているようです。現在のゲートボール協会では、トイレなんかの問題でも困っている部分なんかもありますので、多少なりこういったところを使えるようになれば、そういったこともクリアできるようになると思います。フットサルコートを人工芝にすることで本当にコートをフルに活用できると思いますので、検討すべきだと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 現在計画をしております駅東側の屋内の運動施設の多目的利用ということでありますけれども、お答えをいたします。

現在フットサルを中心に検討しております。ほかの競技の利用ということに関しましては、バスケットボールとかあるいはテニスとか、いわゆる床をハードコート仕様のもので考えております。当然フットサルですので、人工芝ということも考えられますけれども、ただ後々の管理あるいは耐用年数等、これを考慮いたしまして、現在はハードコートでの整備というのを今考えておりますので、ほかのそれ以外の競技、例えばゲートボール等というものは、なかなか今の段階では難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今ほどバスケットとかテニス、そういったものに対応するためのハードコートということでありましたけれども、今言った2つもどちらかというと若い人向けの競技、バスケットやテニスですと、ほかにもできる場所はあるのです。やはり高齢者の方、特に私がよく言われるのはゲートボール場、そういったところ雨が降るとできない、あるいは近くにトイレがない、いろいろ言われますので、やっぱりフルに使うためにもこれは、多少建設費がかかってしまうことがあ

るとは思うのですけれども、そこはぜひ検討すべきではないか。高齢者の方にもどんどん利用していただくべきではないかと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 先ほど申し上げたとおりでありますけれども、ただそのゲートボール等に限ったことではなくても、高齢者の皆さん方が利用しやすいようなということであれば、ハードコートであっても健康教室等、こういうことでも例えば平日の日中の活用等にはいろいろ今後活用できるような、そういう枠は考えられるかと思っております。

だた、先ほど申し上げたとおり、ゲートボール等はちょっとここは厳しいかなということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 厳しい答えでしたけれども、やはりそういった実際にそういう高齢者向けのゲートボール等やっている方からも声がありますので、可能性として残しつつ、高齢者の方も例えば日中大いに活用できるような施設にしていただきたいと思いますので、ここは要望としてお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。高齢者向け生涯学習の充実であります。先ほど新たなプログラム等いろいろ考えていかなくてはいけないというお話をありました。新たなメニューですね。それで、ご提案ですが、我が町では本当に小中学校は今充実したICT教育を行っております。しかし、高齢者もやっぱりICTを使えるようにならなくてはいけないのでしょうか。ICTをされることにより、例えば自分の健康ですとか財産を管理することもできますし、家族や友人ともコミュニケーションをとることができます。ICTが利用できれば、今オレオレいろいろ等ありますけれども、いろんな詐欺もありますけれども、いろんな正確な情報をインターネット等からとることもできます。在宅でも学ぶこともできます。ICTこそ本当に高齢者向けの生涯学習プログラムに取り入れることは必須なのではないかと思うのですが、その辺考え方をお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 ICT、高齢者に限らず生涯学習の教室の中でパソコン教室等も今やっておりまし、そういうところには80代の人もパソコンを習いたい、今の問題のICT、そういうものを活用していくみたい、そういう人たちもおります。

議員がおっしゃるように、全ての高齢者の人たちにiPadを配布して、みんなそれを使えるようにというのは、それはなかなか厳しいことだろうと思いますし、それは各家庭において、あるいは興味ある人たちはそういう教室を開いて勉強していきたい、そういうことは可能だと思っておりますし、まずはパソコン教室に来ていただいて、そしてキーボードをたたくことによって脳の活性化にも、あるいは自分の興味あるものに対するいろいろ検索等もできると思いますので、そういう

道は開いていける、充分利活用できると、こういうふうに思っておる。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 まず、ICTに対しての回答がございました。本当にこれ全員にiPadを、タブレット型とか渡してということではないのですけれども、まだまだでも学習している人は少ないと思っております。機種もそろえなければいけないと、いろいろ大変な部分もありますので、特に今回は高齢者に特化したというところも言っていますので、そういった高齢者の方になるべく多くのICT機器にさわっていただいて、生涯学習の充実ということを訴えたわけでございます。

その中でちょっとご提案として、小中学校でもICT機器使っていますけれども、いずれ更新とかが出てくると思うのですけれども、機器は購入とリースというのがあるという先ほどの委員会でもありましたけれども、このリース分安い払い下げをしてもらってどうかと思います。最初から本当に初めて全然基礎から始まる方なんかもいると思いますので、そういった方に古い機種を活用してもらって、ちょっと基礎から始めてもらうことも一度検討してもどうなのでしょうか、そういうことでちょっと、小学生もやっていますよという呼びかけ、孫と同じようなことやってみませんかという呼びかけでもいいのですけれども、そういった形でやってみるのはいかがでしょうか。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 今先ほど寺島議員のほうからありました小中学校の古くなったiPadなどの活用も含めて高齢者にということなのですが、こちらiPadの教室というのは特別行っていませんが、各老人クラブ単位などで出前講座などでそういった要望があれば、そういった基礎などについて勉強の場を設けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひそのあたり検討していただければと思います。やはり今の時代、高齢者といつてもICT機器ある程度使えるようになることは必要だと思いますので、よろしくお願ひします。

それで、今出前講座の話も出ましたけれども、やっぱり高齢者のスポーツに関しても各種教室にしても、生涯学習を推進するということにおいては、まず老人クラブの方にもっともっと参加してもらうということは必要だと思います。老人クラブというやっぱりある程度まとまった人数の方がいらっしゃいますので、その単位で生涯学習を行えるというのは、非常に効率で有効なことだと思います。ただ、最近老人クラブの加入者の方も減少しているというふうに聞きますけれども、クラブの活動の中に今言った生涯学習で学ぶメリットとか楽しみというものを加えていただければ、やっぱり加入者のふえてくるということになりますので、いろんな意味でプラスになると思います。そのためには、やっぱり既存の老人クラブにまず参加していただくということが重要だと思います。さきにご提案したICT関係以外にもいろいろ新たな魅力のあるプログラム、メニュー考えなくてはいけないと思いますので、担当課とすれば、もしやるとすれば担当課が大変なことになると思い

ます。しかし、先ほど話したように、本当に近い将来に人生100年という時代が来ると思います。現在高齢者と呼ばれている方々には、ますます本当に健康寿命を延ばしていただき、地域参画、社会貢献をしていただなくてはいけないと思います。こういった高齢者向け生涯学習に取り組む方をふやしていかなくてはいけないと思いますので、老人クラブとしての参加、新たな魅力あるプログラムについての考え方、再度ちょっとお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 老人クラブ一時期減つておるというお話をありましたけれども、今各地区において老人クラブ結構若い世代の人たち、60代の人たちも入ってきていろんな、今議員が高齢者に特化してというお話がありましたけれども、老人くらぶの人たちも結構みんな忙しいようです。それぞれ地域単位でいきいき老人クラブとか、あるいはいろんな競技大会、輪投げ大会だ、bingoゲームだといろいろゲーム等の大会等もありますし、あるいはそれぞれ研修旅行を行ったりということで、本当にみんなそれぞれ生き生き活動しているなというふうに思っております。

いきいき老人クラブの大会なんかに行くと、400人以上の人たちが参加しております。でも、それの中でも地域によっては老人クラブが組織されていないくて、あるいは解散して参加できていないという地域もありますので、ですから老人クラブでの活動の実態というのももっとやっぱり広く紹介しながら、その地域ができないというのは、リーダーになる人が、会長になる人がいなくて、本当は地域の人たちも参加したいという声が聞こえてきます。でも、地域をまとめる会長さんになってくれる人がいなくて組織ができないという声がありますので、そういうところをやっぱり皆さん方が生き生きと元気で参加できるような体制づくりを行政区長さんたちや地区長さんたちの協力も仰ぎながらそういう組織づくりをし、みんながいろいろ、新しいスポーツでもそうですし、あるいは生涯学習教室もいいです。みんなが生き生きと参加できるような、そういう体制づくりを行政としても支援していきたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 答弁のほうでも、やっぱりしっかりやっているクラブもあれば、ないようなところもあると。なかなか減っているところ、活発にやっているところいろいろあるように受けとめました。

1つご提案、今後高齢者自体は本当にふえていくわけですから、やっぱり参加人数、加入者ふやさないといけないとは思っています。1つご提案として、各地区には職員の方のOB、役場OBの方もいっぱいいらっしゃいます。そういったところに声をかけていただきてもっと加入者をふやし、できればそういう方にもリーダー的に動いていただくような働きかけもまずしたらどうでしょうか、これが1点。

それと、老人クラブの活動資金、今そのクラブによって、人数によって違うからあれですけれども、ざっくり言うと16万円何がしだと思うのですけれども、それは極端にふやせとは言えませんけ

れども、もう少し人数もふえていくと考えれば、ふやしていくことはできないのでしょうか。

もう一点、あとやはり高齢者になって免許返納なども出てきていますし、運転に不安がある方もいますので、バスあるいはしんちゃんGO等の送迎等、全部出張してやっていければいいのですが、町のほうにやっぱり中心部に来てということを考える、やらなくてはいけない生涯学習もありますので、そういうことを考えれば遠い地区にそういった送迎も考えなくてはいけない。ちょっと3点一緒にありましたけれども、考え方願いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 皆さん方が積極的にさまざまな活動を支援していく。今議員がおっしゃった16万円ということはないです。老人クラブは、さまざまな支援の補助団体の中でも相当な大きな支援を行政としてもしておりますので、あと詳しく調べてみてください。そんなことであります。

それから、さまざまなそういう各団体を支援するための足となるとかそういう施設、これについては今後いろんな団体ともまた協議をしながら、みんなが生き生きと活動できる環境づくりのための支援をしていきたいと思っています。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ。

では、先ほどの支援のほう、特に送迎関係ですとか、やっぱり本当に免許なくなる方、返納する方もいらっしゃいますので、そういう支援も今後充分考えていただければと思います。

次の質問に入らせていただきます。新地の魅力満喫モデル事業についてお伺いいたします。今回、今日私も朝気がついたのですけれども、何かパンフレットみたいなものがあったのですけれども、こういった形で進めていくのだなとは思いますけれども、これはこれでたたき台みたいなものだとは思うのですけれども、今後もうこの先何年もこれを進めていって、どんどん交流人口はふやしていかなくてはいけないのだろうと思います。基本的にこの先は、これどういう形で進めていくのか。例えばこれを企画振興課内だけで進めるのかというのがありますけれども、恐らく違うとは思いますけれども、新たな何かそういう交流人口をふやすための組織あるいはチームなど、そういうものをつくって進めていくのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 この観光満喫モデル事業の今後の進め方等でありますけれども、まず今回そのモデルコースとして3コースを設定をいたしました。あくまでもモデルですので、当然これにアレンジを加えながら、それぞれ旅行会社等もパッケージツアーや活用していただければと考えておりますし、この辺のことにつながっていければと思っております。

また、人材育成というか、その案内人等の育成ですけれども、今回初めてこういう講座等、研修等を行いましたので、ここに参加していただいた方々、今後とももっとスキルを高める、このようなことでもっと実際に現場のほうというか、案内人になっていただくような、こういうふうにいけ

ばと思っていますので、引き続き来年度以降になりますけれども、ぜひこれを継続した取り組みとして進めていく。そして、町のほうに多くの方々来ていただくときには案内人として活躍、活動できるような、こういうことにつなげていければと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 次の質問に移らせていただきます。

このパンフレット見ますと、新地町のことここここをめぐって、ここに宿泊してというふうな形もいろいろ書いてありますけれども、こういったあれですけれども、まだなかなか新地町だけでは非常に弱いところもあるのではないかと思います。この先どうやって本当に観光客の増加を図るのかということもちよつと考えさせられるのですけれども、これは広域の観光ルートの中の一つとして考えているのか、単独でこれやっていくのかどうかという、その考え方というのはどうなのでしょうか、お願ひしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回のこの町の事業で設定した3コースにつきましては、町独自のルートというか、モデルコースということありますけれども、当然のことながら町だけで呼び寄せるということよりは、当然広域的なことを考えながら、近隣と協力しながら、連携しながら進めれば、より多くの皆さん方が来ていただけるものだと考えておりますので、当然相馬地方、あるいはみちのく潮風トレイルなどは青森から福島までつながっておりますので、こういう環境省事業とも連携しながら、より広域的に多くの人が呼び寄せられるような、こういうふうなつながり検討していくたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひとりあえず、単独で、新地町だけでも1日も2日もゆっくりしていけるようなコースがあるといいのですけれども、まだまだ新たな商品とか開発とかが必要だと思いますので、それまではやはり広域でそのルートの一つとして考えていくべきだと思つております。

次の質問に入らせていただきます。これは、以前にも何度も質問させていただきましたけれども、SNSの活用は必要ではないでしょうか。どんな観光ルートとか観光商品をつくっても、まず多くの方に知つていただかなくては交流人口の増加にはつながりません。新地町の観光資源などのPRのために、SNSに公式のページみたいなものを立ち上げるべきではないでしょうか。こういった取り組みは、既に多くの自治体でもう行つております。町のホームページの情報発信も重要なのですけれども、若い人はやっぱりSNS情報をとる方が多いです。そして、SNSは情報が早いのです。新地ですと、鹿狼山や海の四季折々の移り変わりや充実したスポーツ施設がありますなど、新

地の魅力をその都度発信していって観光客、そして交流人口の拡大につなげていくべきだと思いますけれども、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 SNSの活用でありますけれども、特にその観光情報あるいは観光イベント等、これらには非常に有効かなというふうに考えておりますので、この辺は具体的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 これは何度も言っていますが、やはり具体的にやって、それである程度の成果を上げている自治体もあるわけですので、ぜひ近い将来この辺やっていただけるように検討をお願いします。

6次産業化についてお伺いいたします。今ほど新たな6次産業化としての商品の開発等というお話をございました。ただ、新たな視点ということで私も質問しておりますので、新たな6次産業化のスタイルとしてレストラン併設の直売所というのも考えてみてはどうでしょうか。地元農産物や魚介類、特にやっぱり新地は海のあるまちですから、魚介類をPRするための考え方としてはアンテナショップとしての考え方で地元の新鮮な農産物や魚介類を販売、そして地元でしか味わえない料理を提供する、これは多くの方に新地の魅力を発信することになりますので、6次産業化の推進にもなっていきます。件名2の新地の魅力を前面に出す観光モデルコース、これにも組み込んでいければ、交流人口拡大にもつながっていくと思います。場所とか運営母体、これがどうなるかという課題はありますけれども、町としてやっぱりこれは考えていかなくてはいけないことだと思うのですが、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

レストラン併用型の直売所という形になるかと思います。こちらにつきましては、今お話をありましたように6次産業化の部分、そして交流人口の増ということでは有効な手段なのかなというふうには考えております。確かにこういう施設つくるとなったときには、誰が実際に実施されるのか、その部分が今現在問題になるのかなというふうに思っております。ほかの6次化事業につきましても、なかなか実施される方がいない。補助制度、支援制度いろいろあるのですけれども、そちらを町のほうでも情報提供している中で、そこに手を挙げてくる方がなかなかいないというのが現状になっております。レストラン併設の直売所等につきましても、実施される、実施をしたいという方がいれば、当然町のほうでもできる範囲の中ではありますけれども、支援はしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ本当にこれは検討していただきたいと思います。先ほど言ったように、新地は本当に海があるまちと言っている割には地元の新鮮な魚介類を買える、食べられるという店がこれといってないので。交流人口の増加を図るために、やっぱり食というのも非常に重要だと思います。そういうことから、レストランの併設の直売所はぜひ必要だと思っております。

運営母体がどこになるか、今手を挙げる方もなかなかということもありました。個人的には運営母体、漁協の方なんかがやっていただけると一番いいと思ってはいるのですけれども、なかなか単独では難しいのではないかと思います。話を聞くと、個人的にもそういう意欲を持っている方は確かにいます。ただ、その方が本当にできるか、資金の面でというのもあります。もし機会があれば、町のほうでも相談に乗っていただければと思います。

あとは、もう場合によっては町もかかわっていくような、もう第三セクターぐらいまで考えるべきだと思っております。経営はともかく人材ということになれば、町内には本当に料理ができる方はいますし、店舗のほうはスーパーの販売経験のある方、あるいはスーパーの店長など経験した方も町内には何名かいらっしゃいます。そういう方の活用も考えられると思います。町としても、先ほど言ったようにやる方がいれば公設民営という考え方を基本として、場合によっては第三セクターも考えるべきではないかと思いますけれども、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 あればいいなというのは、それは私たちも同じです。議員が言うように、行政がこれをやるべきだ、あれをやるべきだと、そうではなくて、行政が何をしてくれるのだけではなくて、私たちがこういうのをしたいから行政側がこの面から支援してください、そういうのがやっぱり基本でないと、なかなか何事業をやっても、例えば第三セクターでやれば、ああ、あれは町でやっていることだからという本気度合いもやっぱり違ってくると思うのです。

ですから、一番はこんな事業をぜひやりたい。町のほうでこのことをぜひ真剣に考え、応援してほしいという、そういうことであれば町も積極的にかかわり、応援していきたいというふうに思いますけれども、行政が何かやってほしい、それだけではなかなか事業というのはうまくいかない。いろんな第三セクター各自治体にありますよね。成功している例というのは、本当に数少ないですね。それは、やっぱりやりたいというその本気度が違う。成功しても失敗しても、けつ拭いは町がやるのだという、そういう考え方では事業というのは成功しないと思う。だから、そういうやる人あるいはそういうグループ、そういう本気度のある人たちをぜひ議員もあぐりやさんなんかでいろんな業者の人たちとも取り組みしていると思います。そういう団体あるいは人がいたら、ぜひ紹介しておいてください。話してください。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 第三セクター的なことは否定的ということですので、やはり個人で意欲のある

方というお話をしました。個人でも、やはり建物から土地から確保するのはなかなか難しい。意欲はあっても難しいというところもあると思います。そこでのやはり支援どこまでできるのかというところにこの話ですとなってくるのではないかと思います。

考え方の一つとして、これ可能かどうかあれなのですけれども、今駅前で事業で進めているインキュベーションスクエア、これから設計等入るのだと思うのですけれども、予算審査特別委員会の中でもいろいろ議論がありまして、つくるのだけれども、今入る方がまだ決まっていない。町内で商売されていて被災受けた方、それもある程度もうほかの土地で再建が進んで、入居する方がいるのだろうか、そういう話もあります。そうであれば、明らかな目的を持った施設として考えていくて、そういうやりたい意欲ある方を募って、ここでやはり新地の食材の魅力を発信する拠点にして考えられないものか検討してみるべきではないのでしょうか、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまの駅周辺のインキュベーションあるいは複合商業施設についてのテナントさんの関係の話だと思いますが、先日の委員会でもお話ししましたとおり、確かにテナントさんは確定はしておりません。しかしながら、ある程度出店したいという意欲の方がございますので、そういう方々の内容あるいは希望等、そういうものを今確認作業のほうをしているところでございます。

そして、今ほど地元の産品関係の話だと思うのですが、こちらにつきましては、以前あぐりやさん等々にもお話を聞いたことがございます。そのときには、今小川でやっていらっしゃるところでなかなか手いっぱいであるというふうなお話を受けておりましたが、あれから時間もちょっとたつておりますので、また再度確認のほうをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今最後にインキュベーションスクエアのお話をありました。多少興味を持っていらっしゃる方がいらっしゃるというお話をですので、そういうた、その方がどういうことを考えていらっしゃるのかわかりませんけれども、何かしらこういったやっぱり何度も言いますけれども、新地の地場のものを、特に魚、魚介系、こういったものを何か発信していけないものだからなどいつも思っているわけなのですけれども、こういったことも含め入居される方、充分あり方を選考していただければと思っておりますので、ここは要望として質問のほう終わらせていただきます。

以上です。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位2、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願いを申し上げます。

東日本大震災から6年が経過いたしまして、11日には町を挙げての追悼式が行われました。改めて、犠牲となられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。昨年12月、常磐線が再開通をいたしまして、町の復興状況は各事業とも大分進んでまいりましたけれども、まちづくりの基幹事業であります新地駅周辺市街地復興整備事業あるいは防災緑地整備事業等の早急な整備を図って、新たなまちづくりの建設に向けてかじを切らねばならない時期と思っております。一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には世界最大級、23万キロリットルのLNGタンク建設事業を中心とするエネルギー事業は、この1月末現在で全体計画の72.8パーセントまで進捗をいたしまして、さらに7月には管理棟の完成、11月にはタンク、プラント設備の完成、そして12月にはLNGの第1船が受け入れられるわけであり、来年の3月には操業開始と、今後めじろ押しの事業が予定され、ますます町の将来にとって元気になる明るい兆しが加速しておりますことは、まちづくりに大きな指針、弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めて快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指しながら、一日も早い町の復旧、復興を願って新たなまちづくりの創造に向けて一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は件名1、新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進について、件名2、駒ヶ嶺公民館大ホール（体育館）の早期建設について、件名3として人づくり、地域づくりの政策の創造についての3件についてお伺いをいたします。

まず、件名1、新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進についてお伺いをいたします。1つは、定住促進住宅の必要性と整備促進についてお伺いをいたします。定住促進住宅の建設は、既に福田地区に12戸が整備されておりまして、昨年9月の議会において新地駅前に2階建ての2LDK8戸を整備することに変更したところであります。これに対しまして、先日1月25日の産業厚生常任委員会、2月の7日の総務常任委員会のその他の案件として、この計画のさらなる変更が提示されました。その内容は、2戸増加して10戸として福田地区に建設するというものであります。第2次復興計画あるいは第5次の総合計画後期計画の推進にも、新地駅周辺に定住促進住宅の建設を掲げております。このことは計画に逆行するものであって、福田地区への変更は全く別物であると思っております。この観点から、このたびの行政執行のこのぶれをただしく一般質問を申し上げたのでございますけれども、幸いにも本定例議会の初日午後になりますて、急遽町長から、1つは新地駅周辺の定住促進住宅の建設は当初計画に立ち返って計画に沿い進める。2つ目に、複合商業施設、

先ほどもありましたけれども、インキュベーションスクエアの建設については、町の補助等がなくとも町単独事業で施設テナントをつくるという説明をいただいたところあります。あえて視点を変えてご質問を申し上げたいと思ってございます。昨年10月以来、この件を政策調整会議に付託する以前からこれまでの5ヶ月以上にわたる定住促進建設行政の空白は何だったのでしょうか。復興の一歩も早い完成を誰もが求めている時期に、この行政執行のおくれ、損失をどのように町民に説明をし、今後どう回復していくのかお伺いをしたいと思います。この反省をせずに前に進むわけにはいかないと思います。原因、反省等の総括、そして今後の推進策をお伺いをいたします。

また、執行部のこの一連の議会軽視とも言わざるを得ない政治空白について、町長はどう考えているのでしょうか。今後どう処理、対応をするのかお伺いをいたします。

2つ目は交流センター、複合商業施設の整備促進についてお伺いをいたします。先日の夜JR新地駅におりましたら、駅の周りは背の低い街路灯が数基ありますけれども、それを越えますとあたりは真っ暗で、住宅もまだ建設中であって、数棟しか建っておらず、強風吹き荒れる震災以前の新地駅と変わりない状況であります。常磐線再開通時には何かしらの建物ができる状態にしたいと言っておられましたけれども、いまだにその状況が改善されていないのであります。そこで、交流センター、複合商業施設は公営施設でありまして、一層の整備促進を図らなければならないと思っております。しかし、これらの完成はいずれも平成30年の下期ということありますけれども、今スピード感を持って取りかかりませんと、この時期の完成をもおぼつかない状況だと思っております。早い時期の完成を目指してさらにギアのアップを図らなければならぬと思います。進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

そして、複合商業施設については、復興交付金等の補填がなくても町単独でテナント整備を進めるという町長の大きな決断がありましたけれども、被災者のみならず一般の希望者、出店者にも利用できるテナントとして早期の建設を図って、駅周辺の賑わい、町の顔づくり、新しいまちづくりを進めなければならないと思っております。お伺いをいたします。

続いて、件名2、駒ヶ嶺公民館大ホール（体育館）の早期建設についてお伺いをいたします。第1は、なぜ今になってこんな議論になっているのかお伺いをいたします。震災から6年、今になって駒ヶ嶺公民館大ホール（体育館）の耐震結果が思わしくなく、建てかえる議論となっております。震災復興交付金が該当しない事態になっています。なぜもっと早く手を打てなかつたのか残念でなりません。駒ヶ嶺地区の避難所になっておりまして、その当時は多くの方々が生活をしておりましたけれども、昨年の12月になって突然使用禁止とされました。地区公民館事業のみならず、町全体の公民館事業の妨げとなっているわけであります。震災後早い時期に手を打てば、こんな状態にならなかつたのではないかと思うのであります。こうした状況を町民にどう説明して、どう総括、対処していくのかお伺いをいたします。

2つ目は、公民館大ホールの建設の促進についてお伺いをいたします。現地は、竜田川周辺にあ

って避難所になっておりますけれども、地盤が悪いことや隣接する駒ヶ嶺保育所の駐車場の確保、また駒ヶ嶺小学校児童クラブの場所等からも近いというところに移転することが理想と思われます。しかしながら、これから候補地の選定、買収を考えますと、ますます時間がかかると思いますが、今年の5月前までには場所の決定、平成29年度中の実施設計のお話をいただきました。現時点での進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。早い時期の完成を願っているわけであります。

続いて、件名3、人づくり、地域づくりの政策の創造についてお伺いをいたします。人づくりを推進するための組織づくりと暮らしやすい地域づくりの創造についてお伺いをいたします。まちづくり、地域づくりは人づくりからと言われますけれども、人づくりは人のつながりや地域の教育力の向上、こういったことが大事だと思っております。そんな中で、今地域にはこれまでありました若妻会、婦人会、女性会、老人会などの組織がどんどん少なくなってきたのであります。町内には現在婦人会は1つ、老人会は14地区、女性会、若妻会はなくなりまして、岡、新地町、今泉地区に野いちご会とかひまわり会といった組織が活動しておりますけれども、全体として減少傾向にあると思っております。日本の人口減少傾向の中で、少子高齢化あるいは社会生活の向上、変化あるいは男女共同参画社会の社会づくり、そして一億総活躍社会を目指す経済社会の進展によって、このような組織もだんだんと変化をしてきておりますけれども、まちづくり、地域づくりを進める上では絶やすことのできない組織ではないかと思っております。したがいまして、そういった組織、グループの組織化を助長して活性化を推進すべきと思うのであります。今後時代に合ったNPOあるいはボランティア組織、それぞれの必要に応じ組織化されてくると思うのでありますけれども、行政として町長はどんな政策を考えておられるのかお伺いをいたします。

そしてまた、それらを含めて暮らしやすい地域づくりの創造について、後期計画の2年目であって、本格的なまちづくりを進めることができが求められております。具体的にどんな施策をお考えなのかお伺いをいたします。

以上を申し上げましたが、よろしくご回答お願ひいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、定住促進住宅の必要性と整備促進についてお答えいたします。町の住宅政策については、町営住宅と定住促進住宅により進めております。町営住宅は、所得額の制限が設けられていることから、一定の所得を有する方のために定住促進住宅を整備することにより定住の推進を図ってきているところであります。昨年においては、福田地区に若者定住促進住宅12戸を整備したところ、3月1日現在11戸の入居となっており、一定の成果を上げていると考えております。今年度については、新地駅前地区に若者定住促進住宅を整備することにより、地区内の定住から促進を図り、地域の活

性化を目指したいと考えております。

次に、交流センターや複合商業施設の整備促進についてお答えいたします。交流センターについては、現在設計プロポーザルを行っており、今月末に設計業者が決定する予定となっております。今後は速やかに設計を進め、工事発注を行い、早期完成を目指してまいりたい、このように考えております。

複合商業施設については、出店希望者の要望等を伺っているところであります。今後は規模や内容等を検討した後、平成30年度の完成を目指していきたいと考えております。

次に、駒ヶ嶺公民館大ホールの経緯、建設についての進捗状況についてお答えいたします。駒ヶ嶺公民館の事務所部分については、震災直後の社会教育施設災害復旧工事により修繕を行いました。その後、体育館の床が落ちる現象があり調査をした結果、当該地盤の液状化により地盤沈下をしていることが判明しました。改めて安全性を確認するため、建物の耐震診断を行った結果、耐震基準が保たれていないことが判明し、現在体育館については使用中止としております。また、結果を受けて体育館の耐震補強を検討しましたが、この際には地盤改良も必要となり、多額の費用もかかること、既存の建物の補修のみでは住民サービスを充分に提供できないという判断に達したことから、今ある体育館を解体し、新たな体育館の建設を検討しております。

ただし、体育館の場所は地盤が悪く、整備する場合地盤改良が必要となりますので、新たな場所に建設する方向で検討をしているところであります。

次に、3つ目の人づくり、地域づくり政策の創造についてお答えいたします。まちづくりの主役は町民であり、まちづくりを担う人づくりを育成することがまちづくりを進めていく上で大変重要であり、暮らしやすい地域づくりにつながると考えております。これまでも、町では地域づくりの主体となる各行政区や地域づくり団体、NPO法人などを支援しながら、協働のまちづくりを進めてまいりました。各行政区においては、協働のまちづくり推進事業により地域コミュニティーの維持、発展のために交流、ふれあい事業を実施していただく中で人づくりの育成を図っていただいております。また、各種団体や地域づくり団体、NPO法人においては、それぞれの活動の中から地域づくりに積極的にかかわっていただいており、新たなまちづくりのリーダーが育つ土壤が生まれつつあると感じております。引き続き、町民が地域づくりに主体的に参画できるよう、行政区や各団体等と連携をしながら、組織の活性化や協働による体制づくりを進め、人づくりを通して誰もが暮らしやすい地域づくりを推進してまいります。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。しかしながら、定住促進住宅については、何か回答になっていないなというふうに思いました。先ほども申し上げましたけれども、議会で可決を9月にしているわけであります。変更を議会にかけもしないで、委員会のその他の案件

として変更をお願いしたいという、そういうお話をございますけれども、復興の一日も早い完成を執行部はもちろんのこと、町民誰しもが願っているわけであります。こういう行政の執行のおくれ、損失をどのように町民に説明するのか。今後どう回復していくのかということをお伺いしたわけであります。原因、反省、そういう総括が必要だろうというふうに思っております。今後の推進策等についてもお伺いしたいと思います。

そして、議会にかけないという、行政の専門家がそういう半年近くも時間の経過をただ無駄にしたというような、そういう状況であります。この処理をどう回復していくのかお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 今回の定住促進住宅の9月議会において議会の承認をいただき、その中で準備を進めてきたわけでありますけれども、さまざま補助事業を活用する段において、いろんな課内において、あるいは府内において検討した中で、土地のほうの手当がさまざま支障があるということで、国、県のほうとも協議をした中で、駅前だけに限らずこの補助のメニューの中は、町内全体の中で検討してもいいよというようなお話をになりましたので、議会のそれぞれの各委員会にご説明をした上で正式に議会のほうに諮ろうと思ってまいりました。そういう経過の中で、いや、それはちょっと違うのではないのということでいろいろやっぱり批判もいただきましたし、改めて今回の初日の議会において、府内においてもさまざまな議論をした中で、原点に立ち返って、そして駅前に定住促進住宅をやっていこうという結論に達したもので、議会の初日において議会の皆様方にご報告させていただきました。この間丁寧な説明が足りなかつたということについては、私のほうから改めでおわび申し上げたいというふうに思います。

ただ、まちづくりを進めていく中では、早急にやらなければいけないこと、あるいはさまざま時間を経過した中で計画を遂行していく、そういうことも大切だというふうに思っております。そういう中ではいろんな意見、考え方、議論というのはしていくべきだと思いますし、そういう中で今回さきの9月の議会にご承認いただいたそれに立ち返って、早急に定住促進を進めていこうという結論になりましたので、今回の初日の報告とさせていただきました。ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 理解してくださいというお話をございますけれども、その失われた時間、半年近くも、ただこの定住促進住宅の行政については空白だったわけです。そのもったいなさというか、損失は大きいというふうに思っております。今後どういうふうに回復していくか、これからの推進策お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 半年近くも、ただ手をこまねいて何もしなかったわけではありません。さまざまよりよいものをつくろうというための検討協議を進めてきたわけでありまして、この中で多少おくれ

た分はありますけれども、このおくれを取り戻すべく、早く設計協議を進めながら、建築に向けた準備を進めていきたい、このように考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ゼひ早く進めていただきたいというふうに思うわけであります。

福田地区の振興のことを考えて、そういった方向に進んだのだというふうに思いますけれども、新しいまちづくりをもっと大きな視点で捉えて、今はやはり新地駅前づくりが一番大事なのだと思います。計画どおりその定住促進住宅あるいは一般住宅、そしてこれから建設されますホテルとか温浴施設、コンビニ、スーパー、そういうものが早くできれば、駅前の玄関づくりができるのだろうというふうに思います。そして、新地駅前のその結果が波及をして、福田地区にも及んで、人が張りつくようになって、町全体の町民生活の改善につながるのだろうというふうに思っております。山元町の山下駅を見ていただきたいと思いますけれども、また坂元駅前には地場産の直売所も建設されると。それは、31年開設ということになっておるようありますけれども、こうした生活に密着した便利施設の早い建設が今求められていると思うのであります。再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 私たちも、新地の駅は町の玄関口となっている。そこに賑わいのエリアをつくっていきましょうということで計画を進めております。今山下駅とか、そういう駅の整備状況のお話もありましたが、それでやっぱり新地の駅前は土地区画整理事業でやっている事業、向こうは復興交付金を使いながらやる事業という形のもとで、事業の手法が違いますので、それは5番議員さんも充分ご理解のことだろうと思いますし、私たちも年次計画によって一日も早くこの駅前の賑わい創出のいろんな施設整備を行っていこうということで計画しておりますので、もう来年、あと1年、2年後にはほとんどの施設整備が、駅前も整ってくるなというふうに考えております。一つひとつそれぞれ計画したものをスピード感を持って実現していきたいと、このように考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 新地駅前づくり、一番大事だと思っておりますので、早急に建設されるように私たちも頑張ってまいりたいというふうに思っております。

次に移りますけれども、交流センター、複合商業施設（インキュベーションスクエア）の整備促進についてお伺いをいたします。私は、これまでこの件について4回の質問をしております。完成時期はそのたびにおくれまして、今は30年度になっております。つまり31年の3月までというようなことを理解しております。そして、交流センターでありますけれども、総工費13億2,780万円で計画をされ、そのうち平成29年度予算に5億820万円の計上がありました。実施設計業務委託、これは指名型のプロポーザルで進めているということでございます。この3月の下旬には審査を行うというようなお話を聞いております。また、複合商業施設は、平成29年度の予算に2,000万円を計上して基本設計業務委託、今は先ほどありましたけれども、希望の事業者に対しましてアンケー

トや聞き取りをしているということでございます。しかしながら、双方とも完成は平成30年の下期、31年の3月であります。町は、単独の事業であっても建物をいつまでに完成をさせ、テナントとして被災者だけでなく一般の希望する方についても、いつから貸し出しますよというような、そういう明確化した、はっきりとしたPRができれば、希望の事業者にももっと早く具体化した情報発信ができるというふうに思います。先ほどの回答では、今後希望内容をこれから検討するというお話をございます。出店者の募集をすると、その後で押し寄せるというふうに伺いましたけれども、手順がちょっと違うのではないかというふうに思っております。もっとはっきりとした、いつまでにつくって、テナントとして誰しもが入れるような貸し事務所ですよというようなことを発信するのが今大事なのではないかというふうに思います。そうすれば、さらに早い時期の完成が見えるのではないかというふうに思いますが、どうお考えなのかお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまの複合商業施設等々の手順の関係のお話をございました。先ほども答弁させていただきましたが、建物づくりに当たりまして、内容、規模等わからずにある程度想定して建物をつくると、そういうことは今考えてございません。

先ほどアンケートというお話をございましたが、出店希望関係の方に出店に関する意欲、その辺のアンケート調査を行いまして、そういう方々から営業の内容ですとかあるいはその面積、どの程度の商業面積になるのかと、そういう話の聞き込みをしているというところであります。したがいまして、そういう方々の要望を組み合わせながら建物の規模を決めていきたいというふうに考えてございます。

ただ、その希望された方だけということでもございませんので、それ以外の方、新しくやりたいという方もいらっしゃると思いますので、そういう方々の分も含めてプラスアルファ程度になるかと思いますけれども、そういうところを考えながら規模感を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そういう思いでやはり出店希望者と折衝しているのだというふうに思いますけれども、聞くところによりますと、その受け取り方は何か違っているようなところもございます。先ほどからもありましたように、その町の方向といいますか、どういう建物をつくっていつまでに入れるかというような具体的なお話をございますと、やはり出店者もよくわかってくるのだろうというふうに思いますけれども、そしてまた今まで被災者だけだというような意識でおったわけですから、それを一般の方々にも広げるというようなことで、その辺をぜひそういう出店者に対してのPRといいますか、そういうものが必要なのだろうというふうに思います。お伺いをいたします。

平成29年3月定例会

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今のご質問のとおりだと思っておりますので、商工会等々にも再度丁寧な説明をしながら出店希望者を募っていきたいというふうに考えます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

そして、あそこの駅前のタクシーの件でありますけれども、常駐をしていただきたいなというふうに9月議会にも申し上げておりましたけれども、常磐線が開通しても夜はタクシーもない、これでは賑わいのまちづくりなどと言っているところではないと思います。昼夜を問わず、やはり電車が入る時間には常駐をしていただきたいと思います。そして、そういう状況もありますので、しんちゃんGOのデマンド運行とか考える時期ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○菊地正文議長 八巻議員、タクシーの件についてはここに直接要旨が入っていませんので、要望ぐらいでおさめていただきたいと思いますけれども。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それでは、今のお話でございますので、これからそういうところを検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それでは次に、2つ目に移りますけれども、駒ヶ嶺公民館大ホールの建設であります。震災後早い時期に手を打てば、震災復興交付金の対応ができたのだろうというふうに思います。外見上はどこも壊れなかつたために大丈夫ということでこれまで利用してきたのでありますけれども、耐震診断の結果は思わしくなかったわけであります。この状況をどう考えておるのでしょうか。新年度予算で起債をしておりますけれども、こういう今までのその取り組みが遅いこと、そういうそこについてどういうふうに考えているかお伺いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 駒ヶ嶺公民館も、震災直後の避難所として1年以上、主に町外の人たちもあそこを多く利用、避難所として活用しておった施設で、そういう中で今回いろいろ仮設住宅ができる引っ越ししていただいた、町外の人たちも、そういう中で、体育館も活用し始まったところではありますけれども、当時、一部補修等も行ってまいりましたけれども、今回利用者の中から床が傷んでいるよということがありましたので、調査をし、万が一利用者の人たちがけがとか何かがあったのはまずいということでいろいろ関係課内のほうで協議をし、安全性を考えてあそこ使用を中止とさせていただきましょう。あわせて、あのままにしてはおけない。そのまま補修というわけにはいかないので、耐震診断をよくしようということでした結果、耐震の震度のほうの強度も落ちているということのもとで、駒ヶ嶺公民館の体育館だけに限らず、すぐ近くにあります駒ヶ嶺小学校も、震

災以降町内の移住者も大分ふえてきて、小学校の児童生徒もふえてきている。児童クラブもままならなくなってきた。そういういろんな課題も出てきましたので、それならばあの近いエリアの中で両方カバーできる方法を今考えていこうということで、用地も含め公民館の活動、そして学校のほうのお借りする児童クラブのほうもあわせて検討しようということで今協議を進め、近々地元の関係団体の皆さん方ともあるいは議会の皆さん方ともご相談しながら用地のほう、そして早期着工完成に向けた協議を進めていこうという段階で進めている状況であります。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今となっては、この交付金が利用できるように、国に対してもっと震災による被害ですよというようなことを強く要望することが、そういうことが不可能なのかどうかお伺いしたいと思います。これまで努力をされてきたのだというふうに思いますけれども、働きかけをもっと強めることができるのかどうかお伺いします。

結局は、今29年度予算に町債2,700万円を計上いたしましたけれども、公民館のホールの解体工事やりますけれども、何の補助金もなく全て借金で支払うというような状況であります。これでいいのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 駒ヶ嶺公民館の体育室の解体につきまして、交付金のほうで改築、耐震改修などについて交付金についての検討をしてまいりましたが、やはり時間がたっているということで活用のほうはできなかったということで、今回の予算の計上となっておりますということで、町債の活用についてどうなのかなというようなことにつきましても、これについてはご理解のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 時間が経過しておりますと、そういうことになるのだろうというふうに思いますが、全てやはり震災直後ということもあって、なかなかそっちのほうに頭が回らなかつたということはありますけれども、全て借金で賄うということでいいのかどうか、その辺について考えていただきたいなというふうに思っております。

それで、次に移りたいと思います。人づくりを進めるための組織づくり、暮らしやすい地域づくりの創造について再度お伺いをいたします。人づくりはまちづくりからということで、基本でございます。地域コミュニティづくりは重要であります。今地域には、こういった組織がどんどん少なくなってきております。行政区として、地区に足りないこと、それから助言すること、アドバイスすること、こうやってほしいなというような人づくり、地域づくりについて、行政として進める方向があるのだというふうに思います。それは、総合計画にのってございますけれども、そういう姿を行政区長会等を通して指導していく、アドバイスしていく、そういう責務があるのだろうというふうに思ってございます。かつて総合計画の策定に当たって、地区別計画というものをつく

りました。行政区それぞれにどういう地域にしたいなど、全て人づくりから地域づくり全部、全体を網羅したそういう計画であります。こういう計画が今地区にはないわけであります。そういう自主的に進める体制ができていればいいのでありますけれども、ない状況で地区が町の進める方向にないときにはぜひ指導権というか、こういうまちづくりを、こういう地域づくりをしてくださいというようなアドバイスをいただきたいというふうに思っております。これについてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 行政区に対する町側からのそのアドバイスというか、助言等でありますけれども、現在町のほうでの具体的な支援というかアドバイスというと、協働のまちづくり推進事業等でそれぞれの行政区がまず主体的に活動するということを応援するということで考えておりまして、実際にこういう活動を補助金等で実施をしておるところであります。

地区別計画ということもありましたけれども、非常に震災等で行政区それぞれの状況が大きく変わった中で、今回の後期計画の中にはそれを条件としないというか、反映までは求めていないということが現実でありますけれども、今後ますます状況が変わった中で、それぞれの行政区がどのような自分たちの行政区にしていくかということは非常に大切だと思っておりますので、町としてもその辺の状況というものをきちんと把握をしながら、各行政区と連携をしていって、結果的には人づくりにつながる、組織の活性化につながると、そのようなことにつなげてまいりたいと考えています。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ今後そういう方向に進めていただければいいかというふうに思います。

そして、今防災集団移転事業等によって、新たな地区で生活再建されている方が多くいらっしゃいます。また、他市町村からの避難者もふえております。新しく移られた方にとっては、周辺自治会とのコミュニティづくりが大変だというふうに伺っております。そういう課題解決、支援する立場から、自治会活動を活性化する、支援する施策が必要と思っております。それが総合計画の後期計画推進のために役立つんだろうというふうに思っております。この辺について再度お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 震災から6年過ぎて、新地町も一時期7,700人まで人口が落ち込みましたけれども、でもこの震災以降新たに町外から新地町に来て住んでいただいている方も数多くふえてきております。地域によっては、定住前にいた人口の倍の世帯くらいになっている地域もあります。そういう中においては、それぞれの行政区長さんなり、あるいは地区長さんたちも、新たな課題を抱えいろいろご苦労なさっている分もあるうと思います。そういう面について、行政側のほうとしてもし

つかり町のほうからもサポートしていきたいというふうに思っておりますし、そして新地町にとつて大変私は力強いなと思うのは、ほかの地域の人たちからよく言われるのですが、新地町は若者がよく活動している。いろんなまちづくりに対しても、ワークショップ等にも参画していただいておりますし、NPOはじめほかの団体等においても、若者たちがいろんな角度でまちづくりに参画している。これは、これから新しいまちづくりをしていく中では、私は町の大きな財産だと思っております。これからも、そういうまちづくり、若者たちをしっかりと育てながら、次の新たなまちづくりに向かって一緒に歩んでいきたい、こんな思いを持っております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 若者が多いまち、そういうことを願っております。

新地駅周辺の整備促進、さらには総合計画後期計画の2年目の新しいまちづくりを目指して邁進されますことを願いながら質問を終わります。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後 零時02分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博です。今年の1月20日、ドナルド・ジョン・トランプ氏が第45代アメリカ大統領に就任いたしました。そして、就任初日に環太平洋経済連絡協定、いわゆるTPPからの離脱を表明いたしました。日本でも農業、漁業者団体がTPPには反対をしておりましたが、多くの企業関係者は賛成の意を唱えておりました。アメリカ大統領のTPP離脱発言によって、今後どのような方向に進むのか不透明なようですが、以前にはアメリカがくしゃみをすると日本が風邪を引くというような言われ方をしておりました。いずれにしても、アメリカ大統領の一言で世界の株価が変動しているという事実は、さすがアメリカは世界の中心にある国だということがわかります。トランプ大統領、いろいろと物議を醸しておりますが、自国の高齢者介護については、これまでのところ改革の話は出ていない模様であります。

さて、日本では少子高齢化が問題になってから久しくなりますが、ここに来て真剣に手当てをしなければならないことに気がついたようあります。もっともっと先に手を打たなければならなかつた年金制度や介護事業を先送り、先送りでやってきて、切羽詰まって今後は各自治体も巻き込んで大きく変わらるような事態になってきていると私は思います。これまでも老人介護施設については、

仕事がきついことから介護職のなり手がなく、東南アジアの人々を介護要員にしようと受け入れてきました。しかし、資格試験は日本語で行うため、外国人には短期間で資格を取るということは大変難しいことありました。期間内に取得ができなくて帰国せざるを得ないということが報道されました。そして、今日本人の介護職員も、賃金の安さと仕事の厳しさから転職する介護職員が多くいることを知りました。御多分に漏れず、町内の施設でも介護職員の募集をかけてもなかなか集まらないのが現状であります。そして、団塊世代が75歳を迎える8年後の2025年には、労働人口が少なくなることが統計でも明らかになっており、大変憂えているところでございます。自分の最後は自宅で、そしてぴんぴんころりを望んでいるのは、私一人ではないと思いますが、多くの方が医療機関や介護施設で最後をみとられることが多くなっていることも事実であります。

また、少子高齢化が引き起こしたとも言える空き家問題であります、詳細は後で述べることにして、報道によりますと大都市より町村部での空き家問題が多くなっているということであります。町内にもたくさんの空き家があると思いますが、きちんとした管理をせずに放置している空き家は犯罪の温床になるおそれがありますし、倒壊の危険もあると思います。しっかりとした対策が必要ではないでしょうか。このようなことから、私は本議会において老人福祉政策の取り組みと空き家対策について質問をしたいと思います。

まず、老人福祉対策の1点目ですが、町内の特別養護老人ホームの入居待機者は約80人と聞いておりますが、町としての対策は講じられているのかどうかをお伺いいたします。

次に、2点目ですが、国の医療政策が病院から在宅医療へ、施設から在宅介護へ変わってまいりました。医療難民、介護難民等が今後多くなると予想されますが、町としての対策はあるのかどうかお伺いいたします。

次、3点目ですが、老老介護あるいは独居老人の老後についての取り組みも必要ではないかと思いますが、どのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

それから、先ほど高齢者の介護と空き家の問題は全く関係がないとは言い切れないと言いました。当町においても、世帯数は伸びても人口が余りふえないという現象があるように、親が高齢になつても子どもと同居する世帯は少なくなっています。また、親は子どもに負担をかけまいと、みずから介護施設に入ることによって、空き家がふえる一つの要因になっていると考えるところであります。そこで、空き家対策についてお伺いいたします。

1点目は、平成27年の2月26日施行されました空き家対策特別措置法では、要綱等について各市町村に委ねておりますが、2年経過した今、要綱等ができているのかどうかをお伺いいたします。

次に、2点目ですが、土地に建物があると、その土地の固定資産税が最大で6分の1まで優遇される特例があることから、そのまま空き家になつても解体しないのではないかと思いますけれども、そのような場合の対策はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、3点目であります。新地町でも、業者に委託して空き家調査を行う旨がしんち広報1月号

に掲載されておりましたが、この目的と調査内容はどのようにになっているのか。

以上2件、6項目についてお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の老人福祉政策等の取り組みについてですが、特別養護老人ホーム入所待機者の対策についてですが、町内には新地福祉会が運営する新地ホームとなごみの里福田の2つの施設があり、入所定員は合わせて130名となっております。町内の入所待機者は約60名となっており、待機されている方はホームヘルプやデイサービス、住宅改修や施設への短期入所などの介護保険サービスを利用しながら生活されている状況です。待機されている間も、介護保険サービスを利用しながら住みなれた住まいでの生活ができるよう、引き続き町、地域包括支援センター、介護事業所等が連携して介護保険サービスの提供を行ってまいります。また、今後の特別養護老人ホームの利用者見込みについて、来年度第7期介護保険事業計画の策定作業を行いますので、その中で検討をしてまいります。

次に、国の政策が病院から在宅医療へ、施設から在宅介護へと変わることへの対策についてお答えいたします。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されています。2025年を目途に重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、各市町村が中心となって医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっております。新地町においても、システム構築の柱である地域ケア会議の充実、認知症対策、生活支援体制の整備、在宅医療、介護連携について、県や医師会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護事業所等と連携を密に取り組みを進め、高齢者の生活全体を支える体制づくりに取り組んでまいります。

老老介護や独居老人に対しての取り組みにつきましても、訪問理美容サービスや紙おむつの助成事業、民生委員や緊急通報システムによる見守りなど、既存の支援やサービスを引き続き行なながら、地域包括ケアシステムの構築とあわせ、よりきめ細かな支援ができるよう取り組んでまいります。

次に、空き家対策特別措置法による要綱等についてお答えいたします。空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、市町村は国の指針に基づき空き家等対策計画の策定や協議会の設置、さらに空き家等への調査も可能となったところであります。本年度において調査費がついたことから、空き家等調査を実施しているところであり、平成29年度においては、これら調査結果をもとに計画書の作成を行うなど、最終的には家屋の解体や利活用につなげていきたいと考えております。

2つ目の税の優遇特例については、税務課長より答弁いたします。

次に、空き家調査の目的と調査についてお答えいたします。空き家等の調査目的については、町内の空き家等の実態を把握するために行つたところであります。調査に関しましては、まず初めに行政区長にご協力をいただき、地区事情をおおむね把握している行政区長の聞き取りをもとに、各地区において居住していない、または居住していないと思われるなどの不明な家屋の位置を示していただいたところです。そのデータに基づいて、その不明な家屋の状態について確認する必要があるため、広報でお知らせしましたとおり、業者により外観等の目視による現状調査を行つたところであります。

以上です。

○菊地正文議長 渡部和秋税務課長。

○渡部和秋税務課長 それでは、私から空き家対策特別措置法の施行で町の取り組みはどのようになるのかの2番、住宅用地に建設があると特例措置が適用される、いわゆる住宅用地課税標準の特例及びそれに伴う空き家対策についてお答えをいたします。

住宅用地課税標準の特例は、住宅需要の増大によりまして、宅地の評価をする際に急激な税負担が上昇しないよう配慮する必要があるとの観点から導入されたものであります。住宅用地面積の広さによって、一般住宅用地が課税標準額価格の3分の1とする特例措置が税条例第61条第9項で、小規模住宅用地が課税標準額価格の6分の1とする特例措置が第10項でそれぞれ規定されております。町では、現在空き家調査事業を実施しております。その結果を踏まえて、今後空き家対策特別措置法に基づく除去等の勧告を受けた危険家屋等のいわゆる特定空き家等の土地について、他市町村等の動向を見ながら検討をしてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、再質問させていただきます。

町内の入所の待機者は60名というようなことでありますて、そしてこの方々はデイサービス、それからショートステイの介護サービスを受けて入所を待っているというようなことだと思います。希望者がスムーズに入所できる状態ではないというようなことはわかりました。しかば、8年後に団塊の世代が75歳というその年齢を迎えるわけですけれども、このままだともっともっと待機者が多くなることが予想されます。先ほどの答弁にありましたが、来年度改訂される第7期介護保健事業計画で検討することになりましたけれども、建物や介護職員の確保など時間の要する問題があると思いますので、少しでも早く準備すべきと思いますが、この点についてどのようなお考えをお持ちかお答えいただきたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ご質問にお答えいたします。

今後待機者がふえていくことが予想され、建物や介護職員の確保など時間の要する問題があるの

で、少しでも早く準備をすべきというご質問であります。第7期の介護保険事業計画の策定につきましては、新年度早い時期に着手をしていきたいと考えております。この中で、町全体の在宅のサービス、それと施設のサービスの提供量、提供体制等を検討してまいります。当然ですが、2025年を見据えた検討もその中で十分していきたいと考えております。

建物の確保等についてでありますけれども、当町には2つの特別養護老人ホームがあります。さらに特別養護老人ホーム施設が必要な逼迫した状況とは、今のところは考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今の答弁でありますけれども、来年度改訂される第7期の介護保険事業計画で検討するというようなことありますので、期待をしたいと思います。

次に、病院から在宅医療へというような2点目の質問でございますが、先ほど国の方針として病院や介護施設から在宅介護へかじを切られて、そして医療難民、介護難民が多くなった場合の対策について質問いたしましたが、その中で地域ケア会議の充実、それから認知症対策、そして生活支援体制の整備、在宅医療介護の連携、そして地域包括ケアシステムの構築が重要だというようなことだと思いますが、この今掲げたことについて、もうちょっとその一つひとつ具体的に説明していただきたいと思います。

まず、最初話しました地域ケア会議の充実について説明を求めます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 それでは、地域ケア会議の充実についてお答えをいたします。

地域ケア会議につきましては、個別の困難事例ケースの検討をまず行いまして、その中から町、それから地域のほうで抱えている課題、傾向などを浮き彫りにしまして、最終的にはその課題を解決するための施策を提言できるような会議になればいいなというふうに考えております。地域包括支援センターが主体となりますが、町も積極的に関与していきたいと考えております。来年度地域包括支援センターの体制を強化しまして、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今地域ケア会議の充実についてお答えいただきました。

それから、2つ目の認知症対策についてもご説明いただきたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 それでは、認知症対策についてお答えします。

今年度の取り組みとしまして、認知症サポーターの養成講座をあぶくま信用金庫の職員の皆様、それから新地高校の2年生を対象に開催いたしました。来年度も、企業や団体などに働きかけをしながら養成講座を開催してまいりたいと考えております。

そのほか新たな事業としまして、認知症の方やその家族、地域の住民、介護や福祉の専門家などが気軽に集まって情報交換や相談の場となるような認知症カフェというものの立ち上げを検討してまいりたいと考えております。また、認知症の状態に応じた支援や医療、介護サービスのガイドブックになりますけれども、認知症ケアパスというものがあります。そういうものの作成にも取り組んでまいりたいと考えております。こういった事業を進めるためにも、来年度また地域包括支援センターの体制を強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今答弁いただきましたこの認知症の対策、やっぱり本当にあなたは病気なのだからというような、そういう見方でなくて、地域の人が一体となって、そしてそういった方々のサポートするというようなことが私も大切だと思います。

さらに、3番目に掲げておりました生活の支援体制の整備というようなことがありますけれども、これらについてもご説明をお願いします。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 生活支援体制の整備についてお答えいたします。

少子高齢化が進んでいきまして、高齢者の皆様にはごみ出し、それから買い物支援、いろいろな生活支援が今後必要になってくると考えております。地域での助け合い、それから交流を深めまして、住民同士やボランティア、民間の企業、そういういろいろな主体によって支え合いの体制を整備することが必要となってまいります。

今後、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置しまして、今現在地区で行われております支え合いなどのそういう資源を把握しまして、高齢者、地域のニーズにどうこれから応えていくか、多様な担い手と丁寧に協議しながら体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ただいまの答弁の中で、買い物支援というようなお答えが出てきました。確かに今高齢者は、まず車の運転ができないと何も用足せないというような状況になります。まして、町内にスーパーが宅配するというような制度もありませんので、こういったことに十分力を注いでいただきたいと思います。

そして、4つ目の在宅医療、それから介護の連携というようなことがありました。これらについても、ご説明いただきたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 在宅医療、介護の連携についてであります。相双地方のほうでは、今年の1月に相双医療圏内の病院の関係者、それと介護関係の事業所、それから地域包括支援センター、

行政が入って検討協議を行いながら、退院調整ルールというものを策定いたしました。病院から退院して在宅での生活に戻る際に、スムーズな介護サービス、医療提供ができるよう病院と介護施設のケアマネジャーがルールをつくりまして、連携がとれる仕組みができ上がっておりまます。

今後は、さらに地域ケア会議の充実を図りまして、個別ケースの支援、それから地域の課題等をいろんな職種で検討協議していくけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今この2点目の再質問の中で、地域包括支援センターという、そういった言葉が3回ほど出てまいりました。最もその重要度が高いというような、先ほどの町長の答弁にもありました地域包括ケアシステムについて、もう一度その説明をいただきたいと思う。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 地域包括ケアシステムについてであります、内容につきましては、自宅に住まいながら医療、それから介護、それからごみ出しや買い物など、そういった生活支援、そういった各分野が互いに連携して支援をしていくという体制になります。

これを進めていくためには、住民が理解をしていただいて、住民の話し合いの中から自分たちで主体的にどういったことをやっていこうというような動き、そういった機運を高めていくということが大切だと考えております。まずは、来年度早い段階で住民の皆さんのが広く参加できるような講演会か勉強会、そういったものを開催しまして、これから超高齢化社会に向かっていくことと、地域包括ケアシステムというのはどういったものなのかと、そういったものを理解していただけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今答弁の中で、やはりその地域包括支援センターの役割というようなのが最も重要な位置を占めているのだなというようなことがわかりました。それぞれの会議の中で、きちんとしたその計画を実行できるようなことを希望いたしまして、次3点目の再質問をいたします。

冒頭で、誰しもが家族に迷惑のかかるような老後を送りたくないというようなことで、ひんぴんころりというような表現で言いましたけれども、必ずしもそれができるというわけにはいかないと思います。自分の病気、あるいは子どもがない、またいろいろな理由で一人様の生活になってしまった高齢者の取り組みについては、既存のサービスを継続していくというようなことでありますが、第6期介護保険事業計画には老老介護、そして独居高齢者の介護支援策について余り詳しくは書いていないような気がいたしますが、これも来年度見直すと言っております第7期介護保険事業計画で示すようになるのかお伺いをいたします。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ご質問のとおり、今後超高齢化社会に向かっていくというところで、老老介護、独居高齢者への介護支援は大きな課題と考えております。これから行いますニーズ調査、それと介護保険の事業計画策定委員会などの意見を踏まえながら、第7期の計画の中でお示しをしていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 何回も言っていますけれども、次の事業計画で示すというようなお話をあります。実は、この新地町老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画、これは第5期は平成24年度から平成26年度の事業計画でありまして、これは我々議員のほうの手元にも配付されました。そして、その第6期の平成27年度から平成29年度までのこの事業計画でありますけれども、この中を見させていただきますと、平成27年の3月に発行した事業計画であります。その中に既に平成37年、2025年を見据えた計画というようなことでこれに載っているのです。私これ見たときに感動しました。町も、我々どうしているのだ、どうしているのだというような一般質問でやっておりますけれども、もうこれ見たときにああ、それこそ7年も8年も、これからすれば10年も前に見据えたことをきちんと平成27年度に作成したものに載っている。この介護保険の事業計画だけでなく、町のそれぞれの課でもってこういったその前向きなやっぱり事業計画ができるなどを切に望むわけでありますけれども、ただ先ほど、これは議員の我々には配られたものであります、第6期のその介護保険事業なのですけれども、これは町のホームページで見たものです。大変有意義であるこの事業計画なのですけれども、これはやっぱり町の内部資料として置くのですか。それとも、我々にちょっとこれを、我々は町のホームページを見なさいというようなことなのかどうか。ぜひこういったものをせっかくつくっているのですから、やっぱり町民の目に届くような、町民全てが町のホームページを見られるわけではありませんので、この取り扱いをどのようにしたいのか、それをお伺いしたいと思う。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ご質問のとおり、介護保険事業計画をつくりまして、お配りはしていなかったのかもしれません、一般に公表しているものでございますし、ホームページにも出しているものでございます。議員の皆様、それから町民の方によく理解していただけるように、配布等に努めて周知していきたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、続きまして空き家対策について再質問いたします。

そもそもこの空き家対策の特別法の目的は、空き家がもたらす悪影響の懸念から出たものだと思います。そして、悪影響のその懸念材料というのはいっぱいあるのです。まず、主要構造部の腐食、

門扉の老朽化による倒壊の危険、それから浄化槽の破損や汚水の流出、ごみの放置、そしてまたごみのあるところへは不法投棄といったような環境衛生上の影響もあります。それと、壁や窓ガラスの破損によるこの景観、そしてまた火災予防上の問題など、複合的に悪影響が発生することになります。ですから、空き家を早い段階で見つけて再利用する。あるいは、老朽化した空き家は早く解体するような措置法が望まれるわけでありますけれども、ちなみに会津坂下町では、これらの対策として町内に移住を希望する方々にこの空き家をリフォームしてお試し住宅、そして格安で宿泊できるような事業を始めているというようなことであります。当町においても、空き家を少なくする何かの手立てが必要だと思いますが、何か計画等はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 当町におきましても、空き家に関しまして調査をしてきたところでございます。先ほど会津坂下町でのお試し住宅ということでお話ございました。今町のほうでは、町独自としては実施しておりませんが、県のほうで住宅のほう、定住促進住宅をお借りしていくまして、2部屋ほどお試しのために今実施しているという状況にございます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 県営住宅を借りてお試し住宅をやっているというようなことでありますけれども、取り組みとしてはいいことだと思います。

ただ、それは空き家というのは1.05パーセントちょっとあるような状態になっているので、その県営住宅をモデルとして使うというよりは、やはり積極的に実際のその空き家をリフォームして使ったほうが質を上げるのにはいいのかなと思いますけれども、今後のそのお試し住宅を今ある住宅にかえるというような試みは、計画しているかどうかをお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほどの質問にありましたお試し住宅につきましては、町が所有しています定住促進住宅、こちらの2部屋を県のほうにお貸ししまして、都心部等々の人を対象にしたお試し住宅ということで今実施しているというところでございます。

再々質問のほうの空き家の活用等の話であるかと思いますが、本年度におきましては、先ほど申し上げましたとおり、調査のほう行っております。来年度、平成29年度にはなりますが、空き家対策関係の計画書、こういったものを作成しまして、先ほどそもそも問題となっております景観とかいろいろありますけれども、それにたぐいします特定空き家あるいは活用できる空き家、こういったものを分類しながらその方向を模索していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、空き家対策の2点目について再質問いたします。

改めて、固定資産税について詳しくお聞きしたいと思います。まず、建物がある限り固定資産税はかかりますよね。そして、建物が経過年数によってその固定資産税、いわゆる税金が安くなるということはあるのかどうか。

そしてまた、どんなに古くなっても、その建物がある限り税金、固定資産税というようなものはかかるのかどうか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長 渡部和秋税務課長。

○渡部和秋税務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

固定資産税の土地の評価がえが3年ごとにございます。それにあわせて、家屋につきましても評価がえを行っております。建物が古くなるに従いまして評価が安くなる。家屋の構造や用途で違いますが、経過年数による減点補正率が20パーセントになるまで下がっていくというものでございます。その20パーセントになりましたら、これ以降の税金は変わりはないということになってございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 そうしますと、3年ごとの評価がえでもって、古くなればその減税はされるというようなことがあります。そうすると、老朽化して居住していないくとも、その建物が壊されない限りは固定資産税は20パーセントずっとかかり続けるというようなわけですから、こういったことを知らせるといいますか、広報等で居住していない廃屋であっても、そのものが建っている限りは課税されるのですよというようなことを広く知らせることによって、その空き家対策が少しでも改善されるのではないかと思いますが、ぜひその広報等で周知すべきと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 渡部和秋税務課長。

○渡部和秋税務課長 今まででは、ホームページ等でお知らせをしておりました。今後は、空き家対策特別措置法の運用開始に合わせまして、広報等により広く周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 先ほども私言いましたけれども、町内の全ての方が町のホームページを見られる環境がないというようなことがあります。ですから、今答弁があったように、ぜひ広報等での周知を図っていただきたいと思います。

次に、空き家対策の3点目であります。この空き家の調査については、以前は常備消防で調査をしておりました。それは、税務課に行って、その課税台帳に新地在住者以外の人を当たって、そしてやって、ここが空き家ではないかというようなことで調査した経緯があるのでけれども、個人情報保護ができて町の書類を閲覧できなくなつたために、空き家調査は今消防では行ってはおりま

せん。そういう経過があります。今回の調査結果、今業者に委託してのその空き家の調査というようなことで、加えて地区長さんあるいは区長さんの協力を得て行っているというようなことでありますけれども、この調査結果を火災予防の観点から消防署あるいは消防団にもその結果を提供できるのかどうかお伺いしたいと思う。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今月に入りまして、その調査結果が上がってまいりました。新地町におきましても、行政区長の協力を得ながら調査してきたわけでございますけれども、意外に数字が多くなったなというふうにちょっと覚えているところでございます。

これにつきましては、今ほどありました火災等の予防ということもありますので、そちらは消防と協議しながら今後の方向を決めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 この調査を終了したというような報告だと思います。

ただ、この空き家調査というのは、これで終わりだとは思っておりません。年次ごとにやはりその空き家というようなのが変わってくると思うので、こういった調査というのは、継続して私は必要だと思います。ただ、今回その区長さんの協力を得たといつても、業者に依頼して頼むということですから、相当な経費もかかっているものと思います。そこで、1つご提案を申し上げたいのですが、今町内に消防団員が各行政区ごとにおられます。消防団も当然自分の区域のといった実態というようなものを把握するというようなことは必然的に必要だと思いますので、今後その経費節減というような意味合いも含めて、消防団の協力を得てそれぞれの地区の空き家調査ができるのかどうかを検討していただきたいという要望で私の一般質問を終わらせていただきます。要望であります。

○菊地正文議長 これで吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕(拍手)

○1番齋藤充明議員 受付順位4番、議席番号1番、齋藤充明です。さきに通告いたしました2件について順次質問いたします。

質問に先立ち、東日本大震災に震災から6年が経過いたしました。犠牲となられました皆様に改めて哀悼の誠をささげるとともに、震災を風化させず、復興、創生のまちづくりに微力ではありますが、尽力してまいりたいと思います。

さて、質問に入ります。まず初めに、1件目の利便性の高い新地駅へのアクセス道路の整備の考え方についてであります。平成29年度の一般会計当初予算は、109億7,000万円でスタートします。そして、新地駅周辺整備に新たな新地町の顔づくりとして期待が一段と高まっています。さて、駅周辺に配置される多くの施設が平成30年度にオープンを目指しておりますが、それが本当に実現するかは、平成29年度の事業進捗に大きくかかわってまいります。まさに、平成29年度は正念場であります。新たな新地駅から駅東区域に通じる道路として、地下通路が整備されております。しかし、駅から車で移動する場合は、目前に見えるにもかかわらず県道相馬亘理線バイパスまで出て、バイパスに新しく設置される進入路……ランプというのだそうですが、進入路を通って東区域に入るルートしかアクセス道路はありません。せっかく更地から始まる新しいまちづくりの核となる新地駅周辺整備です。新地駅東西を結ぶ利便性の高い最短ルートのアクセス道路の整備を進めるべきだと思いますが、町長の所見を伺います。

次に、震災前までは作田から新地駅に行くルートとして、県道金山新地停車場線がありました。県道とはいえ狭い道路でしたが、当時は駅と作田を結ぶ重要な道路でした。今は、県営作田前ほ場整備事業が実施されており、この県道はありません。実は、昨年12月10日の新地駅再開の再開通の記念式典のとき、作田の線路沿いの方がお孫さんを連れて歩いて式典に参加しようしたら、熊野川の水路に橋がかかっていないなくて渡れなかった。ようやく渡れる場所を探して田んぼの畦畔を通ってきた。あの日は特に風の強い寒い日で、畦畔はぬかるんでおり、駅に着いたころは靴が泥だらけになったそうです。従来道路があり、その恩恵に供していた人々が不便を來すような地域開発計画、復興事業、そういうあり方はどうなのだろうかと考えさせられました。前段の質問と関連しますが、作田の線路沿い周辺からのアクセス道路としては、熊野川水路にボックスカルバートを設置し、駅の西側に建設を予定されているホテル、温浴施設の西側の道路につなげれば、その問題も解消すると考えます。町長の所見を伺います。

次に、新地駅の東の区域は整地がなされ、地下通路及び幅員8メートルの広い道路が整備されています。計画が二転三転しており、幅員8メートルの道路を整備した当時、エネルギーセンターやスマートアグリ生産プラントなど企業立地区域であり、不特定多数の人が往来するような区域とは想えていなかったと推察します。しかし、現在の計画は、スポーツ施設としてフットサル場の建設計画に変わり、本議会の補正予算にもこの施設整備費が計上されています。ご承知のとおりフットサルは、若者や子どもたちに大変人気の高いニュースポーツです。駅周辺の賑わいを生み出す施設になるようご尽力いただきたいと願います。また、町は昨年12月20日に医療法人創究会小高赤坂病院と診療、建設に係る基本協定を締結いたしました。小高赤坂病院の新地クリニックの起工式は、

本年1月21日に現地で行われ、本年の8月ころには診療を開始することになります。町に新たな医療施設が加わることは、町の活性化や町民の心身の健康面での向上に寄与するものと期待しております。県においても、病院のオープンに間に合わせるよう県道相馬亘理線バイパスからのアクセス道路を急ピッチで進めているとのことです。町で駅東区域にフットサル場を整備することでもありますので、当然歩道整備の必要性は充分認識しているものと考えます。そうであるならば、どのような形でいつまで歩道を整備するのか、町長の所見を伺います。

次に、2件目の道路等整備に関する建設資材支給について伺います。初めに、道路の整備については復旧、復興道の整備、避難道路の新設、生活道路の舗装整備など、平成29年度も大変な事業量であります。幹線道路の整備もまた、町の企業立地や宅地造成を誘発し、町の地方創生を実現していくために大変重要であります。町道は、実延長18万3,000メートルにも上ります。舗装率は75.5パーセントを超えており、改めて舗装がかなり進んでいるなという実感をいたしました。また、29年度も現状のまま道路を舗装するいわゆる現道舗装工事も予算化されているようあります。現道舗装により迅速に砂利等が舗装化されることは、大変喜ばしいことであります。車のない生活など考えられない現代社会、地域社会において、安全に安心して通行できることは大変重要であり、町民の大きな関心事であります。そのためには、町民としての責務を全うしている町民が等しく恩恵が実感できる道路整備を進めていただくことを強く要望するものであります。とはいえ、町の財源も限られており、町としての道路行政に係る優先順位の考え方もあると思いますが、毎年各行政区からの道路整備としての要望が数多く出されていることだと思います。年間の要望件数と実施状況について伺います。

次に、協働のまちづくりを一層推進するため、建設資材支給事業を進めるべきではないかと提案を申し上げ、質問したいと思います。各行政区において、協働のまちづくり推進事業として各種ソフト事業が実施されており、地区の交流、コミュニティーのよい機会となっております。翻って考えてみると、かつては町の名水三大清水の整備も地区の有志によるものであります。そして、岡地区のチューリップまつり、震災後の夏の風物詩とも言えるやるしかねえべ祭りなど、町民の新地を思う力の結集だと思います。地域力を実感します。さらには、農業関係の事業で今各地区で農地の保全会が立ち上げられ、農地や農道などの保全事業、環境整備に取り組んでいます。このように、さまざまな形で協働のまちづくりが根づいてきたと感じます。そこで、地域住民の作業と町の原材料の負担で協働のまちづくりによる簡易な舗装工事等を進めることで、地域の快適な住環境整備を目的に、いわゆる建設資材支給事業を立ち上げる考えはないか、町長の所見を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。よろしくお願ひします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、斎藤充明議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の利便性の高い新地駅へのアクセス道路整備についてお答えいたします。初めに、駅東西を結ぶ利便性の高い最短ルートの整備を早急に進めるべきではないかというご質問に対しましては、土地区画外の鉄道軌道による東西の通行については、計画当初から軌道敷をまたぐ案や伏せ越しする案など検討したところであります。計画に当たり、JR占用基準や道路構造令に従い車両通行を前提とした条件で検討しましたが、それら条件等を満たせるほどの道路延長や敷地を確保できないことから、地下自由通路を設けエレベーターを設置するなど、東西の往来が可能になるように整備を進めてきたところであります。現計画においては、国の事業認可や交付金許可を得ながら進めてきておりますので、東西の往来については、現計画のとおり地下自由通路と地区南側の県道を利用することで対応していきたいと考えております。

2つ目の作田地区方面からのアクセス道路の整備についてお答えいたします。新地駅西口へのアクセス道路につきましては、作田地区方面から県道金山新地停車場線に接続する南北の道路として町道中島谷地田線の整備を進めております。また、新地駅東口へのアクセス道路につきましては、県道相馬亘理線バイパスに作田地区から接続するための取りつけ道路及び作田地区から新地駅東口までの区間を今年の夏までに整備することで県が事業を進めており、新地駅へのアクセス環境が向上するものと考えております。

次に、新地駅東側の区画道路の歩道整備についてお答えいたします。駅東側の土地利用については、主に産業系の土地利用を計画しており、区画整理法令等に従い道路幅員を設定しております。駅周辺での土地利用については、進出事業者も徐々に決定してきており、駅東側については、当初計画とは違った事業所も進出してきております。ご質問にあるような安全面での検討も必要であると考えますので、施設利用者の歩行や車両の通行状況を見ながら必要性を検討してまいりたいと考えております。

次に、道路整備に関する建設資材支給についてお答えいたします。1点目の道路整備について、各地区からの年間要望件数及び実施状況につきましては、平成27年度の実績で各地区から15件の要望があり、9件が実施済みとなっております。特に要望のあった箇所で通学の安全確保につながる側溝整備や道路改良につきましては、早急な対応を図ってきたところであります。今後も事業の必要性を検討した上で、年次計画により対応していきたいと考えております。

2点目の建設資材支給事業を立ち上げるべきではないかにつきましては、小規模な道路整備であっても事業効果のある箇所につきましては、道路改良を実施してきているところであります。また、現在も地区からの要望により、資材をいただければ地区として整備するという場合などは実際に資材を支給し、整備は地区で行うという形で実施してきておりますので、今後も地区の要望に応えられるよう対応していきたい、このように考えておるところであります。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 それぞれ回答いただきました。再質問いたしたいと思います。

最初、利便性の高い新地駅のアクセス道路整備で、最短ルートの整備を早急に進めるべきでないかということについての回答ですが、東西についてはやっぱり条件的に合わなかつたということで、歩道だけ整備したと。車の場合は、県道を渡ってもらいたいという話でございました。そこについてご質問いたいと思います。今回予算で熊野川の水路が予算化をされました。6,000万円ほどでございますが、29年度で実施されると思いますが、これはボックスカルバートをあの水路につくって、そして今区画整理事業でつくったあの道路に結べば、これは作田の線路沿いの方々あるいはいろいろな方々の通行に大変寄与するだろうというふうに思っておりますが、その辺の考え方どうなっているのかお聞きします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今ほどご質問がありました熊野川のところ、今の区画整理区域内から熊野川のほうに、作田側に向かう部分のボックスカルバートの件だと思いますけれども、こちらにつきましては、復興予算のほうで今検討しております、復興庁とやりとりやっているのですが、まだ予算のほう取得できていない状況にございます。

しかしながら、今協議中でございますので、予算確保に向けて努めていきたいというふうに考えておりまして、計画ではボックスカルバートを入れたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 今の回答について再質問いたいと思います。

実は、2月16日に復興特別委員会がございまして、そのときに今言った熊野川の農道の改修、そして水路にボックスカルバートの話はございませんでした。1ヶ月もたたないうちに当初予算にのせた。しかし、復興交付金事業で行うのだと。国との協議が必要になってくるという話でございます。せっかく予算化していただいたのは大変ありがたいし、しかしながら国との協議がそんなに簡単にすいすいといくのかどうか。この予算が本当にきちんと実行できるのか、そういう心配を逆にいたします。1ヶ月前まで予算化していなかったものをぽんと予算が上がってくる。実効性があるのかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 計画当初から基幹事業という意味では地区外ですので、予算的にはなかなか難しいということがございました。しかしながら、効果促進事業というものがございまして、そちらで今対応したいというふうに考えておりますが、先ほど国のほうとの協議に時間がかかるのではないかというお話をございましたが、まさにそのとおりでございまして、大分時間を要すとは思いますけれども、予算確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 ぜひ予算の確保に努力してもらいたい。なるべく早く、一日も早く予算をつけていただいて工事を進めてもらいたいと思います。

あわせて、東側です。駅の東側の土地については、北側はエネルギーセンターを予定されています。そこは、まだ平らな敷地になっておりますが、そこに傾斜をつけて北に道路をつけていけば、せっかくの事業ですから、ボックスカルバートを水路につければ、ちょうど東西からの最短距離ができるのではないかというふうに思いますが、その辺についての考え方お聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど町長が答弁しましたとおり、現計画のとおり進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 現計画でいきますと、やっぱり心配するのは、もともとあそこはエネルギーセンターやスマートアグリなどの企業が来る、いわゆる不特定多数の人は通らないという考え方だったのだろうと思うのです。ところが、今度はフットサル場ができる。フットサル場というのは、はやればはやるほどいっぱいいろんなお客様来ます。そして、大会ともなれば駐車場もマイクロバス、大型バスで来ます。そういう駐車場の確保も必要でございますし、歩道整備がなければ事故の発生が高くなります。事故が発生したら町が責任問われます。訴えられます、やっぱり。当然マスコミも来ます。それらを考えますと、歩道整備は当然すべきだし、またそのエネルギーセンター予定地からの北に行く道路というのは、やっぱり必要になってくるというふうに考えますが、再答弁をお願いします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 歩道につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、必要性を検討したいというふうに思いますので、実際地区の末端部分になるものですから、車両の通行もそれほどないというふうに今考えておりますけれども、実際運用してからでないとわかりませんので、歩行者あるいはその車両の通行状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えます。

あとは、先ほどの地区の北側の最短ルートの話でございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり国と復興庁関係、こちらのほうからの認可を受けながら計画を進めておりますので、現計画のとおり進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 そうしますと、道路は変更できないのだという話でございますが、あと歩道に

については、必要があればという話でございましたが、その必要性というのはいつごろまで結論が出るのでしょうか。フットサル場は、平成30年度に完成です。オープンしたら、それこそ大型バスから車が来る、子どもが来る、親子連れで来るということになりますし、当然木陰も必要だ。ベンチも必要だ。駐車場も必要だと、こういう話になります。人に優しいまちづくりと言って、歩道がないという話はちょっと解せないと思います。また、クリニックもできます。駅からおりてきて患者の方が、病人が歩いて来るわけです。歩道がないという話は、ちょっとおかしいのではないかと思いますが、改めてお答えいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 たび重なる質問でございますけれども、現在フットサルもそうですけれども、クリニックのほうは実際もう着工していますが、土地利用につきましては、そういった意味でいうとまだ確定していない部分もございます。

ただ、そういうことも視野に入れながら当然進めてございますので、何度も申し上げますけれども、歩行者、利用状況、そういうもののを見ながら歩道の整備については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 押し問答になってしまって、繰り返しあいませんが、実は日曜日総合公園の前通りました。何か大会か練習かあったのかしれませんが、あそこの駐車場約300台あります。それがほとんど埋まっていたということを考えますと、フットサル場というのは本当に若い人たちに人気の高いスポーツですので、これは駐車場の全体計画も考えないと、とても、駐車場の大きさというのをよく考えて全体計画をしていかないとまずいのかなというふうに思っておるところでございます。

今後その部分については全体計画を含めて、多分にスタートから、スタートが変わってきたというところからいろんな課題が出てくるのだろうと思いますけれども、その辺も含めて今後検討していただきたいというふうに思います。

なお、歩道は本当に必要だと思います。この辺は、なるべく開業する前にできればベストですが、事故があっては話になりませんので、その辺はやっぱりそれこそスピード感を持って検討していただきたいというふうに思います。

2番目の道路等整備に関する建設資材支給について伺います。昨年度、27年度ですか、各行政区からの要望が15件あって、そのうち9件は実施したということあります。そのほか学校道路、通学路については側溝整備、道路改良等々やってきて、年次計画で整備を進めていくということでございます。まさに道路については、先ほども言いましたけれども、町民生活にとってなくてはならないものでございます。安心、安全の整備をぜひ進めていってほしいというふうに思います。

平成29年3月定例会

この要望がかなえられた地区はいいのですが、それ以外の対応、どのような対応、年次計画はいいのですが、地区に対してどのような説明をされるのか。あるいは、道路行政についてどのような考え方のもとにやっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 道路整備について、要望のあった箇所につきましては、まず現地の確認をしております。緊急性や事業効果を検証した上で実施する時期を決めております。

対応が残された未実施の箇所につきましては、先ほど町長からあったように必要性を検証しながら、実施時期を決めて年次計画により実施していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 その箇所の中に、現道舗装ならば対応できるというような箇所とはないのでしょうか。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 27年度、残りました未実施箇所の状況につきましては、大きな道路の改良とあとやはり大規模な排水溝の整備ということで、予算の措置が必要な事業となっております。現道の舗装工事で残っている事業はございません。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 現道舗装の考え方をもう一度お聞かせをください。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 今議員からありました現道舗装につきましては、事業効果が早急にあらわれるという意味では、実施についてはそういった地区の要望があれば応えられるように実施していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 今課長のほうからも、道路整備についてはやっぱり大きいところとか学校道路とか、そういうものが重点的になっていくのだなというふうには感じました。そして、余り人が通らない、交通量の少ないところというのは、どうしても後回しになるのかと思いますけれども、1つ考え方として、町民が町民としての責務をきちんと果たしている。ただし、道路も余り交通量が少ない、人家も少ないとといった場合、なかなかその恩恵というのがいつまでたっても感じられないのではないか。いわば山手のほうとか、そういう場所の道路整備というのはどうあるべきなのだと思いますが、その辺についての対応お聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 今ありましたように、人家が少なくて整備が行き届かないという分はあると思うのですけれども、現状としましては、町としてやはり集中豪雨など自然の現象が多くなってきています。そういう緊急性のある箇所や地区からの要望のあった箇所には、そういう要望に応えられるよう実施してきておりますので、今後もそういう要望に応えられるよう実施していくたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 実施していきたいという前向きな話でございますが、もう一つの例で申し上げますと、地方創生の関係でございます。今新地町に本当に震災後家が建ち並んできました。震災直後に親戚や友人から土地を買って家を建てた。やはり道路が砂利道だ。雨が降るたびにぬかるんでくると。そういう場所を現道舗装していただければ、快適な住環境になるのではないかなと思っております。

したがいまして、なかなか予算の関係もありますので、全部が全部というわけにいきませんけれども、町民がひとしく幸せを感じられるような道路整備というのを考えるべきでないのかというふうに思います。優先順位の考え方を单一に考えていたら、やっぱり山手のほうとか人家の少ないところはなかなか進まない。それは、裏を返せば県道の考え方方がそうです。県道は、やっぱり人口が余り県民が通っていないという道路を一生懸命やりません。後回しになります。その論法と同じような考え方になるし、県に行っても新地さん、後回しという話になりますので、やっぱりそこはきちんと理論武装してもらいたいというふうに思いを込めて、あの砂利道の解消、そして山手の道路の整備というものを改めて要望したいと思います。最後答弁お願いします。

○菊地正文議長 要望ですね。

岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 やはり要望のあった箇所につきましては、町として現地を確認した上で、やはり緊急性や事業効果を検証した上で要望に応えられるようやっていくと。

また、通学路の安全確保や維持管理に経費がかかる分という箇所もありますので、そういう箇所を確認しながら、今後も地区の要望に応えられるよう実施していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 それでは、その後の建設資材支給事業の立ち上げの関係でございますが、これは町長のほうからも適宜実施しているという回答をいただきました。確かに保全会など私も参加していますが、やっぱり砂利道、何回も砂利をいただいたり、砂をいただいたりやっております。非常に協働のまちづくりというのがこの町はいろんな分野で進んできているなというふうに思います。それを制度化していくというのも大事なことかなと思っております。改めて、この震災のまつ

ただ中ですぐというわけにいかないかと思いますけれども、協働のまちづくりの一環としてこういう事業を取り入れてほしいという思いで質問しておりますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 町長から答弁ありましたように、実際に地区のほうで重機などを持っている地区と持っていない地区ということもございまして、できる地区につきましては、砂利などの原材料、そして資材を提供しまして、今実際に工事を実施していただいているという状況もありますので、今後の地区の要望も伺いながら、そういった対応を町としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 それでは、それぞれ町長、そして各課長から答弁をいただきました。平成29年度は、新地駅周辺整備がまちづくりの大きな課題であり、柱になると思います。道路等の現道舗装についても、積極的に実施していく。資材支給についても、適宜実施していくとの回答をいただきました。復旧、復興の真っただ中で日々さまざまな課題に直面すると思いますが、町の復興を加速させ、地方創生につなげていただきたいと強く要請と要望を申し上げ、以上で質問を終わります。

○菊地正文議長 これで1番、斎藤充明議員の一般質問を終わります。

---

○散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時16分 散会

# 第 1 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

## 平成29年第1回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年3月16日（木曜日）午前10時開議

### 第 1 一般質問

11番 遠藤 満 議員

1. 高齢運転者の増加対応について
2. 相馬共同火力発電（株）の石炭灰処分場について

10番 井上 和文 議員

1. 教育問題について
2. 新地高等学校存続のために
3. 観海堂の再建について

出席議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員	
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森	一	馬	議員	
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

---

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

11番、遠藤満議員。

〔11番 遠藤 満議員登壇〕（拍手）

○11番遠藤 満議員 おはようございます。一般質問受け付け順位5番、議席番号11番、遠藤満です。

今年は、例年になく降雪量は少ないように思われましたが、きのうは彼岸前に雪、みぞれというふうな気象でございました。いよいよ明日は、17日は彼岸の入りを迎える、皆さんがそれぞれの思いでお墓参りをするのだと思います。震災から6年が経過し、復旧、復興は進んでおりますが、さらにスピードを上げられることを期待しております。

それでは、通告順に2件について質問をいたします。1件目は、高齢運転手の増加対応についてであります。まず最初に、高齢運転者の事故対策についてお伺いをいたします。新地町内の運転免許保有者数は、平成29年1月末現在で5,554人であります。高齢者は、65歳以上70歳未満が675人、70歳以上75歳未満が362人、75歳以上80歳未満が266人、80歳以上は223人、合計で1,526人、約27パーセントであります。町内の高齢者による交通事故の人身事故については、平成26年は全体では30件であり、うち高齢者は7件であります。全体では23パーセントであります。内訳は死者1名、負傷者6名でございます。年齢別の内訳については、65歳から69歳が3件、3件とも負傷でございます。70歳から74歳未満が1件で、負傷者が1名です。75歳から79歳が2件で、死者1名、負傷者1名でございます。80歳以上が1件で、負傷者1名であります。平成27年は全体で19件であり、うち高齢者の事故は9件であります。全体では約47パーセントであります。負傷者数は13名であります。年齢別の内訳は、65歳から69歳が5件で、負傷者が8名であります。70歳から74歳が2件で、負傷者は2名であります。75歳から79歳が2件で、負傷者は3名であります。80歳以上はありませんでした。平成28年は全体で17件であり、高齢者は8件であります。全体では約47パーセント、負傷者数は8名であります。内訳は、65歳から69歳が2件、負傷者が2名です。70歳から74歳が1件で、負傷者は1名です。75歳から79歳が5件で、負傷者が5名であります。28年度については、まだ終了しておりませんので、若干ふえるのかなというふうにも思われます。また、物損事故については、平成26年は全体で144件あり、高齢者は28件であります。平成27年は全体で156件あり、高齢者は30件であります。平成28年は全体で153件あり、高齢者は33件であります。町内においては、大きな事故

は発生しておりませんが、3月12日には道路交通法の一部改正が施行され、高齢運転者が認知症かどうかの確認の強化が図られます。当町では、65歳以上の運転免許保有者数は約1,500人であります。毎年増加する高齢者運転手の事故対策についてお伺いをいたします。

次に、高齢運転者の運転免許返納者支援についてお伺いをいたします。町内における免許自主返納者は、平成28年途中であります。現在まで22名おられます。65歳未満が1名、65歳以上が21名となっております。高齢者運転免許返納者支援について、平成21年には町内の商工会員の方15名によりまして、新地町免許返納サービス会が発足されました。現在では機能していません。先駆的な事業所の支援であったようあります。3月12日に施行されます道路交通法の一部改正により、自主返納者は増加することが想定されます。町としての支援についてお伺いをいたします。

3つ目は、高齢者の交通の移動手段についてお伺いをいたします。高齢者となり、運転免許の自主返納が増加していくことが想定されますが、自家用車以外の移動手段を考えなければならないと思いますが、お伺いをいたします。当町では、しんちゃんGOがなくてはならない高齢者の足でもあります。

2件目の質問は、相馬共同火力発電株式会社の石炭灰処分場についてであります。昭和56年6月、東北、東京電力株式会社の共同出資により設立、新地発電所1号機を平成2年8月、2号機を平成3年8月に着工し、1号機は平成6年7月、2号機は平成7年7月にそれぞれ100万キロワットの国内最大級の石炭火力発電所として運転開始となり、以来本町の財政基盤の充実に寄与し、現在の町があるものと認識しております。石炭灰の有効活用はセメントの原料、土木資材の一部や石こうボード等として活躍されておりますが、町としてどのような有効活用が図られているのかお伺いをいたします。

次に、新たな石炭灰処分場の確保についてお伺いをいたします。現在の石炭灰処分場は約120ヘクタールあり、460万トンが処分可能であり、現在は約半分の230万トンが処分されていると聞いております。平成28年4月より電力小売参入の自由化、平成32年4月には送配電部門の法的分離が実施となります。今後は、施設電源の省エネ方法に基づく熱効率向上への対応、また新設電源としての高効率プラントの導入が期待されます。また、特別総合計画の見直しスケジュール等が行われると聞いており、増設に関してもそう遠くないのではないかと期待されますので、町としても石炭灰処分場の確保に努められるべきと考えますので、お伺いをいたします。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 11番、遠藤満議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高齢運転者の事故対策についてお答えします。町内の交通事故発生状況については、先ほど議員からもありましたとおり、平成25年は発生件数41件、このうち65歳以上の高齢運転手は11件

で、平成26年は30件のうち7件、平成27年は19件中9件、平成28年は17件中8件となっており、交通事故の発生件数は減少傾向にありますけれども、高齢運転者による事故はほぼ横ばいの状況となっております。町では、町の交通対策協議会、相馬地区交通安全協会の各支部、町交通安全母の会など関係機関、団体等と連携し、交通事故防止啓発チラシや反射材の配布を行うなど、交通安全啓発活動に取り組み、高齢者の事故防止に努めております。

また、相馬警察署では、老人クラブから依頼を受け高齢者による交通安全教室を開催し、安全運転、歩行中の事故防止等の指導とあわせて運転免許返納制度の紹介等も行っております。引き続き、関係機関、団体と連携しながら交通事故防止に取り組んでまいります。

次に、高齢運転者の運転免許返納支援についてお答えします。高齢運転者の運転免許返納者への支援については、相馬地区安全協会において65歳以上の方が運転免許証を自主返納された場合、希望者に運転経歴証明書を無料で交付しており、また震災以前には町内事業者による運転免許証の返納者への特典の提供が行われておりました。今後高齢者の事故防止に向けて、運転免許証自主返納につながる優遇措置について検討をしてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の移動手段についてお答えします。町内の65歳以上の運転免許証保有者は、平成29年1月末現在1,526人で、65歳以上の約62パーセントが免許証を保有しております、高齢者にとって自家用車は日常生活の移動手段として欠かせないものとなっております。町内における高齢者の自家用車以外の移動手段としては、公共交通として新地町商工会で運営しております乗り合いタクシー、しんちゃんGOや町内事業者によるタクシーがあります。平成27年度のしんちゃんGO、デマンド路線の利用状況を見ますと、延べ利用者1万8,177人のうち70歳以上の方が80パーセントを占めていますので、高齢者の足として親しまれています。しんちゃんGOについては、高齢者の有効な交通手段の一つと考えておりますので、今後とも利用者の要望等を把握し、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の相馬共同火力発電株式会社の石炭灰処分場についてお答えいたします。石炭灰の有効活用と新たな石炭灰処分場の確保が新地発電所の増設を進める上で重要な要素であることはもちろんのこと、1、2号機の安定運転のためにも大事な取り組みと捉えております。現在新地発電所では、年間50万トンの石炭灰が発生し、うち38.5万トンがセメント原料等の土木資材として有効活用され、残りの11.5万トンが埋め立て処分されております。相馬共同火力発電株式会社では、循環型社会形成に向けた取り組みの一環として、これからも石炭灰の有効活用を進め、埋め立て処分場を減らすこととしております。町としても、積極的に公共工事等に活用し、石炭灰の有効活用を図ってまいります。また、新たな石炭処分場の確保については3、4号機の増設を見通した上で、今後継続して相馬共同火力発電株式会社と連携、調整を図りながら、石炭灰処分場の確保を検討してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 ただいまそれぞれ答弁をいただきましたけれども、再質問を細かい部分について質問させていただきたいと思います。

高齢者の事故防止についてなのですけれども、この道路交通法が9月12日以降に改正されたということが今回は大きな法律の改正というふうになってくるのだと思います。今まででは、町においては高齢者の大きな事故というふうにはなっておりませんけれども、これはいつ発生するか、予防していくかなくてはいけないというふうな観点から、どのように高齢者のはうに周知を図っていくのかについてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成29年3月12日から新しい改正道路交通法がスタートいたしました。主な改正点の一つである高齢運転者対策の推進として、75歳以上の運転者の認知機能チェックが強化されたところでございます。制度改正につきましてはテレビ、ラジオ等においても頻繁に報道されておりますが、町としても広報紙とホームページ等を活用しながら制度改正についての周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 今答弁ありましたように、そのような方法で周知を図って、事故防止に努めていただきたいなというふうに思います。

次に、高齢者運転の免許返納の支援についてお伺いをいたします。町のはうでも、優遇措置等について検討していくのだというふうなことでございますけれども、まずは商工会の事業者さんからどのようなサービスが受けられるのかというふうなことも、商工会の皆さんと検討していくべきなのかなというふうにも思いますけれども、前は商工会さんの中のごく一部の団体というふうな形でございましたけれども、今後は相馬市等もありますので、交通安全協会の中の部分もございますけれども、その辺も提携されて優遇措置を検討してはいかがかなというふうにも思います。その辺についてもう一度質問します。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

震災以前につきましては、新地町地区の15事業者によりまして、運転免許証返納者に対する特典サービスの提供が行われておりました。当時相馬地区交通安全協会が中心となりまして、平成21年から町内でのサービス提供が開始されたところでございます。高齢運転者の事故防止に向けて、相馬警察署をはじめ相馬地区交通安全協会、安全運転管理者協会、さらには交通安全事業主会、そして新地町商工会など関係機関、団体への働きかけを行いながら、実施に向けての検討をしてまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 商工会さんのはうには、いろいろそのような方法もとられて、検討していっていただきたいなというふうにも思います。

あとは、やっぱり町としての大きな支援というようなのは、しんちゃんGOの利用なのかなというふうにも考えられます。予算書なんかでも見てみると、回数券の販売収入が大分減っているというふうなところが見受けられますので、29年度販売予想というようなことでは、前年比約50万円の減少というふうなことで、町としてもその分の支援行われるというふうなことでございます。最初の頃しんちゃんGO走ったときには高齢者が多くて、免許を持っていないという方が多かったのだと思うのです。それがだんだん年数がたつことによって、今の高齢者は免許を持っているというふうなことになって、しんちゃんGOの利用数が少なくなったのかなというふうにも思って、これは自然的な減少もあって、または評判悪いのだとかというふうな声も聞くけれども、それだけではなくて、やはり年齢層が変わってきて利用者が減っているのだなというふうにも考えております。その町としての支援についても、私としては毎年四、五十万円しんちゃんGOの支援というようなことをやるとすれば、しんちゃんGOの乗車券1セット11枚で3,000円か、そんなことで販売をしておりままでの、1人例えば3セットやると9,000円、50人とか30人、30人いても30万円ぐらい。50人いても45万円か、その程度だと思いますので、どうせしんちゃんGOのはうにただ支援をするというふうなことであれば、高齢者に、免許返納した方にその分を2セットでもいいし、3セットでも5セットでもできる予算というようなものもあるかと思いますけれども、そういうふうな支援の方法もあるのではないかというふうにも思っておりまして、その辺についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 高齢者の交通事故、本当に近年交通事故のニュース見ますと、高齢者による、しかも死亡事故等大きな事故につながっているということを見るにつけ、大変心が痛むという状況であります。特に地方においては、先ほどもお話をありましたとおり、大都会においては公共交通網がしっかりと発達しているので、いいのですが、地方に来れば来るほどやっぱり足としての運転免許証は欠かせない。どうしても、高齢になっても自分の交通の手段として自らハンドルを持つてしまう。それによって、大事故を起こしてしまうと。加害者となっても大変なこと、被害者となっても本当に大変なことだと思います。そういう中では、自主的返納をすることによって、自分の運転がちょっと心もとない、心配だという人たちが自主返納した場合に何とか支援できる措置を考えていきたいなというふうに思っております。

今、先進的に他の自治体でも取り組んでいるところもあります。そういう個々の事例、どういう評判なのか、どのくらいの経費がかかるのか、そしてどれほどの効果があるのか、そういうのもい

平成29年3月定例会

いろいろ情報も集めながら、そして新地町に置きかえた場合、今しんちゃんGOの利用数も減ってきておるので、交通網の足としてしんちゃんGOの回数券、こういうものを支援していく、これも大変いい方向だなと思っております。具体的にどれだけの支援したらどれだけの効果があるか、そういうのも含めて今後具体的な検討、取り組みをしていきたいと考えております。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 今答弁をいただきました。これも、急いでやっていくべきことかなというふうにも思います。9月からの実施というふうになって、9月から免許更新の方についてやるというふうな方法が一番かもしれませんけれども、若干の月日のずれがあって、いや、私たちは該当しなかったなんというふうなことも出るのかなというふうにも思いますので、こちらのほうも事前に自主返納された方についても年度で区切るとか、そのような方法で支援を検討していただきたいなというふうに考えます。

続きまして、高齢者の交通移動手段というふうなことについて答弁をいただいておりますけれども、当町ではしんちゃんGOというのはもうなくてはならない移動手段だなというふうにも思われておりますけれども、利用者の要望等も上がっているのだと思います。そういうふうなことを再検討すべきでないかというふうな時期かだと思いますけれども、その辺についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 しんちゃんGOのこの運行方法、体制等々の質問かと思いますけれども、毎年今議員がおっしゃったとおり、少しずつ利用が減っておるというのが現状であります。しかしながら、高齢者は増加をしているというようなことでありますので、その辺の実態をきちんと分析をいたしまして、そしてまた利用者の声、そして運行事業者、そちらの声をきちんと把握しながら、改善できるところはすぐにでも改善をしながら、よりよいその利用促進につながるような公共交通として運行してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 答弁をいただきましたので、検討していただきたいなというふうに思います。

また、移動手段というようなことで、これは余り大きなあれではないのかもしれませんけれども、町の行事等において高齢者の行事があるのだと思います。いきいき大運動会とか、敬老会またはカーリング大会とか輪投げ大会、何か400名程度が参加する大会もあるなんていうふうなことも聞いております。今のところは、移動手段で自家用車とかしんちゃんGOの利用とかがあるのだと思いますけれども、町の行事というふうなことから、町のバスも巡回して、免許返納だけでなくて高齢者の移動にも使えないのか、その辺についてもお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 町のほうも、例えば11月の産業まつりあるいは大きなイベントでは、それぞれしん

ちゃんGOの提供、巡回をしながら利用させていただいております。

ただ、老人クラブ関係の移動の場合も、大きなイベントの場合はいきいき大運動会とか、そういうときには有効だとは思いますが、限られた台数の中で各単体の老人クラブの要望にどれだけ応えられるか。エリアごとに時間を調整すれば、そういうことも可能かなと思いますけれども、それも希望する団体がどういうものを希望しているのか、そういう意見もいただいた上で今後検討してまいりたいというふうに考えます。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 簡単にはなかなかいかない。地区が広いという部分もあります。健康診断の場合なんかも、常時巡回されているというふうな状況もありますので、何か工夫をしてぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

続いて、石炭灰の処分場の確保というふうなことについてお伺いします。町としては、有効活用の部分については、実施されているのだというふうには聞いておりますけれども、建設土木工事等では、できる限り設計のほうにも取り入れていくのだというような形で有効活用の推進を図るべきなのではないかなというふうにも思いますけれども、この辺についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町のほう、各公共事業での有効活用というのは今まで図っておりまして、県の土木単価のほうにも載っております。したがいまして、設計の段階からこれらの石炭灰の有効活用が図られると思っておりますので、引き続き関係各課連携しながら、各事業に活用できるよう、そんなことで進めたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 できる限り設計のほうにも各課で取り入れてもらえば、有効活用が図られるのではないかというふうにも思いますので、検討してもらえばというふうに思います。

次に、石炭灰の処分場の確保というふうなことについて再質問しますけれども、石炭灰の処理能力があともう半分くらいで、今の状況でいくと20年は処理はできませんよというふうなこともお伺いしております。処分場の確保までには場所の選定、用地の取得、環境アセスメント、工事完了を考えると、いろいろ計算していくと7年から10年くらいを要するのだというふうなこともお聞きしておりますので、早期にもう処分場の確保に取り組むべきではないかなというふうにも思いますので、その辺について考え方をお伺いをいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 石炭灰処分場についてでありますけれども、今議員おっしゃったとおり、この処分場につきましては、産業廃棄物処理施設ということで、環境アセスメントの対象事業となっております。規模にもよりますけれども、非常に長い期間を要するというのは、これは今までの

例からもそのとおりでありますて、今大体やっぱり7年程度ぐらいはかかるのではないかなどと考えております。

したがいまして、発電所、特に3、4号機の増設関係、要望等抱えておりますけれども、こちらのほうの見通しをきちんと立てた中で、相馬共火さんと連携調整をしながら新たな処分場の確保というものを引き続き検討、調整してまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 期間は、着工してでき上がるまでにやっぱり7年、10年というふうなことでございますので、早期にどうするというふうなことでよろしいのかなというふうにも思います。

また、例えば今回南工業団地に造成工事があって、当然工業団地のほうにも企業誘致というふうなことが行われるというふうなことだと思います。相馬共同火力発電所も3号機、4号機の増設というふうなことを町としても要望していくというふうなことであれば、企業誘致というふうなことにもなるのかなというふうにも思いますので、先に工業団地をつくって企業誘致するというのと、処分場をつくって企業に3号機、4号機の増設を誘致していくというふうなことも考えられるのではないかという、企業誘致というふうな観点から考えれば考えられるのかなというふうにも思いますので、その辺についてもお伺いをしておきたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 その処分場の建設の仕方、整備の仕方というのは、いろんな形があると思っております。町のほうで土地を取得をして、それを共火さんのほうにお貸しするとか、あるいは共火さんが自分たちの事業として整備をするとか、さまざまな形があると思っておりますけれども、その企業誘致的な発想の中で最終処分場を建設すべきではないかということありますけれども、その辺も共火さんときちんと意見をすり合わせをしながら、情報共有を図りながら、どのような形が一番有効的で処分場としてきちんと成り立つかというのを十分にそれぞれ勉強をしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 11番、遠藤満議員。

○11番遠藤 満議員 いずれにしましても、相馬火力さんのほうと調整というのですか、協議をしなくてはいけないというふうなことだろうと思います。それにも、急ぐ必要があるのだなというふうにも考えますので、早期に処分場の確保に努めていただきますよう期待をして質問を終わります。

○菊地正文議長 これで11番、遠藤満議員の一般質問を終わります。

---

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 おはようございます。私の質問は、先般南相馬市内の中学2年生の女子生徒の

自殺事件に関し、南相馬市いじめ問題対策委員会の初会合が開催をされたという報道がございましたけれども、震災から6年を迎える、津波と原発という前例のない複合災害が今なお私たちに重く、厳しい課題を突きつけていることが明らかになったわけでございます。新地町でも、人ごとではないということにも鑑み、いじめ問題を主題とする教育問題について、将来のまちづくりに欠かせない新地高校の存続と発展について、震災で流された福島県史跡に指定されている観海堂の再建について、それぞれお尋ねをしたいと思います。

最初に、教育問題についてお伺いをいたします。震災6年目を迎え、テレビや新聞等でいじめの問題が大きく取り上げられております。中でも、横浜市の中学校のいじめ事件で、いじめられている子どもの手記で、何回も死のうと思ったが、震災でいっぱい死んだから、つらいけれども、僕は生きると決めたというくだりの手記の報道がありました。子どもの気持ちを考えれば、本当に胸が潰れる思いでございます。内堀福島県知事は、今なお8万人近い県民が避難を続けており、偏見によるストレスにさらされていることに対し、情報を共有し、心と体をケアしていく。また、いじめに対しては心が痛むと表明をし、福島24時間子供SOS等の電話相談体制を整え、1人で悩まず、遠慮なく相談してほしいと新聞やテレビ等で述べております。転校先で体操着が机や椅子のぞうきんがわりに使用されたり、何々菌と呼ばれ、追い詰められる子どもの実態等もあり、横浜、千葉、新潟、山形など、避難先での児童生徒へのいじめに対し、県は各都道府県の教育委員会に情報提供を呼びかけていますが、抜本的には国全体でこの問題を共有して解決すべきであります。私たちにとっても大きな衝撃は、南相馬市の中学校女子生徒2年生が自殺した事件でございます。常磐線が開通をして復興が加速すると思われていた浜通り地方にとっても、大きな事件であります。現在調査委員会で検証に着手をされているようですが、自殺をするという現実に対し、今日までもさまざまいじめ対策の取り組みが出されておったわけでありますけれども、抜本的な取り組みが必要ではないかと思っております。町をはじめ、県内外の実態の把握と対策強化についてどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。

次に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常勤化についてお伺いをいたします。2016年の原因、動機別、年齢別自殺者数の統計、これは2016年の12月末現在で累計本部資料をもとに共産党県議団が作成した資料でございますが、これで見れば総数で375名で、対前年比61名減となっているようです。原因、動機の中で、学校問題で亡くなった方が19歳以下1名、20歳から29歳で3名、30歳から39歳で1名おります。勤務問題では、10代から60代まで37名が自殺している現状を見れば、子どものみならず大人も悩み、苦しんでいる現状がございます。また、最近報道された労働組合の自治労の調査では、28年度自治労管内で9名の自殺者があつて、今年1、2月にそのうち5名が集中しているようでございます。震災後の業務量がふえて、若い職員が相談できずになっているのではないかという報道もございました。現在毎週1回訪問しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの対応は、震災を受けた子どもたちの苦しみや悩みの心のケアにかな

り有効に機能していると聞いております。昨日も議論がありましたが、交流人口の拡大や地域づくりの問題では、地域ブランドをどうするかが課題となります。まさに、今ＩＣＴ教育に取り組んでおるわけでありますが、重要なのは、それらの機器を授業等で活用するための支援員の存在であります。まさに、観海堂の建学精神を受け継ぐ教育が柱であり、それに取り組む人的資源を担保することが新地町としてのブランドではないかと思っております。子どもの心のケア、いじめや不登校の解消には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員や常勤化が必要と思いますが、いかがでしょうか。

次に、人格の完成についてお伺いをいたします。2015年度の文部科学白書によれば、26年度の全国の国公私立の小中学校の不登校児童生徒数は約12万3,000人、高等学校は約5万3,000人と依然として高い水準です。文部省は、フリースクール等で学ぶ子どもたちの支援を検討するため、平成27年8月に実態調査をし、子どもたちの学習機会を保障するため、学習面、経済面での支援体制を整えていく予定のようです。不登校であろうが、子どもの発達段階に応じた対応をしなければなりません。人格の完成という教育本来の目的に立ち、子どもの自主性を尊重し、教職員の主体性、専門性を生かしながら、保護者、地域との連携を重視する取り組みが必要だと思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に、生き抜く力の養成についてお伺いをいたします。震災で水も出ない、電気もない、電話もつながらないなど、私たち大人も子どもたちも不自由な生活を経験をいたしました。現在は復興途上とはいえ、さまざまなインフラも整備をされてきましたが、あの当時一時町民2,500人が避難をし、学校が避難所となり、共同生活をしながら助け合ってきたわけでございます。まさに励まし合いながらも、コミュニティーを形成し、生き抜いてまいりました。今振り返ってみると、あのときはたまたま学校をはじめ公共施設がそれほど大きな損壊を受けなかったこと、電気や水道が確保されたこと等もあり、避難者の受け入れは、混雑もありましたが、スムーズにいったわけあります。昨年11月22日の地震にも見られるように、災害は忘れたころにやってくる、そういうことを考えれば、地域や学校における防災教育は重要ですし、子どもたちにも電気、ガス、電話、水などがない場合、どのように応急の衣食住を確保するかなど、生き抜く力の養成が重要ではないかと思っております。ご所見をお聞かせください。

次に、教員の多忙化解消の取り組みについてお伺いをいたします。いじめや不登校に対応するためには、先生方の役割は重要です。文科省が次期学習指導要領の改訂で示した、英語教育のため小学校3から6年の授業が週1コマふえることになり、さらなる多忙化を心配する声もあるようです。各種会議の精選や部活動休養日の設定、校務分掌の見直しなどを通じて、各学校の業務の縮減を図ることで、教員が児童生徒と直接触れ合う時間をふやすことが求められていると思っております。所見をお聞かせください。

大きな質問の2つ目は、新地高校存続と連携についてであります。福島県教育委員会は、県立高

校のあり方について県学校教育審議会に議論してもらい、中間取りまとめを発表いたしました。その内容は、県内の中学校卒業者数が今後10年間で5,000人減る見込みで、教育環境を保つために1学年3学級以下を統廃合の対象にするというものであり、2月県議会でもこの問題が取り上げられ、県の教育長は今年の夏ごろまで答申を受け、決めたいと答えていますが、審議会の議論では下限を設定する必要はない。少人数教育も考えるべき。中山間地域においては、その学校が必要とする限り受け皿は必要など、むしろ結論とは逆の意見も多く出されたようあります。この基準で見れば、県北4、県中6、県南2、会津11、いわき5、相双3で、合計31校が統廃合の対象になります。新地高校も1学年2学級ですから、入っております。昨年創立110周年を迎え、これからというときに地域に根差した高校をなくしてしまえば、地域の活性化どころか衰退を招きかねず、町の復興にも逆行します。対象となつたいわきの遠野高校では、地域一丸となって存続の大運動を行っているようですが、町としてどのようにお考えでしょうか。

次に、町と新地高校との連携についてお伺いをいたします。新地高校は、明治39年1月10日に新地村実業中学校として谷地小屋字愛宕1番地、新地小学校に並置し、創立されました。昭和23年4月1日、学制改革により福島県立新地高等学校を新設、定時制、農業科及び家政科を設置し、昭和27年小川字貝塚13番地に新校舎を移転し、昭和50年の火災に見舞われ、廃校の危機を乗り越えながらも町を挙げて運動し、57年に校舎改築落成記念式典を挙行、昨年110周年記念式典と続いてきた歴史がございます。校訓は誠実、勤勉を掲げ、教育のテーマは地域社会に貢献できる人材の育成であり、個々の生徒に応じたきめ細やかな指導を通じ、わかる授業を実践するとともに、震災後の大きな変化に対応するため、さまざまな体験学習やボランティア活動に参加させ、人間力の向上にも力を注いでおります。長年継続されている保育所や老人ホームとの交流や、昨年の常磐線開通の駅カフェの取り組みなど、地域に開かれた学校づくりが進んでおります。今後とも、もっと町と高校が情報交換をしながら、各種イベントやまちづくりなど連携する場面をふやしていくべきかと考えますが、いかがでしょうか。

大きな質問の3つ目は、観海堂の再建についてお伺いをしたいと思います。文化財の保護については、文化財保護法第1条で文化財を保存し、且つその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の振興に貢献することとされたわれており、文化財の価値を損なうことなく、後世に継承する保存とより多くの人に観賞、体験してもらうこと等を通じて、地域や社会の核としての役割を果たす活用が求められています。特に近年は、文化財の活用が地域振興、観光振興、地域創生に資するなど、期待される効果や役割が拡大しているようあります。文化庁は、この保存については文化財の適切な状態での維持、いわゆる日常的な管理や修理、活用については公開による活用、観賞や学術的利用がこれに当たります。もう一つは、地域振興等への活用、観光あるいは産業振興、まちづくり、教育等がこれに当たります。こういったような考え方を示しておるようあります。効果的な発信、活用を成果につなげるためには現況の分析、計画の作成、実践のプロ

セスが大事であります。町の現状を見ると効果的な発信、活用がなされていないのではないかと思われます。新地町には、国史跡指定である新地貝塚附手長明神社、福島県史跡指定の三貫地貝塚をはじめ、原始、古代から近代に至るまで150以上の史跡、文化財があります。作田倉庫や県博物館、東京大学などにも保存管理をされています。改善センターの登り窯も含め、将来的には民俗資料館をつくり、まとめ、管理や活用を図っていくべきと思いますが、現状のままでよいと考えているのかどうか、ご所見をお聞かせください。

次に、観海堂再建に向けてお伺いをいたします。町の教育委員会が発行した「新地町の文化財」によれば、昭和41年に県史跡に指定された観海堂は、明治5年、1872年に学制発布前に始まった学校として、福島県や宮城県では最も古い学校と言われております。また、亘理郡長助役の目黒重真が御米11石、約1.65トンと金88円50銭で学校で使う本を買い、学校で19ヘクタールの田んぼを持ち、そこからとれた米を売り、先生の給料に充て、生徒から授業料を取らなかったということのようあります。結果、観海堂には多くの生徒が通い、後の新地町を支える人々が育ち、初代の台湾高等法院長となり、司法の独立に尽力した高野孟矩や近代建築分野を開拓した遠藤新等々がおるわけであります。この観海堂も震災で流され、現在教育委員会が立ち上げた専門家を入れた審議会で議論中とのことでありますが、駅前にできる町民ホールの一画で映像で見る方法等も検証されているようあります。相双地区には、江戸時代に建立された民家が観海堂を除いて2軒あり、1つは南相馬市原町区に所在する旧竹山家住宅、もう一つは浪江町に所在する旧渡辺家住宅で、どちらも県重要文化財です。どちらも19世紀に建てられており、18世紀に建てられた観海堂は、江戸時代中期の民家構造を理解する上で有効な資料であります。今私たちは後世に何を残すのか。新地町の教育の先駆けとなった観海堂そのものが求められているのではないかと思います。再建に向か、再現、管理、活用などあらゆる検討をしながら再建計画をつくっていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、所見をお聞かせください。

○菊地正文議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時10分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の教育問題については、教育長より答弁いたします。私のほうは、2つ目の新地高等学校

の存続についてから答弁いたします。

まず、県学校教育審議会中間まとめの小規模校の再編整備についてお答えします。県学校教育審議会では、昨年5月に県教育委員会から社会の変化に対応した今後の県立高等学校のあり方についての諮問を受け、12月に審議の中間のまとめを発表しました。この中では、今まで取り組んできた県立高等学校が学校改革計画の現状と成果、課題及び教育をめぐる社会情勢の変化を踏まえ、今後の県立高等学校改革に必要な基本方針を示しております。その中に、例外もありますが、1学年3学級以下の学校については、地域の関係者の意見も聞くとともに、学校の魅力化を図りながら、都市部も含めて学校の統合を推進すると、こうあります。町内にあります新地高等学校は、1学年2クラスの全校で6クラスの高校です。基本方針によれば、統合を推進される学校規模ではありますが、町内唯一の高等学校でもありますし、尚英中学校の卒業生も進学する学校でもあります。統合を進める際には、地域の関係者の意見を聞くともなっており、町としては強く存続を要望してまいります。

次に、これから的新地高等学校との連携についてですが、現在町内唯一の高校として、広報しんちにおいて学校活動の情報を発信しているほか、姉妹友好都市シニアリーダー研修交流会に町教育委員会主催、主導のもとで宿泊研修の場を提供しております。また、清掃活動等のボランティア活動においても、積極的な参加をいただいております。教育部門の連携では、今後中学校とのスポーツ交流や体験入学等での連携を検討してまいります。

次に、観海堂の再建についてお答えいたします。作田倉庫、登り窯、貝塚等将来にわたり現状のままという方針かについてお答えいたします。作田の倉庫は、発掘調査や町内在住の方々から寄贈をいただいた民具等が収蔵されております。東日本大震災で津波被害を受けましたが、今まで清掃、整理を続け、今は8割方整理が終了いたしました。整理されたものは、改善センター内の郷土資料展示室への展示、あるいは現在計画中の交流センター内の一画での期間限定での展示公開を計画したいと考えております。登り窯は、当時発掘調査で掘り起こされた状況を切り取り技法にて切り取ったものを県から寄贈され、現在の場所に設置、公開しております。東日本大震災により数箇所のひびと軽微な破損があり、現在補修を計画しているところです。貝塚は、新地貝塚と三貫地貝塚、いずれも私有地ですので、それぞれの地権者の方々に遺跡の保存に対しご理解、ご協力をいただいております。新地貝塚にあっては国の指定、三貫地貝塚にあっては県の指定ということもあります。今すぐに発掘調査を行う計画は考えておりませんが、三貫地貝塚にあっては、昨年より桑の木の伐採を進めてまいりました。今後は、桑の根を処分し、まずは耕地として復活させる作業を行っております。将来的には、県の天然記念物の白幡のいちょうと一体的に捉えた観光ルートとしての整備を検討してまいります。

次に、観海堂再建に向けてあらゆる検討をすべきかについて、観海堂は東日本大震災時の津波にて流出した後、観海堂復興委員会を立ち上げ、多くの検討を行ってまいりました。現在観海堂の跡

地においては、もともとあった初代校長をたたえる報恩碑の再設置、観海堂の説明案内板の設置、津波被害の具体的な説明案内板の設置を検討しております。復元に関しては、その後の管理や活用方法を含め検討をしているところであります。現時点では、まずは被災した状況も含めわかりやすい形での説明、掲示をしていく必要性を感じております。また、町内の遺産とも言うべきこうした歴史施設を他の遺産と一緒に生涯学習の資料化を目指し、例えばスマートフォンなどのＩＣＴ機器を活用したバーチャルリアリティーやＡＲ等の技術を用いて青空博物館のようなコンセプトでの活用を進めてまいりたい、このように考えているところです。

以上です。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

〔佐々木孝司教育長登壇〕

○佐々木孝司教育長 それでは、1番の教育問題について、まず1の県内外の実態の把握と対策強化についてお答えいたします。

今年に入ってから県内でも2件自死がございました。いじめの関連が疑われて、調査委員会による調査が継続しております。尊い命をみずから絶ってしまう状況は大変に遺憾であり、まずはご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、当町においても、県内外のいじめ問題に関する実態把握に努めており、決して同じような自死を選ぶ痛ましい事案が生じないように取り組んでいるところでございます。現在震災後に当町より県外に避難している児童生徒は4名ですが、避難先教育委員会からは、いじめを受けていたといった報告は受けしておりません。平成27年度の福島県のいじめ認知件数、これは47都道府県のうち低いほうから6番目という位置づけでございます。町では、新地町いじめ防止基本方針を定めてありまして、喧嘩もいじめとして捉えて記録し、事案によっては解決後も数カ月にわたってかかわってございます。国では、この4月にいじめ防止対策推進法のもと、いじめ防止基本方針を改訂する予定でございます。本町でも変更内容を充分に踏まえて、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、2番目の常勤のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置についてでございますが、現在当町には県派遣のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが各学校に週1度程度で勤務しております。現在の相談件数等を考えると、適切な勤務状態ではないかと判断いたしております。もちろん常勤で勤務していただければ、より子どもを考えたかかわりをしていただけると考えておりますが、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの人員が全国的に非常に少ない。常勤での雇用は県、町としても難しい状況であるということです。実際に、現状では1人が他市町村を含め3校、4校かけ持っている状況です。今後も県への要望を続け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの養成も含めて進言してまいりたいと考えております。

次に、3の人格の完成という教育本来の目的に立ち、子どもの自主性を尊重し、教職員の主体性、専門性を生かし、保護者、地域との連携を重視することについてですが、学校教育においては人格の完成という定義ではございませんので、人格の形成というふうに申しております。それに向けて、学校の教育活動全体で取り組んでおります。特に道徳的心情、判断、実戦力の育成を目指しており、この学年でどのような指導を行うかについて、指導計画のほかに別要を作成して細かく実施してございます。また、人権擁護委員の方々から、毎年指導していただくなど、地域人材の活用を図り、進めております。さらには、PTAとの円滑な関係を良好に深め、相談しやすい学校づくりを目指して取り組んでいるところです。本町の学校評価の学校は子どもたちの相談に乗っているかという問い合わせでは児童生徒、保護者ともに4段階評価ではどの学校も平均で3以上であるという結果が出てございます。

続きまして、4番の生き抜く力の養成についてでございますが、現在国の教育方針でも、生き抜く力を重要視しております。当町でも、生き抜く力を育てるため、学校教育の場として適切な指導方法で進めております。一例を示せば、共同学習により他の人と協力しながら課題を解決する大切さを学ばせてございます。シンキングツール等の活用により思考を整理し、相手に適切に伝えるためのコミュニケーション能力や社会性を身につけさせております。この教育を実現するためにICTが不可欠で、それを効果的に活用しているということでございます。今後も、学校で学ぶべき内容を示した学習指導要領を基本としながら、学校教育の場として適切な指導を重ねてまいりたいと思います。

次に、5の教員の多忙化解消の取り組みについてですが、教員の多忙化解消については、教員の増加が必要です。しかし、教員定数は法律で規定されており、町はこれまで加配という形で特別に人員を調整していただいておりました。今後も、継続して加配をいただけるよう県に働きかけてまいりたいと考えております。

現在町が実施しているほかの多忙化解消としては、校務の情報化が挙げられます。コンピューターシステムの導入により、校務をスリム化しつつ効率化することで多忙化解消に努めております。実際に大阪の事象では、校務の情報化により年間168時間の消失効果があった、そういう結果が出されております。当町のシステムも同様のものですので、今後もよりよいシステム構築に教員の多忙化解消を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問に入ります。

いじめ問題でありますか、NHKの「クローズアップ現代」、NHKに限らず最近いじめ問題がかなり出ているのですけれども、ここでいわゆる原発の避難いじめという問題が大きくクローズアップをしているということもございます。それ以外にも、先ほどお話をしました文科省のいろんな

数字を見ましても、かなり数字が落ちていないこともありますけれども、私が言いたいのは南相馬の事件がある。喜多方でしたか、須賀川でしたでしょうか、そこもあるけれども、今までこのいじめ問題かなり問題が起きて、学校としても地域としても対策を講じてきているのだろうと思いますが、なぜこういった事案、事件が起きるのかということなのです。これについて、いろいろ実態把握をされているとは思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 皆様も既にご存じだと思うのですが、人間社会においては、いじめというのはこれは子どもでも大人でもそれはあり得るというようなことを学校では前提に立って指導しております。ですから、教職員によるいじめあるいは子ども同士によるいじめ、保護者によるいじめ、こういった世代間を超えてそういういじめはあるものだと考えて、例えば一番初め私が来たときは、被災地なので、危ないなと思うことで、いじめという言葉は使いませんが、言葉によるアンケートをとりました。言われて嫌な言葉、うれしい言葉、嫌いな言葉、好きな言葉、こういった言葉による意識改革を目指して、パンフレットを作成しそれを各家庭に張りつけておけるようにしました。実は、そういうことが教職員にも徹底しましたので、当初は言葉による苦情がたくさん寄せられていたのですが、今は本当に年間に何件かになりました。昔は、相当数多かったと認識しております。ですから、今でも確かに子ども同士の中で、例えば横浜で問題になったような言葉を親から聞いて、おまえはばい菌だなんていうようなことが言われているやの報告も受けておりますので、そういうことについては、きちんと直すような指導を今でも続けてございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 横浜の問題でもNHKでも出ましたけれども、避難された方が大人も会社、地域で仕事をやめたとか、やめざるを得なかった、あるいは福島から来たことを隠して生きている、そういうことが報道されました。やはりこのいじめ問題を考えるに、いじめはなくならないということがありますけれども、やはり子どもサイドから見れば、常に大人を見ている。子どもは社会の鏡ということも思えば、生涯学習という中でやはりこの差別、偏見、そういうことをいかになくしていくか、対策強化の点では、学校だけではなくて地域全体をどう変えていくのだと、ここがやっぱり生涯学習のキーポイントになってくるのかなと思うのです。今まで生涯学習とサークルとか何か注目されがちですが、基本的にはその地域の文化度がいかに上がるかどうか、ここが非常にこのいじめ問題を受けてやっぱり大事な課題だと思いますが、この点についてお願ひします。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 井上議員のおっしゃること、そのとおりでございます。ですから、まず子どもたちについて、将来たくましく育てるために、そこから学校教育で行っているわけですが、それを先ほどの言葉のアンケートでもそうですが、それを町のご理解を得て全戸、いわゆる各家庭にパン

フレットを配っております。そういう形で進めていくということが大事かと。

それと、民生委員の方にお世話になっていますが、いじめとか何とかという問題ではなくて、人権という形でここは進めてまいりたいと考えております。今後も、今も人権についての発表をしてもらったり、主張コンクールでは、あるときは一昨年は言葉についての主張がほとんどを占めました。今度は、人権についての意見も出てまいりました。そういう具合に、子どもから大人へと浸透していくような形もとってまいりたいと思います。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういう方向もやっていただきたいのですが、やっぱりこのいじめ問題というと、テレビの報道もあるように子どもの問題だという何か見方があるのだろうと思うのですが、地域全体の問題だという視点でいわゆる教育委員会、教育長サイドから町全体の事業と、町長が本当は本部長ですから、町長が先頭になってこの問題を考えようみたいな、すぐそば、南相馬市であったから、人ごとではないという問題も含めて、ざっくばらんに言いますと、隣の家に蔵建つと腹が立つみたいなことがまだまだ根強い。地域として人の話、うわさ、やっかみ、いろんなことがあります、やっぱりこの辺の生涯学習というのですか、人権学習というのですか、これを地域全体のやっぱり資源としてやっていくようなシステムをぜひつくってあげてほしい。この点については、町長の答弁もいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 子どもたちに限らず、町民全体がやはり良識あるいは道徳心というみんなのレベルになってほしい、そういうことなのだろうと思います。

特に震災以降の相双エリアにおいては、原発によるそういう精神的なあるいは苦痛を持っているというところもありますので、要は町民みんながお互い助け合う、あるいはいたわり合う、そういう気持ちをしっかりと持てるような認識を高めるよう取り組んでいきたい。

○菊地正文議長 10番井上和文議員。

○10番井上和文議員 スクールカウンセラーの話に入ります。答弁の中で、スクールカウンセラーというのは、臨床心理士の資格を持って、生徒と1対1ということで、ソーシャルワーカーというのは社会福祉士の資格を持って福祉、さらにはこの全体のことをやると。学校でやるからスクールがつくということなのだろうと思うのですが、これがなかなかないという話もありました。このいじめや不登校問題が大きく出まして、文科省も今年度その配置拡充61億円を充てておるようあります。それで、19年度までにスクールカウンセラーを公立小中学校に、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置したいと言っているようあります。スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究を行いたいと。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、現在非常勤として各学校週1日の配置が基本で、この身分保証や子どもたちへの対応の面では、やっぱりさまざま課題があるのではないかと思われています。今いろんなお話を

新地町も震災でちょっと前にYWCAでしたか、名古屋、いろいろ、京都だかちょっと忘れましたけれども、非常に助かった経緯がありましたが、震災加配とあわせてこの常勤化というものを県なり国なりにやはりこの人材確保というのですか、今も東京あたりから来ている場合もあるやに伺っておりますけれども、これも強く訴えてほしいのですが、この辺の現状をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 スクールソーシャルワーカー、そういうたスクールカウンセラー、1名ずつします。スクールカウンセラーは東京から。問題は、やっぱり財源だと私は思っております。確かにいてもらったほうがはるかにいいことで、毎年非常に助かっております。ただ、どのぐらいの財源がかかるかということについては、スクールカウンセラーについては全て県対応になっておりますので、金額は承知してございません。スクールソーシャルワーカーについては、県から新地町に委託されておりますので、これは1日ざくばらんに申して2万5,000円程度という具合に考えていただければよろしいかと思います。常勤ということを考えた場合には、いくらかという予算措置よりもまず資格を持った人員が福島県だけではなくて全国でも非常に少ないという実態があるということが課題でございます。

来年度のスクールソーシャルワーカーは、新地町だけという形で配置していただくことになっております。そういう形では非常に助かっているなという形でございます。ただ、今後も被災地でもあるし、そういう心的悩みを持った子、避難している子たくさんいるわけですから、今後とも継続して配置していただきたいと申し入れていきたいと思っております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 このスクールソーシャルワーカー、予算でも240万円ぐらいでしたか。年間90日の7時間、1日2万5,000円というお話もあったわけですが、実は冒頭お話ししたように、自治労の調査で職員が9人自殺をする。若い世代が目立っていると。スクールソーシャルワーカーですから、学校しかできないのかという思いもあるのですが、そういうた常勤化の中で学校に訪問してもいいから、町全体、職員であるとかあるいは町民であるとかも含めてそういう相談に乗れるように対策がとれることは、やっぱり町にとっても重要なのだろうと思うし、今文科省のほうで19年度までに各小中学校区に常勤化みたいな話がありますから、これもぜひつかんで離さないということを国、県に重ねて言ってほしいなと思っております。

3番目、人格の完成の問題ですが、ここもやっぱり言いたかったのはICT、ここでもかなりやって、学校全体が表彰受けるような状況になっております。ただ、大事なことは、やはり子どもたちの成長といいますか、これをどうやるのかと。機械、ツールですから、それは一つのツールとして利用するということであればいいのだけれども、最初座ってあけないと授業にならないとか何とかみたいなイメージがちょっとあったりもしますから、やはりこの子どもと面と向かって接するこ

とによって、人対人の対応でいろいろ子どもとの成長を促してほしいという意味があるわけでございます。やはりこの子どももいろいろ、先ほどいじめは絶対にいかんということもあるわけですが、今までの議論だと、いじめられる側にも問題があるみたいな議論もあったやに聞かれます。この新しい方針で、全て加害者が問題だということの流れもあるとは思いますけれども、そういったことも含めて子どもとそういった話し合い、ディベートとかいろんな形のやることを学校のみならず、やっぱり先生のみならず保護者や地域と一緒にやっていけるような取り組み、今も人権擁護委員とかいろんなあれの話もありましたけれども、この地域と一緒に、子どもたちと一緒に何かやるとか、そういった取り組みをやることによって、冒頭申し上げました地域全体で人権といいますか、そういったことを考えるきっかけみたいなことが取り組めないかという思いもあります。その辺についてお考えをいただきたい。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 やはり大事なのは、これから社会を構成していく子どもたちですから、その中に大事なのは自立した1人の人間として力強く生きていくたくましさを養えと、井上議員のおっしゃっているのはそういうことだろうと思います。根本にあるのは、私は知徳体という昔ながらのものだと思っております。徳においては、来年度からは道徳が教科化されていくこともあります。知ですが、ここの中にＩＣＴを活用した、ある程度の知識とコミュニケーション能力だというふうに思っております。

あとは、食育を通して地場産物も活用しながらの体、身体をつくっていく、この3者をミックスしたものが大事だろう。特に議員の方の中にも体験活動をみずからやっていただいております。イチゴとりとかサツマイモ掘ったりというような、そういった学習は非常に大切なことだろう。食の中にそれを生かしていくよう、そういった体験活動も学校の中では重要だということで教育方針に挙げておりますので、各学校で体験活動は実施してまいります。今後も変わらないという形でたくましい子どもたちに育てたいと思っております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私は、ここでも言いたいのは、私たち自身もそうなのですけれども、学校と家庭の往復だけでなく、地域とのかかわり、子どもがです。私自身もそうですが、地域のおじさんとかおばさん、もう亡くなられた方々もいっぱいいますが、そういう人たちに育てられたという思いがございます。今確かに変質者問題とかもありまして、子どもたちと気軽に声もかけにくくなつたというような話も聞かれます。私も、たこ焼き屋なんかありますから、朝おはようとかと声をかけますけれども、昔は大きい声で挨拶をしておりましたけれども、最近はなかなか子どもたちも学校で余り声かけるなというような指導もあるのかもしれません、小さい町だからこそ、やはりこの地域との連携で子どもを育てると。ほかの人の子どもも家の子どもだみたいな、こういった大きなあれで捉え切れないのか。いろんな今の事件もあるから、そう簡単な問題でもないのかもしれません

せんけれども、大都市ならいざしらず、小さい町だからこそ、その将来の人材をかかわって、子どもとかかわって育てていけないかという輪がやっぱりあることによって、子どもの成長、発達、自信、こういったものを生み出していけないかという思いがあるのです。最近いろんなそういった事件があるから、私自身もどうも地域と学校との関係が希薄になっているのではないかという思いがあります。子ども、小学生集団登校するのに中学生はみんな送り迎えするということも、いいのかなみたいなことも思うわけですが、もっと地域と学校との連携を図るような取り組み、こういったことができないかというのについてお聞かせください。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 今、井上議員からございましたが、実は学校ばかり言っていたのですが、実際は子どもたちを育成するために、健康福祉課、医師のほうと協力しながらスクールソーシャルワーカーを中心にして保育所の子たち、保育士の方からも相談を受けながら、共同で横の連携を密にしながら行っているというのが現実でございますので、申し上げておきます。

あとは、町の理解を得ながら、新地町出身でいずれ帰ってきたいけれども、お弟子さんやっています、あるいは本を書いていたり、個々関連した方々を呼んで、そういった方々と一緒に体験をしたり、あるいはその人に新地町がいかにいい町かを語っていただいたら、それと桃をつくっていらっしゃる方、リンゴをつくっていらっしゃる方、イチジクをつくっていらっしゃる方、いろんな方をお呼びして、学校の総合的な学習の時間等を利用して、そういった方の講義とかは取り入れてやっております。特に運動会等で各小学校に行ってみると、ご存じのとおりもう地域総出で、皆さん非常に楽しくやっているということを考えると、新地町はこんなこと言うと語弊ありますが、ほかの地域よりも本当に熱心にこういった子ども育成活動にいそしんでいらっしゃるのではないかと私は思っております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 そういうことで取り組んでいただければと、もっともっと進めていただければと思います。

生き抜く力でございますが、私は常々思っておったのが、震災を経験してやっぱり子どもたちに生きていくこと、生きることとは何だと。まず、食べることだと。衣食住ということなのですが、実際には家の子どもなんかもそうなのですが、例えば焼き肉やるから炭をおこしておけと言っても、新聞紙に炭をどんどんやってマッチで火をつけてぱたぱた火をあおぐ。要するに火を使った経験がないということなのです。火だけではありません。例えば大人が周りにいなければ何もできないのではないか。ですから、よく中学校で修学旅行でディズニーランドなんかも行くようあります。1泊何万円もするホテルに泊まるのもいいのですが、やっぱりこのサバイバルではないですけれども、3泊4日のキャンプで自分で調達をしてやっていくというのもいい経験になるのかななんていう思いもあります。前松川浦で青少年自然の家というのがありますと、流されましたけれども、あれな

んかがあれば、そういったところで体験というのが非常にできたのだろうと。聞くところによると、何か相馬市ではあれを要らないやの話も聞いたものですから、ぜひそういったことが誘致できればなおいいのだろうと思いますが、もっともっとその子どもたちに実際こうやって御飯を食べる、火をおこす、食べる、見る、こういった経験を、電気もガスも水道も電話もない。そういうときに、こういった教えるような取り組みが必要だと思いますが、どのように思っているか。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの井上議員の生き抜く力についてお答えいたします。

そういった食べること、火をおこすことなどについてなのですけれども、そういった意味では体験の学習をした中での教育も行っております。駒ヶ嶺小学校、こちらにつきましては、学校の授業ではないのですが、希望者ということになっていますが、学校に泊まろうというようなことでの活動を行っております。こちらの活動は、PTAが主体となってやっているわけですが、食べる、御飯を炊くこと、そちらについても各自が空き缶を使って、火をおこして、空き缶に米を入れて御飯を炊く。個人がマッチを使って火をおこすとか、そういったことの体験も行っております。また、各学校におきましても、やはり体験学習を重視しております、それぞれの学校で自然体験、宿泊活動ということで2泊3日の宿泊活動を行っております。そういった中で、生き抜く力の育成ということで学習しております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 我々小さいときは、みんながナイフみたいなのをポケット入れて、木を切ったりあれたりしていた時代があります。今そういうことができないので、経験、包丁の使い方、皮をむくとかそういうことをやる。火を、マッチというのも余りないのかもしれませんけれども、そういうことをやる。そういった経験をいっぱい積ませるような取り組みを今後とも進めていただきたいと思います。

最後に、教員の多忙化解消の問題です。多忙化解消、第一義的には、先生ふやせば一番いいのですが、定員法というのがあるのですか、そういう形で30人程度学級という形で推移をして、新地町的には震災加配で9人今行っているのか。そういうことで、非常にいいのだろうと思います。でも、いろんなこのいじめ問題とか子どものさまざまな問題を解決するには、やっぱり先生方の力というのは非常に大きい役割を果たすわけです。それで、やっぱり大事なのは、いかに子どもと向き合ってお話し合いができるのか。今度の原町の問題でも、まだ審議が始まったばかりですけれども、当初学校としての対応が悪かったような話もあるようです。相談受けても対応できなかった。大したことないだろうと思っていたみたいな話が、それはやっぱり多忙化に裏打ちされて、そういう時間がとれなかつたのではないかと思うわけです。そういった意味から、国でも業務改善の予算、要するに学校現場における業務の適正化に向けて等々の通知を出しておるようです。業務改善アドバイ

ザーというのを教育委員会の求めに応じて派遣しますというようなことも言っているのです。運動部活動、尚英も週1日ぐらい今休みをとっているやに伺っておりますが、そのガイドラインも出していくと。中学校の先生方の部活動手当を3,600円に引き上げるというようなこともやっているようであります。最近のこのいじめ問題や不登校の問題のあれに受けて、文科省もやっぱり先生の多忙化排除に向けて国、県、町とも同じ認識で取り組みたいということなのだろうと思います。私が一番言いたいのが、いろんな背景の中でもやっぱりこの震災加配、今9人いると現場も非常に助かっていると、各校長先生言っております。これが今国もそろそろ原発終わったのではないかとか、予算も組み替え云々かんぬんみたいな流れもありますから、やっぱり被災地としてはぜひこれはもつとふやしてほしいとか、私はICTをかなりこういう形でやっているわけですから、ICT支援各学校1人分ぐらいずつ常勤でくれよみたいな取り組みも要望もぜひあわせてやっていただきたいと思うのですが、この辺についてお聞かせいただきたい。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 人員の問題でございますので、こちらから要望してまいります。これは、間違いないなく、今回も実は内示も出ましたので、同じようにいただいておるということでございます。

ただ、多忙化につきましては、少なくとも前にもお話をあったのですが、新地町の教員の中から、多忙であるという言葉は私のほうには上がってきていません。校長のほうにも言っていないということでございますので、その辺はちょっと違うかなというふうに思います。ただ、来ないからというのではなくて、さらに今後支援システムなどを導入しながら、時間を削減してまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 現場から忙しい、忙しいからと教育委員会のほうに実際問題としてはなかなか、今評価の問題もありますから、言いにくいという問題もあるのだろうと思いますから、全体を見ながら、もう夜9時、10時まで電気つけることのないような、7時か8時かちょっとわかりませんけれども、早く家に帰れと言えるような雰囲気を新地町はもう定着してほしいと思います。さらには、そういった要望も続けてほしいと思います。

高等学校問題に入ります。ご案内のように、夏ごろまでにこの答申が出るということで、10年間で5,000人ぐらい減るから、学校も要するにいろいろ言っているけれども、減らしていきたいというような流れです。これに対して、やはり小規模校ならではの取り組み等々もございます。私も、新地高校お話を聞きまして、わからなかつたのですが、原町とか相馬とか情緒障害とかLD、ADHDの子どもが新地高なら受け入れてもらえるということで応募どんどん来ているそうです。さらには、先生がその子どもの光を見つけるのだと、宝を見つけるのだということで、本気になって取り組んでいる。ある子どもなどが中学校時代全くこもっていたけれども、高校に来て自分を出して生徒会の役員になって頑張っている、こういった話もあります。もう一つは、昨日来お話を出てい

ますが、やっぱり高校が地域活性化というか、若者がふえる端緒にもなりますから、もっと連携をする、あるいは遠野高校のように署名活動などを一生懸命やっているようですから、町長も要請をするだけではなくていろんな運動、運動のやり方はいろいろあるとは思いますが、もっと主体的に町がかかわって存続に向けて動くべきではないかと思います。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 今議員がおっしゃるように、新地高校は地域においてもやっぱり町のさまざまなイベント、行事なんかにも、あるいは取り組み一緒に連携してやっております。この前のJR常磐線の再開通式なんかは、そういう面では最たるものだと思います。そういう意味では、大変特色のあるいい高校だと思っていますし、それは県のほうもちゃんと認めてくれているというふうに思います。私は、存続にあっては自信を持っておるところであります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 高校とも連携をしながら運動を進める、そういう方向でやってほしいと思います。

もう一つ、連携の問題ですが、先般聞きましたら、議会でもいろいろ駅前の云々かんぬんの話もありましたけれども、新地高の卒業生が駅前に店を出したいと。今2年間横浜だか東京のパティシエ学校に行っているやに伺っております。そして、お金をためて駅前に店を出したい、こういったことが先生方から言われました。私はもっと町サイドが、インキュベーションの話もありましたが、そういう情報を学校に連携をして、いわゆるキャッチボールをする。これは、企画サイドになるのでしょうか。高校というと教育委員会だみたいな縦割りの考えではなくて、地域づくりの一環として高校があるのだということで定期的に情報交換をして、さまざまな花火大会であるとか産業まつりであるとかチューリップまつりであるとか新地高校のスペースをとる、こういったようなことで町に住民とともに、地域とともに一体となったその新地高校というような取り組みがやっぱり必要なのではないかと思いますが、その辺についてお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新地高校との連携でありますけれども、現在広報しんち等でもそのページを割いて新地高校の取り組み、学習活動等を積極的に地域の皆さん方に知ってもらうような、そのような紹介をしております。

また、随時新地高校のほうとはその情報共有をしておりまして、さまざまな町の今の取り組み、考え方等も高校のほうにはお伝えしておりますし、逆に高校のほうからこんなことがしたい、こういうことはどう考えるのかということで、常に連携を図っているつもりでありますので、引き続きその中で新たなまちづくりに生かしていくようなこと、それをお互いに考えていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ定期的な、学校、高校側も求めているようあります。なかなか高校が遠慮していろいろ来にくいかかもしれません。ぜひ町サイドから声をかけて、定期的な連携をやって情報交換をしてほしいと思います。

最後になりますが、例えば登り窓、看板がもう崩れていてあかずの登り窓とやゆされるような状況になっている。こういったものをいかに活用していくかということが大事です。さらに、観海堂再建に向けてやはりこの体制、さらにはその活用の方法なども分析をして、年次体制をとって研究検討していく、こういったことが大事であろうと思います。この辺についてお伺いします。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 今井上議員おっしゃられましたけれども、文化財というのは非常に難しい観点ですが、一歩進み出したところでございます。ですから、復興ということがありますので、そのことに重点を置きまして、こちらのほうも文化財のほうもその中でどのように将来的にやっていくのか。特に個人所有の土地ということが貝塚にありますので、その中でそこをどのように持つていったらいいのかというの検討課題という形で、今生懸命皆さんで考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 VRの取り組みもあったようです。私も、図書館で福田小学校がつくったあれを見せてもらってスマホで見ましたけれども、あれも1回見ると何回も見るということではない。やはり本物なのです。本物を追求するようにさまざま今後とも研究してください。

○菊地正文議長 時間になりました。

○10番井上和文議員 以上です。

○菊地正文議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

午前 零時01分 散会

# 第 1 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

# 平成29年第1回新地町議会定例会

## 議事日程（第4号）

平成29年3月17日（金曜日）午前10時開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

第 1 議案第 3 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

第 2 議案第 4 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第 5 号 新地町税条例等の一部を改正する条例について

第 4 議案第 6 号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第 7 号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 8 号 新地町民プール設置条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 9 号 新地町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 10 号 駒ヶ嶺用水路整備工事請負変更契約について

追加日程第3 議案第 28 号 新地南工業団地B地区造成工事請負契約について

第 9 議案第 11 号 土地の取得について

第 10 議案第 12 号 町道路線の認定について

第 11 議案第 13 号 町道路線の変更について

第 12 議案第 14 号 町道路線の廃止について

第 13 議案第 15 号 都市公園を設置すべき区域を定めることについて

第 14 議案第 16 号 平成28年度新地町一般会計補正予算（第6号）について

第 15 議案第 17 号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

第 16 議案第 18 号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

第 17 議案第 19 号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

第 18 議案第 20 号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

第 19 議案第 21 号 平成29年度新地町一般会計予算について

第 20 議案第 22 号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について

第 21 議案第 23 号 平成29年度新地町介護保険特別会計予算について

第 22 議案第 24 号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

第 23 議案第 25 号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算について

- 第24 議案第26号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第25 議案第27号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
- 第26 請願審査委員長報告
- 第27 意見書（案）審議
- 第28 閉会中の継続審査の申し出
- 第29 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員	
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森	一	馬	議員	
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

---

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

平成29年3月定例会

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎日程の追加

○菊地正文議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります、町長から追加議案1件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、追加議案1件を日程に追加することに決定しました。

ここで変更議事日程及び追加議案配付のため、暫時休議をいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開をいたします。

---

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 追加日程第1、議案の報告上程については、ただいま町長から提出された議案第28号 新地町南工業団地B地区造成工事請負契約についてを上程いたします。

---

◎提案者の説明

○菊地正文議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 おはようございます。本日追加提案しました議案についてご説明申し上げます。

議案第28号 新地南工業団地B地区造成工事請負契約については、工業団地敷地造成、調整池及び雨水排水設備工事を行うため、平成29年3月7日に指名競争入札に付した結果、株式会社千田建設代表取締役、千田喜雄が2億1,600万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、追加議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますよ

うお願い申し上げます。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時04分 休憩

---

午前10時40分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議案第3号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第1、議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第3号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

○議案第4号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第2、議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第4号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第5号 新地町税条例等の一部を改正する条例についてを議題いたします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第5号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 新地町税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第6号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第6号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第7号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第7号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第8号 新地町民プール設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第8号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 新地町民プール設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第9号 新地町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第9号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 新地町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第10号 駒ヶ嶺用水路整備工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第10号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 駒ヶ嶺用水路整備工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第3、議案第28号 新地南工業団地B地区造成工事請負契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 1つお伺いしたいと思いますけれども、今回の工事ですが、切り土、盛り土8万立方メートル程度を動かす工事であります。現地は、余り高低差のないところであります。その地域に圧迫感のないといいますか、優しい工法をとっていただきたいなという立場で補正をするわけでありますけれども、その工法どんな工法をするのかお伺いしたいと思います。

そして、もう一つですけれども、風の対策を、暴風対策をしっかりとしていただくようにお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○菊地正文議長 泉田企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 B地区の造成の実際の手法でありますけれども、この区域内でなるべく土を出さないというようなことで、ここの中実際高低差数メーターありますけれども、ここを高いところからこの敷地内区域内で低いところへ持っていくというのを基本にいたしまして、なるべく外から出さない、持っていくかないということを基本に、優しいというか、なるべくこの影響がないような、そういう工事であります。

また、風対策でありますけれども、当然のことながら周辺には民家もありますので、その辺は施工業者のほうにしっかりとその対策というか、影響が出ないような、こういうことを指導してまいりたいと考えています。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 現地は本当に余り高低差がありませんので、今のお話ですと、地域に配慮した工事にしていくということありますので、しっかりとそういう方向にしていただきたいと思います。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 新地南工業団地B地区造成工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

○議案第11号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第11号 土地の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回常磐線の復旧工事に附帯する側道の用地を残ったので町で購入しますというところでございます。前回もあったわけですが、今後また出てくるやに伺っておりますが、全体でこの総延長といいますか、総面積といいますか、どのくらいの規模になるのか。

さらには、この単価は安くしてもらっているのか、あるいは不動産鑑定になっているのか、これも全体でどれくらいになってくるのか、この辺をちょっと明らかにしていただきたいと思う。

2つ目は、今後の利用の問題でございます。ご案内のように、この側道が続いていれば非常なる利用があるわけですが、架線が残っていると。将来常磐線が複線化になるために、町でただ持っているだけというのもあれですから、先般町政懇談会なんかでは、小川の原添あるいは大戸方面から駅のほうに今まであってあの駅に行く橋が流された、あれは人道橋みたいな形ですけれども、流された経緯があって、そういうことを復旧していくばそういった利用も可能になってくるのかなと思うのですが、この利用方法、今後の方針についてお聞かせをいただきたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、私のほうからただいまのご質問に対して答弁させていただきたいと思います。

まず、規模関係等でございますけれども、今回に関しては、全体で5,075.5平方メートル。今後の部分に関しましては、ただいま作田前のほ場整備をしてございます。その部分に関して、面積が確定次第側道部分を購入する予定となっております。

また、2点目の単価関係等でございますけれども、こちらは契約の部分におきまして、畠におきましては1万2,300円、田んぼに関しまして4,725円、雑種地に関して4,365円といった部分でござ

いまして、全体的な契約単価といたしましては2,529万1,151円となっております。

続きまして、利用関係等でございます。この利用に関しましては関係担当課、農林、建設関係等々も含めまして、今後農道もしくは町道としたような形の中で有効活用をしていきたいと考えております。

また、前回もありました原添から駅までの関係でございます。この部分に関しまして、県河川等2橋が流されております。そういう部分に関しましても、今後県のほうには要望をかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 JRのほうでも、残った土地持っていてもしようがないということで、町のほうで買ってくれないかということで、わかりましたということになったのだろうと思いますが、この単価についてやはり、今畳で1万2,300円といいました。普通田が一番高いのかなとちょっと思ったのですけれども、そういう雑地という扱いなのですか、そういう考え方なのかもしれません、この辺の交渉の余地はあったのかなと、もう少し。この辺の状況をお聞かせいただきたい。

さらに、その利用についても、全体をすぐ利用するためには橋をかけないとつながりませんから、現実的には時間がかかる問題もありますけれども、この駅に対する集中する部分であるとか、あるいはそのいろんな利用も全体を見きわめながら、この辺はスピード感を持ってやってほしいと思いますが、その2点だけお願ひします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 1点目でございます。こちらの単価の部分でございますけれども、平成24年の9月11日にJR東日本株式会社東北工事事務所との常磐線復旧に関する協定のほうがございました。その時点では、買収価格による買い戻しといった内容になっておりますので、今回その買収による単価を適用させていただいているといった内容になっております。

また、2点目の利活用の部分でございますが、ただいま議員おっしゃいましたとおり、スピード感を持った形の中で県のほうには事あるごとに要望をかけていきたいと考えております。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 土地の取得については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第12号 町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第12号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第13号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第13号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第12、議案第14号　町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第14号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第14号　町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第13、議案第15号　都市公園を設置すべき区域を定めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第15号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第15号　都市公園を設置すべき区域を定めることについては、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第14、議案第16号　平成28年度新地町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 1つお伺いしたいと思います。

ページの23ページですけれども、防災費で今回防災行政無線の委託業務を減額してございますけれども、震災以降いろいろ地域が変わってきてまして、新しい防災団地いろいろ住宅が張りついておりますけれども、そういったところのその防災行政無線の設置状況というのをお伺いしたいと思いますが、そういう業務も多分この予算の中に入っているのだろうというふうに思いますが、そしてまた地域によってはパンザーマスト、屋外無線です。それの足りないところといいますか、そういうところがあるのです。例えば渋民あたりの駅の南あたり、渋民各地区に網羅するように17基配基はしたのですけれども、国道で分断されているというようなこともありますて、あの辺の対策を講じてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 ただいまのご質問でございますけれども、まずこちらの防災行政無線の設備の減額に関しましては、遠隔操作の部分の減額となっております。防災センターのほうで遠隔操作という部分で予算どりをしたのですが、こちらの部分をなくして役場本部だけで行うといった結論づけの中での減額になっております。

また、ご質問の各防災集団先での設置関係等でございますけれども、今現在の中では設置はされておりません。ただ、確認をとりますと、今の部分で充分聞こえるのが第1点。第2点いたしましては、単体で各個人宅に無線機を、子局でございますけれども、配備しているといった状況にございます。また、町内におきましては、17箇所の防災行政無線を設置してあるわけでございますけれども、この17カ所の部分に関しましてはハウリング、共鳴関係等もございまして、今の位置に設置されているということでございますけれども、なお今後不足とかそういった部分がある場合に關しましては、調査検討のほうをしてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今の状況で変わっていないというような説明がありましたけれども、新しい住宅が建ってきますと、そこにはやっぱり個別の受信機が必要なのだと思います。聞くところによりますと、やっぱり聞こえないというような状況が多く聞かれますし、先ほど言いましたように、パンザーマストなんかも再点検をされてよく聞こえるといいますか、当初はどこもどこもというふうに聞こえるような状況にしていたのですが、年数をたちますと要らないとか、そういう話になってきているようありますので、ひとつ今回のこういう震災の教訓もありますし、しっかり防災対策に努めていただきたいというふうに思います。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 14ページの総務管理費の企画費の工事請負費でございますが、スポーツ施設整備工事として1億5,000万円ほど補正に上がっておりました。これは、駅東のところにフットサル場

を設置していくという話でございますが、非常に駅周辺の賑わいを生み出す、子どもから本当に若者が大変人気のあるニュースポーツ、フットサル場ということで期待を申し上げております。中古のドーム型のフットサル場を譲り受けるという話でございますが、このフットサル場の耐用年数というのはどの程度あるのだろうということをひとつお聞きしたいと思います。

それと、このスポーツ施設の全体の概要です。面積どの程度あって、フットサル場がどのくらいの大きさになっていくのかということをお聞きしたいと思います。

そして、利用状況でございますが、恐らく非常に人気のあるフットサルでございますので、平日の夜間あるいは土日大変なお客さんの賑わいがあると思いますが、課題は日中なのだろうと思います。多目的に使うという話でありますが、例えば夏の暑い日にドーム型だとこの暑さ対策、そういったものはどうなのだろう。冷房、暖房、そういったものをどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 屋内スポーツ施設のことになりますけれども、まず耐用年数でありますけれども、それぞれの躯体あるいは屋根材とか、そういうことで別々になっております。

ただ、例えば床材も含めまして、それぞれ耐用年数は別々になっておりまして、更新とかというのは時期は当然別々になってきます。なので、それは利用状況、破損の修繕の必要性がある場合、これきちんとその都度考えていいきたいと思っております。

次に、規模でありますけれども、今考えているその施設の規模でありますけれども、大体1,900平米ぐらい、大体中で2面とれるような、そのような規模の施設を考えております。

また、利用状況について、そして日中のというか、あとは暑さ対策等でありますけれども、やっぱり課題は平日の昼間期、これがどう利用をふやしていくかというのが一番の課題だと思っております。夜間あるいは祝祭日等につきましては、当然のことながら子どもからあるいは大人の方、大会も含めましてそれぞれの需要があると思っておりますけれども、日中につきましては、また別な競技等ここでできるものというのをきちんと想えていきながら、当然のことながらあかせることのないような、そういうような対策というのをとっていきたいと思います。

なお、暑さ対策でありますけれども、基本的にはドーム型でありまして、冷房等を入れるというようなことは考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 平日の日中の課題というのは残ると思いますので、その辺は本当に多目的に使えるような手法を考えられていくべきだろうし、管理体制も常にお客さん来るようなやっぱり管理体制というものを組織を含めて検討してもらいたいと思います。

それで、せっかくその北側にエネルギーセンターができます。エネルギーセンターの採算性とい

う問題ありますし、せっかくスポーツ施設があって、日中の暑さ対策、そのエネルギーをこのドーム型の中に持ってくれれば、非常に日中も使い勝手があるというふうに考えますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 このエネルギーセンターからの熱とか電気の供給でありますけれども、当然これは考えておりまして、暖房は設計に入っておりますが、冬場の寒い時期、夜間も含めましてこちらの対策はとるということで考えております。

ただ、先ほど申し上げたとおり、暑さのほうにつきましては、特にここで冷熱を入れるとか、冷房入れるということは今の段階では考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 フットサル場もできると。エネルギーセンターもできますが、やっぱりエネルギーセンターの採算性ということを考えますと、あらゆる手立てをもっていろんな施設に熱とか冷熱、そういうものの配置というのも含めて考えて、黒字経営ということを目指してもらいたいと思いまして、以上で終わります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、目立った部分だけちょっと気になったので、質問させていただきます。

10ページに加速化交付金2,880万円減額、これは地域エネルギー出資金が補助対象外になったと。あわせて、約36万円、これは13ページか、スマコミの導入促進補助事業補助金、これも事業採択にならなかつたと。これ、後でこの継続費の変更ということで、29年度13億円が15億円になったとの関連があるのかどうなのかということも含めて、なぜこれ、これからというときにこの補助が採択にならなかつたのかということも含めて説明をいただければ。

11ページ、スーパー食育ハイスクールで401万円の減額、これも県出資金でありますが、補助の採択にならなかつたようであります。歳出でも282万円の減額になっておりますが、食育、これ進めいかねばならぬ。こういった点で、この採択にならなかつた背景、反省とかいろいろあるのかもしれませんが、これを進めていくに当たって当然お金もかかるわけでありますから、この辺の現況なり今後の方針について伺いたい。

3点目に、土地売払収入が2,000万円の減額です。これX区画のオリエンタルモーターとか、相馬ブレードで6,000万円ふえたのだけれども、駅前の保留地が売れないものだから、最終的に2,000万円マイナスになったということであります。予算委員会でもいろいろ議論になりましたけれども、やはり確実に売っていくと。これ、売るためにやっぱり担当者任せだけではなくて、町長はじめに町全体として駅の販売をきちんとやっていくのだという戦略をどう考えているのかということも含めて、駅近というあのチラシ、なかなかいいなと私は思いました。ただ、それが全体に行き渡って

いないのではないか。もっとこのインターネットとか、きのうもちょっと議論がありましたが、ＳＮＳとか何かとかいろいろあるのかもしれません、もっとこのコンセプト、宣伝の手法、こういったものもやっぱり町全体でこれを成功させねばなりませんから、やっていかなければならぬのではないかということも思いますが、この辺の戦略の方法についてお聞かせください。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　まず、歳入のほうの地方創生の加速化交付金2,880万円の減額についてであります。こちらのほうは当初というか、これは地方創生の交付金を活用してエネルギー会社への出資金扱いというようなことで補助申請をしてところでありますけれども、残念ながら採択にならなかつたということで、決してこれがだめになったからエネルギーセンターの事業、あるいはエネルギー会社がだめになったということはありません。なるべく有効な財源をより使えるものは使うというようなことで申請をしたところでありますが、残念なことありましたけれども、結果的には不採択というようなことがあります。

あとは、13ページのほうのスマコミのほうの補助金の減額836万8,000円でございますけれども、これは議員がおっしゃるとおり全体としてこのエネルギー事業の継続費、3年間で14億円ほど設定をさせていただいておりますけれども、これが年度間での調整というか、28年度が当初できる分というものを考えて上げていましたけれども、これも当然のことながら補助事業でありまして、経産省等の協議の中で実際28年度はここまでにしてください、ここまでがいいのではないでしょかと、こういう協議の中で結果的に830万円ほどの減額としたところであります。決してこれもこれをやらなかつたとか、そういうことではありませんで、当然のことながら今回でもエネルギーセンターのまず設計になりますけれども、こちらのほう28年度分はきちんとやっていると。その分、また29年度に残った分の追加の設計等も行うというようなことも含めての年度間の事業費の調整ということですので、全体事業費がマイナスになったあるいはプラスになったということではなくて、きちんとその各年度間の事業精査をして、再度継続費の割り振りをさせていただいたというようなことでございます。

以上です。

○菊地正文議長　佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長　では、スーパー食育スクール事業、こちらの県支出金の減額について説明いたします。

こちらの事業は平成26年度、平成27年度と続けてまいりました。平成28年度につきましても、地域全体4つの小中学校のほうで食育を進めるということで申請のほうしておりました。ですが、国の方針としまして、地域全体ではなく1校でのモデル事業としてやるということの方針となりまして、今回28年度につきましては採用にならなかつたというような経過がございます。そして、次年度、今度スーパー食育スクール事業というのは、事業として終わってありませんが、

つなげる食育ということで、事業のほうは食育のほう継続しております。そちらについて、今度は地域全体ではなく学校を絞った形での申請をしております。

以上です。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 私のほうからは、保留地の広告関係になるかと思いますけれども、答弁したいと思います。

まず、チラシにつきましてお褒めいただき、ありがとうございます。今回10区画のほうを売りに出しまして、4区画のご契約という形になってございます。当初見込んだ数字よりもちょっと低い形になってしまったわけでございますが、議員おっしゃるとおり広告の仕方を変えなければいけないというふうに今思っているところであります。現在は、そのやり方について、いろんな手法あると思うのですが、今模索中でありますので、今後処分に向けて努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 この事業やめたわけではないやの話もあったわけですが、私が言いたいのは、14億円という規模の中で、前段もちょっと話ありました。黒字にしてくださいみたいな話ありましたが、国から7億円でしたか8億円、ちょっと数字忘れましたけれども、半分ぐらい来て、残りは一般財源と起債ということですね。ですから、私はここで思うのは、できることなれば国の補助枠、加速化交付金とか、こういったものをできるだけ多く活用をして、総務省なり国なりもかなり注目をしているということもお聞きをしております。環境未来都市の中の一番大きな目玉でありますから、もっと国の資金なりあるいは民間の資金なりの投入してこういったことを進めていくことができ得ないのかという考えです。先ほどの話で、今年はここまで来年つけますよという担保ができるのかどうなのかちょっとわかりませんけれども、この2,800万円の形とかいろんな補助メニューも後年度に必ず出るという内示もなかなか難しいのでしょうかけれども、その辺の協議はなされているのかも含めて、その財源なるべく一般財源とかそういった町の起債とかをあれすることなくやっていきたいと、こう思っております。

その点でももう2点目は、先ほど黒字の話もありましたが、スマートアグリがだめになって、もう早二、三ヶ月たつのですか、もっとたちますか。今仙台だかどこかの企業と話進めていますという話もありましたが、1社とかの随契ということだけではなくて、何社かに声をかけてやっぱり見積もり合わせとか入札とかプロポーザルとか、こういうことをやらないと、1社だめなら全てだめというようなことになる嫌いがあるのではないかと思います。これも、先ほど出てきた宣伝、そういったことにもつながるわけでありますが、そういったことをあらゆるこの国なり企業なりあるいはそういったことで培ってきたノウハウ、関係を生かしてより大きくこの宣伝をしていくと、営業

していくと、こういった方向が大事かと思いますが、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

食育の問題、国とかからではもう単発の学校でやってくれというような話らしいのですが、私は今までやってきた食育のこの思想、取り組み、非常にいいと思います。これをいかに地域に広げていくのか、これは教育委員会だけではなくて健康福祉課と連携をして、よくやっていますね、減塩みそ汁とか何とか、そういうことでいろいろやりながら、やっぱりそれを広げていくと。やっぱり食が健康を支えていくのだと。今度健康しんち21ではない、新しいの何かできましたよね。そういう方向も含めてやっぱり連携してやっていく。今まで食育で培ってきたそういうノウハウを家庭の食に、地域の食につなげるという方向をやっぱりぜひ模索してもらいたいと思うのですが、この辺についてお答えをいただければと思います。

先ほど営業の取り組みいろいろありました、1つはこの予算委員会でも申し上げましたけれども、今一番出ているのがやっぱり双葉郡の仮設の方々、新地に住みたい、土地がない、こういった話もかなり聞きます。そういう方々にやっぱり個別にお知らせをしていく。あるいは、もう一つはやっぱりそのインターネットであるとか最近のいろんな手法を使う。あるいは、チラシもこれも担当課だけで頭を抱えていないで、町全体でこういったことに集中して取り組むような、みんなが営業マンだみたいな取り組みがやっぱり大事ではないかと思いますが、その辺について、これは町長になりますか、お願いしたいと思います。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　スマコミ事業の財源確保をきちんとしなさいということだと思いますけれども、基本的にはこれは経産省の補助事業3分の2でこの手当てをしていただいて進めているところでありますけれども、当然ながら補助残等もありますし、あらゆるその省庁を超えた例えば環境省とか総務省あるいは内閣府も含めまして、そこは企画振興課の中できちんといろんな情報を集めながら活用できる財源、補助制度というものを常に探しておりまして、少しでも役に立つようなものはチャレンジをこれからもしていきたいと考えております。

また、エネルギー事業の中のそのスマートアグリの今の状況でありますけれども、1社だけではだめで、いろんな情報を集めていくべきだということでありますけれども、当然だと思っております。我々のほうも、我々だけの情報ではまだまだ足りないところいっぱいありますので、関係するその民間の皆さん方、機関等々からもさまざまな情報を集めながら、その中で町の考え方をきちんと示しながら協議、交渉していくというのが基本的な考え方と思っていますので、今後ともあらゆるその情報収集の中からこのスマートアグリを一日も早く立地ができるような、そんなことを考えてこれからも進めていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長　佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、食育関係についてお答えします。

地域との連携ということでございますが、今までの食育の中で県の農林事務所、こちらについては駒ヶ嶺小学校ですが、田んぼの学校というのを実施しております。また、企業ということで、それぞれのこちらは県の福島県にあります新聞社で、そちらでやっている食育関係事業、そういうしたものと連携しまして、子どもたちに食育のほうを教えております。

また、先ほど出てきました健康福祉課ということでありましたが、学校での調理実習、そういう部分で食生活改善推進委員の皆さんにご協力いただいて、そういう意味で連携というのを実施しております。そういう成果としまして、この食育事業で学校給食での健康に留意したレシピ集を作成しております、そちらのほうを保護者のほうですけれども、配布のほうをしております。そういうことで、地域と連携というのを現在続けているわけです。こちらにつきましては、今後も継続して地域全体で食育のほう進めたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 駅前のほうの宅地の分譲でありますけれども、町も今定住人口をふやそうということで情報発信をしておりまし、また福島県においても人口減っている、そういう状況の中、新町は福島県の北のとりでとして多くの被災者、避難者の人たちを迎えるように、そういう情報発信をしておりますので、これからもそれに情報発信をしながら駅前の宅地分譲、これはしっかりとしたいと思います。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほども出てきましたけれども、スポーツ施設の整備事業、私は一般質問のほうでもちょっとお伺いしたのですが、その中でちょっと聞き漏らした分をお伺いしたいと思います。これ1億5,600万円かけてつくるのですが、まず運営の形態です。どういうふうに運営して、あと維持管理等その辺どのように考えているのか。利用とか、決まってはいないのかもしれないのですけれども、考え方はあると思うので、その辺についてお伺いします。

あと維持管理、例えば管理人を何人置いてやるとか、その辺もある程度考えておかないとけなうことだと思いますので、その辺わかる範囲でいいので、教えていただきたいなと思います。

先ほど斎藤議員からも出ました平日日中の利用者、一般質問でも人工芝を使えば高齢者のゲートボールとかグラウンドゴルフとかできるということでご提案はしたのですが、今のところそういう考えはないということでしたので、ただそれはあっても平日日中というと、やっぱり高齢者が対象になると思うのです。やっぱり高齢者にいかに利用してもらうかだと思うのですけれども、その辺の利用してもらうためのある程度メニューもつくらなくてはいけないと思うのです、ゲートボール、グラウンドゴルフできないのであれば。その辺どのように今考えているのか。その辺は多分教育総務課、健康福祉課等連携しないといろいろ考えてはいけないと思うのですが、その辺どのように考

えるのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 予算から余りかけ離れないように。ほかの答弁は、泉田企画振興課長にもらいます。

○泉田晴平企画振興課長 スポーツ施設の運営、維持管理、日中の活用等でありますけれども、まず運営、さまざまな形が考えられます。まだまだこれから議論を深めながら検討していくということであります。例えば直営でやる、あるいは委託をする、あるいは指定管理を行う、さまざまな形態があると思いますので、そこはこの条件に合った一番よりよい運営がされるようなものを今後きちんと詰めていきたいと考えております。

当然のことながら、維持管理も同じであります。直営でやった場合、委託した場合、あるいは指定管理をお願いした場合、それぞれ全て関連をしていますので、そういうのを含めて総合的に今後検討していくということです。

あわせて、その日中の活用でありますけれども、直営で、これも維持管理運営にもかかわってくると思っております。例えば指定管理でやった場合には、そこの業者さんがいろんな例えば日中の利用の活用の仕方を提案して、当然そこでふやすような、あるいは収益を上げるようなことでも考へるということになると思いますので、その辺また一つひとつきちんと関係各課含めまして協議をしていきながらよりよい方法を考えていくということで今思っております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 それでは、質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第16号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 平成28年度新地町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第17号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第16、議案第18号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第17、議案第19号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第20号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第18、議案第20号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第20号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時32分 休憩

---

午前11時40分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を進めます。

---

◎議案第21号～議案第27号の委員長報告、質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第19、議案第21号　平成29年度新地町一般会計予算について、日程第20、議案第22号　平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について、日程第21、議案第23号　平成29年度新地町介護保険特別会計予算について、日程第22、議案第24号　平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第23、議案第25号　平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、日程第24、議案第26号　平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び日程第25、議案第27号　平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

議案第21号から議案第27号までの平成29年度予算7件について予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

八巻孝予算審査特別委員会委員長。

〔八巻 孝予算審査特別委員会委員長登壇〕

○八巻 孝予算審査特別委員会委員長　それでは、議案第21号　平成29年度新地町一般会計予算についてから議案第27号　平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についてまでの審査の経過及び審査結果について報告を申し上げます。

本特別委員会は、去る3月3日の本会議において設置をされまして、3月14日までの7日間にわたり町長をはじめとする町執行部からの事情聴取し、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、議案第21号　平成29年度新地町一般会計予算から議案第27号までの7件の議案については、全て原案のとおり決すべきものと決定しました。

また、その審査に際し次のとおりの意見がありましたので、報告をいたします。

平成29年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」2年目の予算であると共に、人口減少対策や地方創生策を具現化する大事な予算であります。一般会計は109億7,000万円で特別会計を含む予算規模は136億4,337万6,000円の対前年度比53億5,514万9,000円の減となっております。

更に、22件で24億5,511万4,000円の事業が繰り越され、一般会計の実質的な予算額は134億2,511万4,000円となっております。

これまで復旧、復興を最優先に掲げ対応してきたところですが、将来の町づくりの創造を目指し、迅速かつ適正な執行と行財政の円滑な運営を図られたい。

### 1 平成29年度新地町一般会計予算について

#### 歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

#### 歳出について

- ・新地駅前整備事業や防災緑地整備事業は、町の将来を決める大事業であり、スピード感あ

る事業執行を図られたい。

- ・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。

2 平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- ・予防医療の充実を図り、国保税の軽減に努められたい。

3 平成29年度新地町介護保険特別会計予算及び平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・高齢者の置かれている状況を考慮して、負担軽減を図られたい。

4 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

- ・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。又、区域の見直しについても検討されたい。

5 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

- ・B地区造成工事の適正な整備を図り、早期の企業誘致により雇用の確保に努められたい。

以上です。

○菊地正文議長 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

議案第21号から議案第27号までの7件について採決します。

予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。

お諮りします。議案第21号から議案第27号までの7件は、予算審査特別委員会委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成29年度新地町一般会計予算について、議案第22号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第23号 平成29年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第24号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第26号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第27号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

◎請願審査委員長報告

○菊地正文議長　日程第26、請願審査委員長報告を議題とします。

平成29年請願第1号　福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について  
審査結果の報告を求めます。

目黒靜雄総務文教常任委員会委員長。

[目黒靜雄総務文教常任委員会委員長登壇]

○目黒靜雄総務文教常任委員会委員長　審査の結果、朗読をもって報告させていただきます。

平成29年3月17日

新地町議会議長　菊地正文様

総務文教常任委員会委員長　目黒靜雄

請願審査報告書

本委員会は、平成29年3月10日付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

記、受理番号、平成29年請願第1号、件名、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願、審査の結果、採択です。意見として、意見書として関係機関に送付すべきである。

以上です。

○菊地正文議長　委員長の報告が終わりました。

これから平成29年請願第1号について委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから平成29年請願第1号について採決を行います。

この請願に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、平成29年請願第1号　福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長　日程第27、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第1号　福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について、提出者の説明を求めます。

目黒静雄総務文教常任委員会委員長。

[目黒静雄総務文教常任委員会委員長登壇]

○目黒静雄総務文教常任委員会委員長 意見書（案）を朗読をもって提案いたします。

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

平成29年3月17日提出

新地町議会議長 菊地正文様

提出者	新地町議会議員	目黒 静雄
賛成者	"	八巻秀行
"	"	遠藤満
"	"	鈴木利
"	"	寺島浩文
"	"	三宅信幸

意見書（案）第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）ということで、以下記載のとおりでございます。

提出先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長宛てでございます。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第1号について提出者に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第1号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

○閉会中の継続審査の申し出

○菊地正文議長 日程第28、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長から、平成29年陳情第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情については、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。本案は産業厚生常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査にすること

平成29年3月定例会

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成29年陳情第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情は、産業厚生常任委員会委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

○閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第29、閉会中の所管の事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

平成29年第1回定例議会、3月3日から本日までの15日間にわたり、慎重なご審議をいただき、全ての議案を可決いただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

特に本議会においては、平成29年度の予算を決める大切な議会ですが、予算審査特別委員会を設置いただき、私ども丁寧な説明に努めてまいりました。本日の可決いただきましたこの予算を確実に執行し、復興を加速させるべく、そしてまた町民の福祉向上に努めていくことをお約束させていただきます。

本日17日は彼岸の入りです。陽気も大分春らしくなってきましたが、いい季節になってまいりました。委員各位におかれましては、健康に充分ご留意され、議員活動に精励されますことをご祈念し、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

○課長職の退職の挨拶

○菊地正文議長 それでは、ここで本年3月31日をもって退職を迎えます渡部和秋税務課長にご挨拶

をいただきたいと思います。

渡部和秋税務課長、お願ひいたします。

〔渡部和秋税務課長登壇〕

○**渡部和秋税務課長** 議会の最終日に貴重な時間を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、退任、退職に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。私が奉職をいたしました昭和50年代は、本格的なまちづくりが開始されたときでありました。相馬地域総合開発が本格的に始動して、農業基盤の整備、集落環境の整備など社会資本の整備が進められて、新地町の姿が大きく変貌していくことに戸惑いを感じながら、ただただ驚くばかりがありました。その中にあって、平成4年から10年間財政係として、財政規模が大きく膨らんでいく中で貴重な体験をさせていただきましたことは、今も心に強く残っております。これまでの役場生活を無事に過ごすことができたのは、議会議員の皆様をはじめ多くの先輩、同僚の方々に格別のご指導、ご支援をいただいたたまものと深く感謝申し上げる次第であります。ありがとうございました。

最後になりますが、新地町の復興と皆様のご健勝をお祈り申し上げまして、以上簡単でございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。(拍手)

○**菊地正文議長** ありがとうございました。

渡部和秋税務課長の今後のご活躍をご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

---

#### ○閉会の宣告

○**菊地正文議長** 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。3月3日から本日まで慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。東日本大震災から7年目を迎え、各種の復興事業の成果が目に見える形となってあらわれ始めており、新地駅周辺の市街地整備事業では、新たな町の拠点として宿泊施設、温浴施設、交流センターなどの計画が進行しています。平成29年度は、昨年4月にスタートした新地町第5次総合計画後期基本計画並びに国の復興創生期間も2年目の年です。平成32年の目標人口である8,700人の達成に向け、大変重要な年となります。議会としても、これからさまざまな施策に積極的に関与していかなければならぬと考えておりますので、今後とも各位のご協力を願ひいたします。

以上で平成29年第1回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 零時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

議長 菊地正文

署名議員 八巻孝

署名議員 目黒靜雄

# 参 考 资 料



平成 29 年 2 月 28 日

新地町議會議長 菊 地 正 文 様

総務文教常任委員会委員長 目 黒 静 雄



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

##### 1 調査月日及び調査事項

- 1月 24日 ○社会教育及び学校教育の充実について
- 2月 7日 ○平成 29 年度予算編成について

##### 2 調査経過

町長、副町長、教育長、総務課長、教育総務課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

##### 3 調査結果

調査に先立ち副町長から、駒ヶ嶺公民館大ホール（体育館）の耐震診断結果の数値が悪く、新たな地に改築する計画で検討している。この5月前には場所を決定し、平成 29 年度中に実施設計をしたい。との報告を受けた。

##### ○ 社会教育及び学校教育の充実について

当町小学校の新入学児童数は、平成 29 年 4 月推計で約 80 名となり、以降複式学級となることはないが横ばいの状況である。

通学区の問題は、職員数にも関係するため変更が難しい。しかし、以前からの地域要望は、地域の実情を考慮して学区編成を検討するよう要望しており、早急に検討されたい。

なお、電子黒板、タブレット等の計画的な更新の時期を検討されたい。

また、当町教育の大きな特色である I C T 教育の進展は、I C T 支援員の力が大きい。全国に先駆けた教育で「新地で教育を受けたい」という機運の醸成に気概をもって取り組んで頂きたい。

また、各地区婦人会や老人会、女性消防隊等が次第に姿を消し、地域の社会教育活動が疲弊してきている。地域活動活性化のため、こういった組織の育成を要望する。

#### ○ 平成 29 年度予算編成について

平成 29 年度当初予算の概要についての基本的な考え方は、東日本大震災からの復興事業を確実に進めるため、事業成果の検証と継続事業の早期完了にギアを上げ、総合戦略や地方創生の推進と復興事業に重点を置き、町総合計画後期計画に掲げる町づくりの将来像の実現に向け予算編成を行ったとしている。

こうした中で、平成 29 年度一般会計の財政規模は、103 億円程度で対前年度比で -36.0 % の見込みとなっており、歳入では、個人・法人町民税、固定資産税の増加で前年度比 5 % 程度の増を見込んでいる。

また、次年度への繰越明許費は 18 億円程度である。

主な事業は、町民号事業、スポーツ施設整備事業、環境未来都市推進事業、スマートコミュニティ導入事業、海釣り公園整備事業、防災緑地公園事業、学校 I C T 推進事業、津波復興拠点整備事業等である。

復興事業は、執行額 211 億 5,100 万円で 60 % の進捗であり、残額については返還のないよう使い切る方策を検討されたい。

今、新地駅周辺の整備が最優先であり、当初計画のとおり整備促進を図るべきである。



平成 29 年 3 月 1 日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

産業厚生常任委員会委員長 八 卷 孝



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

#### 1 調査月日及び調査事項

- 1月 25 日 ○除染の実施状況並びにごみ減量の取り組みについて  
2月 9 日 ○道路整備事業の状況について

#### 2 調査経過

町長、副町長、町民課長、建設課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

#### 3 調査結果

##### ○ 除染の実施状況並びにごみ減量の取り組みについて

除染実施状況は平成 26 年度、平成 27 年度の 2 カ年にわたり、町内 250 戸の住宅除染が終了、現場保管の福田、新地保育所、3 小学校、尚英中学校、子どもの森、相馬開発記念緑地から仮置き場への搬出も終了した。県で実施した新地高等学校の保管分も搬出は終了している。

仮置き場からの中間貯蔵施設への搬出は、パイロット輸送分が、平成 27 年度、1,079 袋、今年度分で第一期 709 袋、第二期 4,000 袋以上で環境省と調整している。公共施設及び住宅除染で発生した除染廃棄物は、全体で 7,393 袋あり、現在の保管状況は、仮置き場に 5,612 袋、搬出完了が 1,781 袋である。

250 メートルメッシュの空間放射線量率は 667 カ所で、平成 28

年度調査では、すべて0.23以下になった。あくまでも50cm、1mという条件であり、保育所、公園等、子どもが遊ぶスペースは、地面の測定も取り組まれたい。また、生活圏の森林、里山の除染等も実施できるよう関係機関に要望されたい。また、資源回収などを進め、最終処分場の延命化に努力されたい。

#### ○ 道路整備事業の状況について

大震災から6年目を迎え、避難道路の役割をもつ釣師浜漁港と内陸側の国道6号を結ぶ釣師小川線並びに臨港道路、釣師浜漁港から役場方面に向かう釣師漁港線のほか、高台と高台を結ぶ大戸浜今泉線、県道相馬亘理線と大戸浜防災集団移転団地に向かう小沢北線などの具体的な改良内容の調査を実施した。

このうち釣師漁港線(延長180m、2車線片側歩道)の舗装改良は、3月に完了を見込む。また、県道相馬亘理線改良は、平成30年度完成予定であるが、取り付け道路としての作田ランプから駅東口までの区間は夏までに供用開始される。

社会資本整備による歩道の設置や、通学路の安全確保、災害時の避難路確保、高齢者の事故防止や生活道路の安全確保対策、生活に欠かせない利便性の高い道路整備を図り、歩行者及び車両交通の安全確保をなお一層進められたい。

平成29年3月17日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

予算審査特別委員会委員長 八 卷 孝



### 平成29年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

- 議案第21号 平成29年度新地町一般会計予算について
- 議案第22号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第23号 平成29年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第24号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第25号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第26号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第27号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

#### 意見内容

平成29年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」2年目の予算であると共に、人口減少対策や地方創生策を具現化する大事な予算である。一般会計は109億7千万円で特別会計を含む予算規模は136億4,337万6千円の対前年度比53億5,514万9千円減となっている。

更に、22件で24億5,511万4千円の事業が繰り越され、一般会計の実質的な予算額は134億2,511万4千円となっている。

これまで復旧、復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、将来の町づくりの創造を目指し、迅速かつ適正な執行と行財政の円滑な運営を図られたい。

## 1 平成29年度新地町一般会計予算について

### 歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

### 歳出について

- ・新地駅前整備事業や防災緑地整備事業は、町の将来を決める大事業であり、スピード感ある事業執行を図られたい。
- ・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。

## 2 平成29年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- ・予防医療の充実を図り、国保税の軽減に努められたい。

## 3 平成29年度新地町介護保険特別会計予算及び平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・高齢者の置かれている状況を考慮して、負担軽減を図られたい。

## 4 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

- ・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。又、区域の見直しについても検討されたい。

## 5 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

- ・B地区造成工事の適正な整備を図り、早期の企業誘致により雇用の確保に努められたい。

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

平成29年3月17日提出

新地町議会議長 菊地正文様

提出者 新地町議会議員 目黒 靜雄

賛成者 新地町議会議員 八巻秀行

〃 新地町議会議員 遠藤満

〃 新地町議会議員 鈴木利

〃 新地町議会議員 寺島浩文

〃 新地町議会議員 三宅信幸

## 意見書（案）第1号

### 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされております。

この最低賃金の引き上げについては、2013年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」ならびに「日本再興戦略」において、引き上げの意向が示されるとともに、2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても「毎年年率3%程度を目指す」との目標が掲げられています。

最低賃金の引き上げは、全労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向上に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレからの脱却を図り持続可能な経済の好循環に結び付けるためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠であります。また、2019年10月に予定されている消費税率の引き上げが、非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金が持つセーフティネット機能を維持するためにも物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金額の引き上げが必要となります。併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、最低賃金の引き上げにより、一定水準の賃金が確保されること、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけるうえで非常に重要な事となります。

現在の福島県最低賃金は、時間額で726円となっておりますが、政府が目指すとしている全国加重平均1,000円には程遠い金額であり、その水準は2007年からの9年間全国水準で31位と低位にあるなど、省内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっております。

よって、本新地町議会は福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨をふまえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金については、政府が掲げる「年率3%程度をめどに引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って相応の引き上げを行うこと。
2. 福島県の復興促進、労働人口の県外流出に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正を図ること。
3. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備する。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め、早期発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

#### 《提出先》

内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
福島労働局長

あて

福島県相馬郡新地町議会議長 菊地正文